

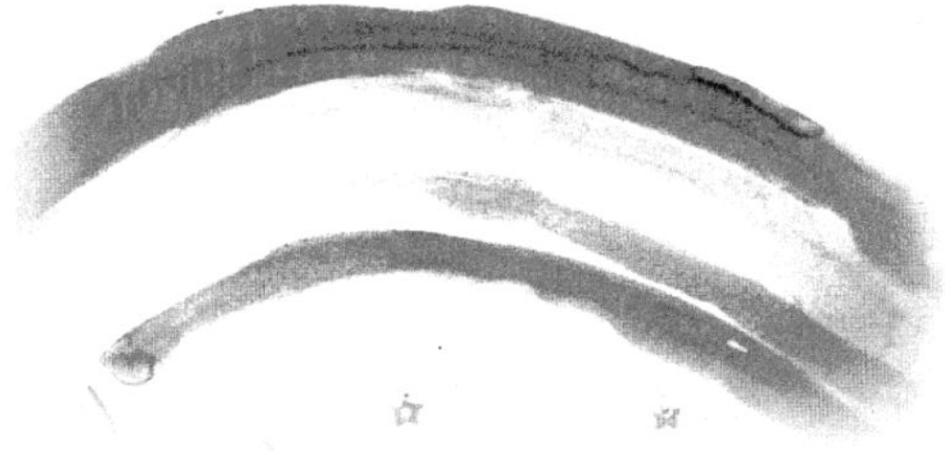
第1回

よこはま地域福祉 フォーラム



ほら、よこはまは
あったかい

「おたがいさま」の **縁** づくり



第1回 よこはま地域福祉フォーラム
「おたがいさま」の縁づくり

発行日 2016年3月31日
発行 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
〒231-8482 神奈川県横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター
TEL 045-201-2090 / FAX 045-201-8385

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
市内18区社会福祉協議会

はじめに

横浜市社会福祉協議会では、平成 27 年 12 月 11 日に 1 回目となる「よこはま地域福祉フォーラム」を開催しました。1,300 名を超える多くの方にご参加いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

近年、急速な少子高齢化の進展や社会環境の変化などを背景として、横浜市においても社会的孤立や子どもの貧困など、新たな課題が生じています。

このようななか、平成 27 年 4 月には生活困窮者自立支援法が施行されるなど、複合的な課題を抱えている方々への支援が進められているところですが、一人ひとりが抱えている生活・福祉課題は必ずしも制度のみで解決できるものではなく、福祉制度・サービスの充実とあわせて、「地域のつながり」のなかで見守り寄り添いながら支援していく視点がこれまで以上に重要となっています。

そこで本フォーラムは、テーマを「おたがいさまの縁づくり」として、普段の暮らしのなかで着実に進められている住民相互のささえあい活動の事例、さらに専門職が工夫しながら地域支援を行っている事例などを共有し、改めて“縁”の大切さを共に考えることで身近な地域の取組をさらに進めていく、という趣旨のもと企画・実施いたしました。午前中の基調講演からシンポジウム、そして午後の分科会へと“新しい縁”の重要性が繋がったことで、横浜がこれまで以上に「あったかい」まちになっていくのでは、と期待される 1 日になりました。

本報告書は、よこはま地域福祉フォーラム当日の様子をまとめたものです。

市内の各地域に「おたがいさま」の縁が大きく広がっていくように、その一助として本書をご活用いただけると幸いです。

平成 28 年 3 月

社会福祉会法人
横浜市社会福祉協議会

も く じ

●はじめに	1
●写真で見る“よこはま地域福祉フォーラム”	4
●基調講演	8
新しい地域福祉のかたち ～孤立と排除を生まないまちづくりビジョン～ 中央大学 法学部 教授 宮本太郎	
●シンポジウム	14
横浜だからできる“支えあいのまちづくり” ～みんなの一步で地域をより豊かに～	
《シンポジスト》	
中野 しずよ （認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 理事長）	
中井 邦雄 （横浜市健康福祉局 地域福祉保健部長）	
酒井 正樹 （横浜市社会福祉協議会 地域活動部長）	
《コーディネーター》	
宮本 太郎 （中央大学 法学部 教授）	
●分科会概要	24
◆ 分科会 1	26
一人ひとりの困りごとに向き合う地域づくり	
(1) 柏尾地区社会福祉協議会・戸塚区社会福祉協議会	
(2) 城郷地区社会福祉協議会・港北区社会福祉協議会	
(3) 港南区社会福祉協議会	
◆ 分科会 2	32
地域を支える専門機関 ～個別支援と地域支援の一体的展開～	
(1) 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・鶴見区社会福祉協議会	
(2) 横浜市下永谷地域ケアプラザ・港南区社会福祉協議会	
(3) 地域包括支援センター 若竹苑・神奈川区社会福祉協議会	

◆ 分科会 3	38
よこはまの権利擁護 ～地域で暮らし続けるために～	
(1) 個人ボランティア・緑区社会福祉協議会	
(2) 横浜市川島地域ケアプラザ・横浜生活あんしんセンター	
(3) 横浜市市民後見人バンク登録者	
(4) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター	
◆ 分科会 4	44
地域と協働（つながる）～社会福祉法人・施設の地域貢献～	
(1) 社会福祉法人 松緑会・戸塚区社会福祉協議会	
(2) 社会福祉法人 横浜愛隣会 更生施設民衆館	
(3) 社会福祉法人 朋光会 特別養護老人ホーム太陽の國	
◆ 分科会 5	50
サービスの質の向上を目指して ～地域を支えるさまざまな視点～	
(1) 特定非営利活動法人 横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	
(2) 「シニア・ハマ・カレッジ」運営委員会	
(3) 納語周（ロゴス）	
(4) ウィリング横浜・横浜市男女共同参画推進協会・YMCA健康福祉専門学校	
(5) 神奈川アレルギー育療研究会	
◆ 分科会 6	56
新しい地域活動、はじまります ～NPO・企業・地域の協働～	
(1) 特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく・瀬谷区社会福祉協議会	
(2) みなとみらいコミュニティクラブ（MMCC）	
(3) 横浜サンプラザプロジェクト実行委員会・ジョンソンコントロールズ株式会社	

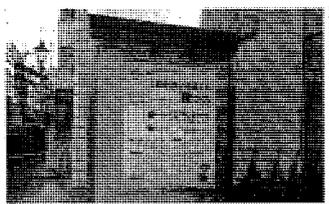


写真で見る “よこはま地域福祉フォーラム”

2015年(平成27年)12月11日(金)午前

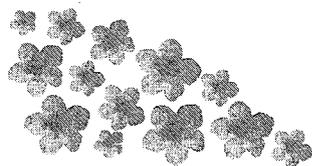
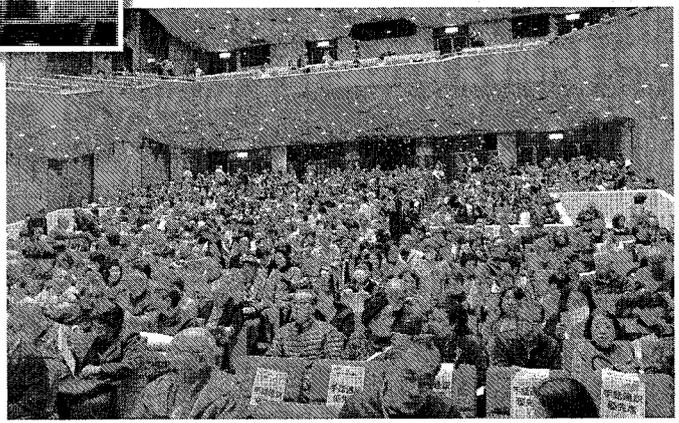
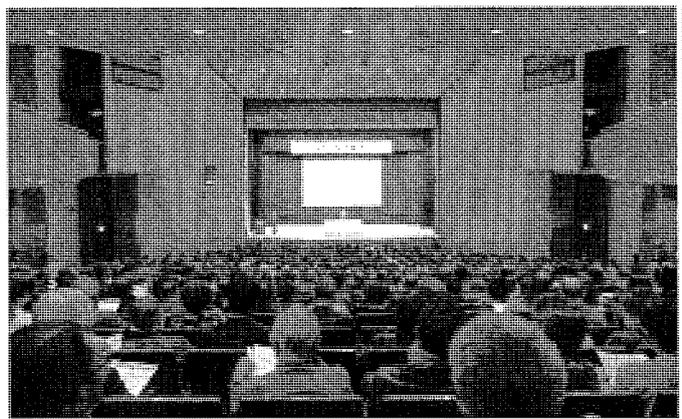
● 受付開始 9:15 ~

1,350名を超える多くの方々が集まりました。



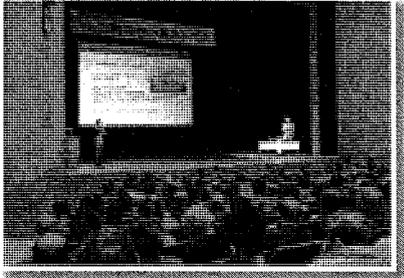
● 開会 9:45 ~ 10:00

関内ホール（大ホール）での開会式。

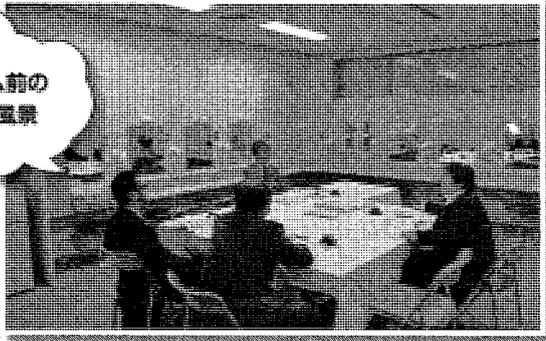


● 基調講演 10:00 ~ 11:00

中央大学の宮本 太郎教授による基調講演。
「支えあいを支える」縦割りを越えた包括的ケアによる
「新しい地域福祉のかたち」について講演いただきました。
(⇒8 ~ 13 ページ)

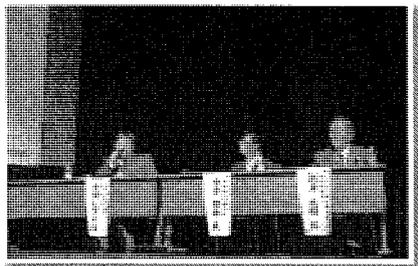
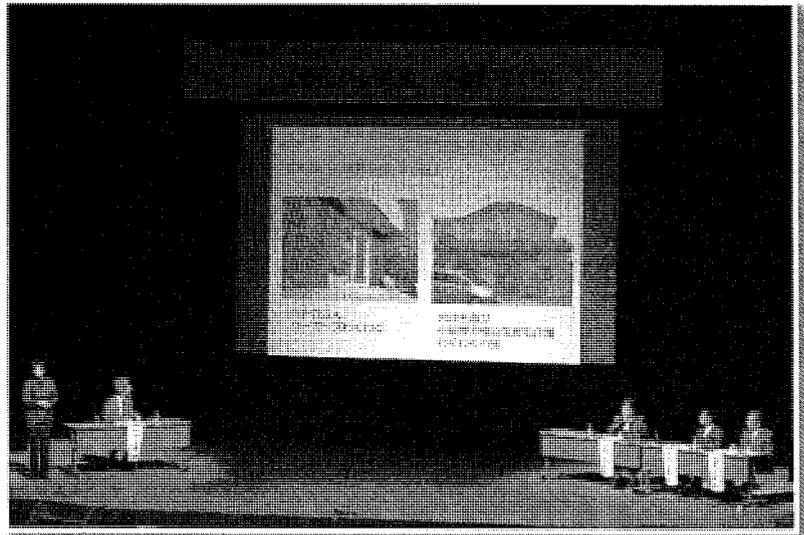
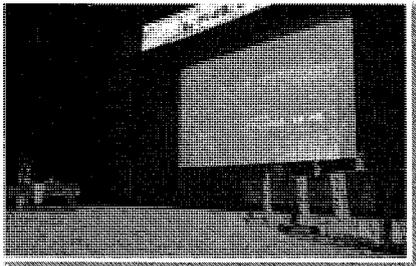


シンポジウム前の
打ちあわせ風景



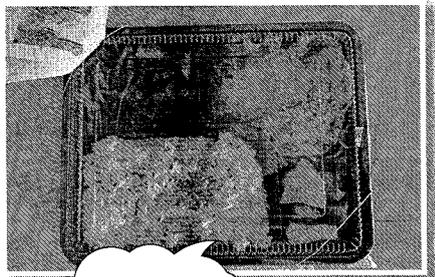
● シンポジウム 11:15 ~ 12:15

地域活動者・行政・社協の立場から発表。
横浜らしい支えあいの「これまで」と
「これから」について議論を深めました。
(⇒ 14 ~ 23 ページ)



●休憩・移動 12:15～

休憩・昼食後はそれぞれの分科会へ移動。
広報誌閲覧コーナーにも多くの方が集まりました。

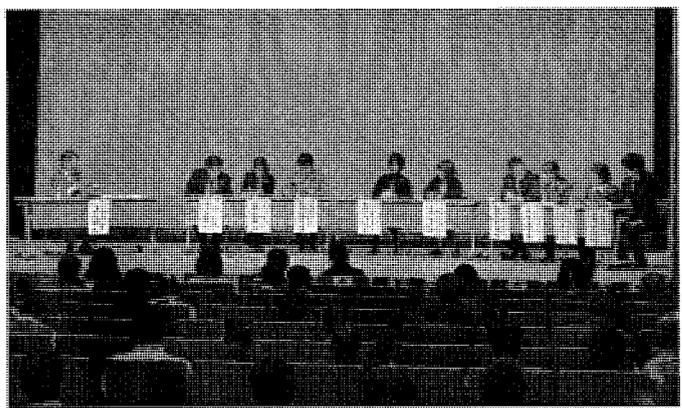
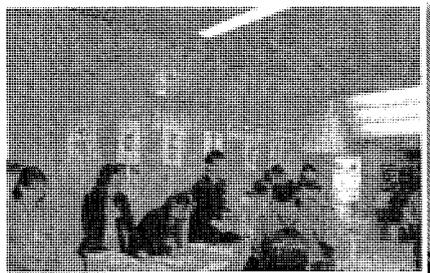


講師用のお弁当。
市内障害者施設で
つくられました!



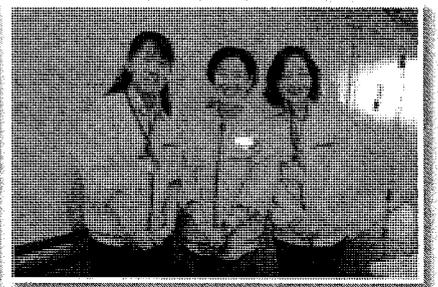
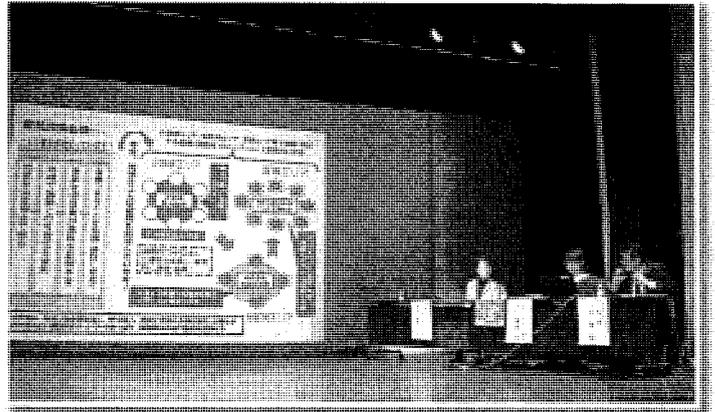
●分科会1～2 13:30～16:00 / 関内ホール

大ホールで分科会1、
小ホールで分科会2を開催。
(⇒26～37ページ)



● 分科会 3～6 14:00～16:00 / 横浜市健康福祉総合センター

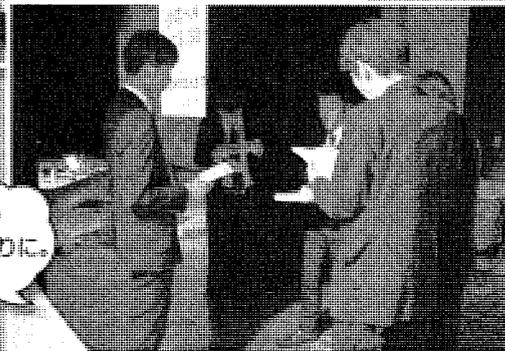
分科会 3～6 の会場は横浜市健康福祉総合センター。
4 会場に分かれ、テーマごとに開催。
(⇒ 38～61 ページ)



● 係員バックステージ ●



第2分科会にて、休憩中に参加者からの質問を仕分けるコーディネーターの先生と設備スタッフ。



舞台転換の
役職分組も急入りに。

新しい地域福祉のかたち

～孤立と排除を生まないまちづくりビジョン～

中央大学 法学部 教授 宮本 太郎

■支えあい関係を支える

「新しい地域福祉のかたち」と少し大きなタイトルをつけさせていただきましたが、まず最初に地域社会の中にある厳しい問題についてお話しします。

今、現役世代を中心に支える側が弱ってきていて、支えられる側と決めつけられてきた高齢の人たちなどの困窮がどんどん増えています。支える側が弱っているうえに、支えられる側が膨張しているわけです。支える・支えられるという二分法にこだわっているかぎり、先行きは真っ暗ということになってしまいます。しかし、支える側を支えながら、支えられる側をアクティブにして支えあいの関係をつくるという「支えあいの関係を支える」という考えにすると見通しは変わってきます。これまでは支えられる側の気の毒な弱者がいて、その人たちを保護しなければいけないという考え方だったところを、支えあいの輪の中に迎え入れていく。つまり、住居や生活の糧を提供するだけでなく、それ以上にみんなを元気にしていくことが地域福祉の課題になっていくわけです。

みんなが元気をなくしている理由は、所得が少ないなどの要因で心と体が弱まったり、家族ケアに大変なエネルギーを割いたりなど、非常に複合的な要因があります。その絡み合った糸を解きほぐしてみんなを元気にするには、従来の縦割りの仕組みではなく、包括的なサービスと支援をつくっていかなければいけません。それを実現するにはどうすればよいのでしょうか。

みんなを支えあいの輪に迎え入れていくことは、住居や生活の資を提供するだけではないと前述しました。やはり、人生のレベルを上げるために大事なものは

「つながり」です。認め・認められ、自己有用感を持てる関係が大切です。しかし、つながっていればいいというものではなく、つながりにくたびれてしまって引きこもってしまうこともあります。横浜を含めた大都市の無縁社会といわれる状況下で、どんなつながりが大切か、つながりをどのようにつくればいいのか、を考えていきたいと思います。

1990年代半ばから日本経済が低迷し始め、就職氷河期といわれたころから現役世代の苦難が始まり、それまで安定した雇用が保障されていた日本で非正規雇用が急増しました。1995年には非正規雇用労働者が1千万人を突破し、その収入で食べていかなければならない人が激増しました。

以前は、お父さんの正社員給料の他、お母さんのパート収入で補うなど家族の状況に根差した非正規雇用のかたちが大半でした。しかし今は非正規雇用のまま家族をつくることなど大変な時代になってしまいました。若い人たちの結婚している割合もどんどん減少し、2000年代には現役世代の経済状況を反映して子どもの貧困が大きな社会問題となりました。さらに2010年頃からは、下流老人や老後破産といわれる高齢世帯の困窮も注目されるようになってきました。

これまでの日本の社会保障制度は、人生後半に重きを置いた保障のため、現役世代に対するサポートが弱かった。それゆえに現役世代の困窮が広がってしまったのですが、本当に社会保障が人生後半に集中していたならば、下流老人とか老後破産は起こり得ないわけです。ところが、今、ずっと非正規雇用のまま厚生年金にも加入できず、貯蓄もなく、場合によっては家族もいない人たちが、だんだん壮年期を経て高齢化して

います。その人たちが老後破産、下流老人予備軍になり、その結果、困窮の全世代化となっているのです。

この困窮は、世帯の中での連鎖が生まれていて、非正規雇用の現役世代の単身女性3人に1人が相対的貧困状態にあるといわれています。母子家族123万世帯の約6割が非正規雇用で、その平均的な所得は約180万円という状況です。

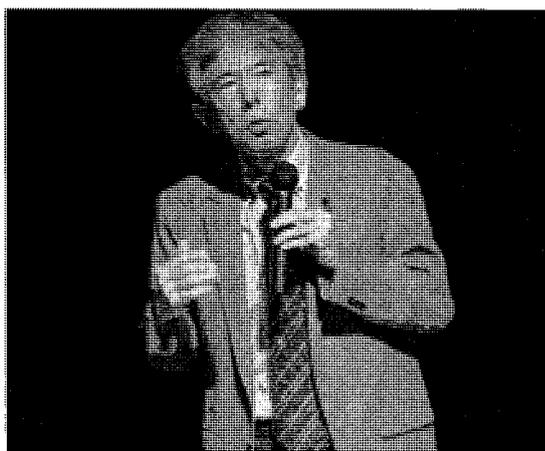
また、困窮した現役世代がやむにやまれず親の年金を頼るという共倒れの形もあります。35歳～44歳の現役世代のうち親と同居している人たちは、1980年には約39万人でした。しかし2012年には300万人を超え、うち1割は失業中、大多数は非正規雇用といった年金依存同居が広がっているのです。例外もあると思いますが、親の方も多くの年金をもらっているわけではないでしょう。そこに現役世代の若い人が転がり込んできて、これまで年金が少なく生活保護を受けていた人たちも、世帯の中に働ける人がいると認知されて受けられなくなったりする。いずれにせよ、親世代の年金の給付はいつか必ずなくなるので、そんな生活は時限爆弾のように崩壊し、共倒れになってしまうのです。

* * *

■重なりあう困窮

かつて「貧乏」という言葉が使われていた時代があります。かつての貧乏と今の困窮とはどう違うのでしょうか。これまでの貧乏はみんなが貧乏だったということもあります。たとえば大きな工場で働いていて、給料が安いからみんなが給料を上げろと一致団結・連帯するなど、おのずと支えあい生まれる状況でした。

ところが今の困窮は、前述の通りいろいろな要因が複合し、経済問題だけでなく、体と心の弱まりや、家族のケアなどさまざまなうえ、ものすごく個人的なのです。しかも「自己責任」という言葉が盛んに飛び交うご時世だから、何か自分に至らないところがあるだろうと自分を責めてしまい、SOSすら発信できなくなって「孤立」を招いてしまう傾向にあるのです。かつて支えあっていた時代には、希望を持って頑張れ



ば地域は活性化していきました。しかし困窮はいろいろなところに潜伏し、見えないままどんどん進行し、子どもたちにも次々と連鎖をしていきます。放っておいたらどんどん停滞していき、地域ごと破たんしてしまう恐れもあるのです。

昨年、千葉県の子で象徴的な悲しい事件が起きました。公営住宅に住んでいた母子世帯の44歳のお母さんが、1万3000円の家賃が払えなくて、県の住宅課から強制立ち退きを命じられ、強制執行の日には体操着の鉢巻きで娘さんの首を絞めてあやめてしまうという事件でした。日本の子どもの貧困の前提には、教育にもものすごくお金がかかるという現実があります。子どもが中学校に上がる時、想像以上に大きなお金が必要になります。体操着、鉢巻き、上履き、制服など準備だけでも合わせて7万円ぐらい。お母さんは、このお金がなくてヤミ金から借りてしまったのです。

ところが住宅課は、困窮という問題に対して自分たちの関わる領域ではない、個人情報なので他に回してはならないと考えて、ただひたすらに自分たちの仕事に邁進して母子を追い詰めていったのです。

さらにそんな状況ですから国民年金・国保も払えず、市の保険年金課から呼び出され、保険証を短期保険証に換えさせられます。さすがに保険年金課は「福祉課へ行き、生活保護の相談をください」と言いました。お母さんは、給食センターでパートとして働いていて月8万円の収入があり、児童扶養手当とあわせて何とかやっていたのですが、雇用をめぐる正確な情報がお母さんに伝わっていませんでした。8月は夏

休みで給食をつくらないため所得ゼロでした。しかも生活保護も、お母さんが現役で働いているため、当然給付の対象外ということになってしまったわけです。

つまり、この母子はにぎにぎしく行政の部局に取り囲まれていたにもかかわらず、どの部局もこの母子が直面している危機を掌握できなかった。またこのお母さんも、個人的な問題としてとらえて1人で抱え込んでしまったのです。

* * *

■新しい地域福祉へ

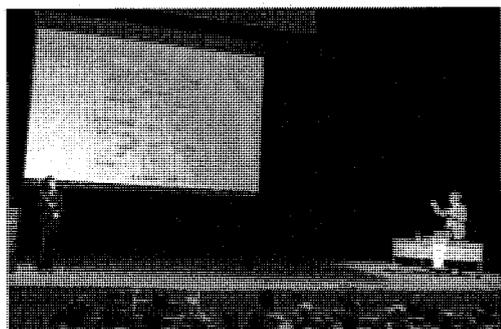
生活困窮者自立支援法により、生活に困っている人なら誰でも相談できる窓口が全国に設置されました。母子の事件が起きた市を含め、この悲劇を繰り返さないとの観点から2015年4月から始まった相談窓口ですが、うまく機能しているところは正直まだ少ないのが現状です。これまでの障害・子ども・高齢といった縦割りに加え、生活困窮など新たな縦割りをつくってしまっているところも多く、より複雑になっているのも要因ですが、どうして前に進まないのでしょうか。それには、これまでの地域福祉の中に、「支える側・支えられる側」といった二分法の発想が強く染みついているということがあります。若くて健康で健常で働いている「支える側」の人たちがいて、老いて病気や障害を持って福祉を必要とする「支えられる側」の人たちがいる。どうしても私たちはこの二分法の発想になってしまいます。なぜ、縦割りの仕組みがこんなに

も強固かという、この仕組みで支えられる側は二分法により保護の対象になるため、あまりお金を使うわけにいかないからなのです。ゆえに、支えられるに値する真の弱者を、高齢であれ、障害であれ、子どもであれ、選別していくという手続きが縦割りの制度に期待されるのです。日本の障害者の人口比は5%ですが、スウェーデンは約20%です。日本は障害者が少ないのかというそうではなく、定義が厳密にないためにこのような数字になります。

この二分法の定義から考えると、前述の母子事件のお母さんは支えられる側だったのでしょうか。定義的には健康なので、条件さえ整えば自分でどんどん仕事をして子育てすることができたわけです。それならば支えられる側ではなく支える側だったのかといえ、そんなことはないですね。お母さんが本来の力を十分に発揮するためには、地域の人たちや行政からの支えが必要でした。ところが、現行の制度の支える・支えられるの二分法が染みついてしまっていて、お母さんを支えることができなかった、それが悲劇につながってしまったということなのです。

しかし、幸か不幸か、この二分法が成り立たなくなってきました。今、がんやうつを抱えて働くのも当たり前になっています。また、慢性の疾患を抱えながらも地域で元気に生活する高齢者も多くいらっしゃいます。つまり、病気と健康、健常と障害、若いと老いなど、明確な境界線がなくなってきているのです。雇用と福祉においても、非正規雇用が支える側の力を発揮できる条件はなくなっているし、母子世帯の状況なども考えれば、二分法は成り立たなくなっているといえます。

これまでは、支える側は「真ん丸ピカピカの強い個人」、支えられる側は「ちょっとクシャっとしている」と思っていました。実は真ん丸ピカピカの強い個人なんてそういるものではないことがわかってきました。お父さんが真ん丸ピカピカを装っていられたのも、会社がつぶれなかったとか、家に専業主婦のお母さんがいて、老親の介護、子どものケアなどすべてやってくれていたからなのです。しかし、そんな条件は吹っ飛んでしまい、みんなどこかクシャっとしていることが当たり前になる時代になりました。そうなる、結局、支える・支えられるではなく、支えあいのだ



という話になるのです。

ただ、支えあいは放っておいて実現するものではありません。支えられる側は扉の向こうでひざを抱えて黙り込み、SOSも発信しません。ここへどうアウトリーチをかけて、支えられる側の人たちを、支えあいの輪の中に迎え入れていくのか。また、支える側をどう支えていくのか。つまり「支えあいを支える」、これが新しい地域福祉の最初の条件なのです。

そこで非常に大事なのが、支えあいの場をつくっていくことです。支える側を元気にして本来の力を発揮してもらい、支えられる側にはもっとアクティブになって自己有用感を高めながら支えあいの輪に入ってもらおう。これが新しい地域福祉の大切なポイント「支えあいを支える」ということなんだと思います。

支えられる側は、生活困窮者自立支援法や障害者の総合支援制度などの仕組みをどう使いこなしていくか。支える側として目される人たちに対しても、母子世帯の場合、仕事のバージョンアップを援助したり、子育て支援など、住居や資材を提供するだけでないサポートが大事です。このような、つながり・支えあいの保障をすすめることにより、新しい地域福祉が進んでいくと考えます。

* * *

■本物の意味での「ワンストップ」へ

新しい地域福祉の支えあいネットワークに参加してもらうためには、これまでの縦割りの仕組みを超えて、一人ひとりの複雑な事情のもつれた糸を解きほぐしていくようなサービスを提供しなければなりません。しかし、「縦割りを越えましょう」などということはもう何十年も言われ続けてきました。行政や霞が関から、縦割りを越えてネットワークをつくりなさい、協議体をつくりなさいなどという号令が飛んでくるわけです。高齢分野では、地域ケア会議とか地域包括ケアシステムなどのネットワーク。生活困窮では、支援調整会議などというネットワーク。自立支援協議会、指定相談支援の窓口、自立相談支援の窓口、地域包括の

総合相談の窓口など。その結果、ワンストップ・ネットワークがいっぱいになり、ネットワーク乱立症候群に陥っています。縦割りの数ごとにネットワークだらけ、コーディネーターだらけ、ワンストップだらけになってしまいました。これを束ねていくには、行政の外側から補助金やサービスを結びつけていくことが重要になります。

また、子どもの貧困に関しては行政の縦割りが一番はっきりしています。学習支援事業は福祉課系で社会・援護局、児童扶養手当は子ども支援課系で雇用均等・児童家庭局につながっています。さらに、教育委員会は文部省系列、児童相談所は都道府県など、みんなバラバラなのです。霞が関の段階ですでにバラバラに分断されています。これが連携しないと子どもは救えない。霞が関からの補助金はそれぞれ別の受け皿に入ってきますので、補助金を全部一つにすることはできません。静岡県の富士宮市では、その問題を解決するために行政の中に福祉の総合相談課をつくりました。いろいろなワンストップを集め、本当の意味での福祉のワンストップをつくったのです。こちらの課長さんは「うちの職員は困難事例ほど燃えますよ」と言っていました。つまり、富士宮市の総合相談課には、それぞれのワンストップが机を並べているわけです。千葉の母子事件のように、困窮問題、メンタルな問題、住居の問題など、全部が複合している問題に対しても、手元にすべてのツールがそろうので解決に導きやすくなります。こうして本当に縦割りを超えた、新しい地域福祉の起点をつくっているのです。

* * *

■新しい縁づくりに向けて

次につながりづくりです。つながりというと地縁・血縁・社縁などさまざまありますが、日本では社縁の割合が大きくなってしまい、血縁をのみ込んでしまっています。地縁も今は商店街や公共事業頼みです。しかも、その商店街を保護していた大規模小売店舗法のような法律がどんどんなくなり、公共事業予算も減ら

され、地縁を支えていた基盤もなくなっています。さらに、頼みの綱の社縁も、非正規化が進んで解散状態の様相。そして無縁社会になってしまっているのです。

そういった世相もあり、つながりをつくっていくことがこれからの福祉の課題になるのです。もともと日本は、仕事を超えたつながりが非常に弱い傾向にあります。アメリカの経済学者リチャード・イースタリンが発見した「イースタリンの逆説」によると、かなり以前から経済の成長率と幸福度は相関しなくなっています。日本では60年代頃から幸福度と経済の豊かさはつながらなくなりました。失業は非常に幸福度を下げますが、それはお金が入ってこないからだけではありません。自分の出番や居場所が失われてしまうことが一番の痛手なのです。自己有用感を持ち、認め・認められる居場所がないことが最も幸福度から遠ざけるのです。引きこもる人もつながりを避けているのではなく、むしろつながりに非常に渴望しているといえます。だからこそ折れやすく、自分の殻に閉じこもってしまうのだと思います。

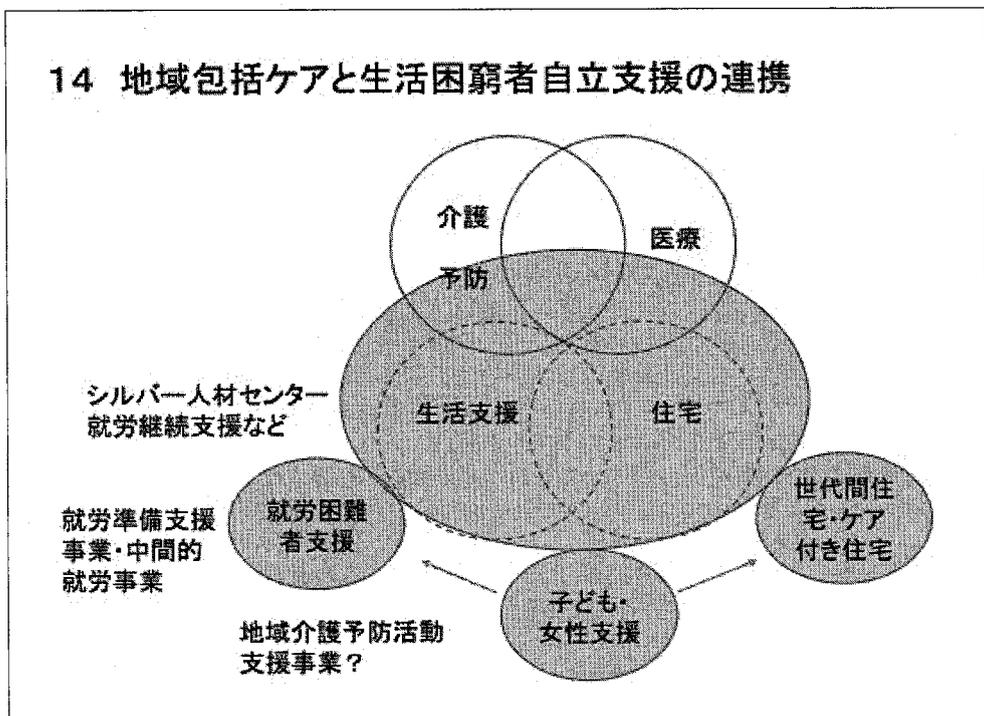
これは会社人生ばかり送ってきた人の例なのですが、年齢と幸福度の関係を見た場合、普通の国では、若いころは根拠なく幸福です。しかしだんだん年齢があがっていくと仕事も多くなってあまり幸福でなく

なってしまいます。諸外国では悠々自適の年金生活が近づいてくると幸福になるU字型を描きますが、日本では世界の中でも珍しく、年齢にそって幸福度がどんどん下降していくのです。文化の違いから日本ではいい大人が「自分は幸福ですよ」などと言わない風潮もあると思いますが、特に高齢世代の男性にいたっては会社以外でのつながりをつくるのがとても下手だということもあります。ですから、若いうちからもっと地域とのつながりを楽しんでおかなければならないのです。

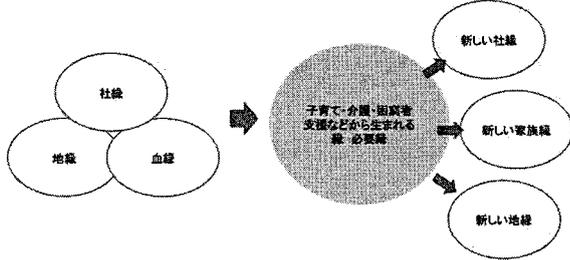
結婚についてですが、これには面白い結果があり、学歴のいい・悪いではなく、学歴の差が小さいカップルほど幸福が長続きするそうです。おそらく、高学歴で外で働く旦那さんと家にいる専業主婦というパターンではなく、たとえば共働きで共通の話題がある夫婦の方が長続きする。つまり、必要とされる関係、認め・認められる関係の方が、幸福がより長続きするということだと思います。

社縁・地縁・血縁がどんどん収縮する中で、今地域では子育てや介護をめぐってつながらざるを得なくなっている縁があります。これを「必要縁」といっています。今日の地域では、「必要縁」こそが新しい家族縁、新しい地縁、新しい社縁をつくっていくきっかけ

14 地域包括ケアと生活困窮者自立支援の連携



22 社縁・血縁・地縁依存から必要縁を通しての新しい縁づくりへ



まとめ

新しい地域福祉のかたち

「支える側」を支え、「支えられる側」をアクティブに
縦割りを越えた包括的ケアへ
「認められる居場所」とつながりの創出へ

認められる居場所が増大し幸福感や自己有用感の上昇が期待できる、
持続可能な社会になる

「必要縁」(介護縁、子育て縁など)によって新しい社縁、地縁、家族縁へ 地域
包括ケア、子ども・子育て支援、困窮者自立支援などで新しい縁結びを

けになりつつあります。

新しい社縁の例でいえば、いろいろな人が働けるような「ユニバーサル就労」があります。あるいは民間の不動産会社が、高齢者と母子世帯に同時に共同住宅の入居募集をし、母子世帯のお母さんが仕事には高齢者が子どもの面倒を見てくれるなどという新しい家族縁をつくっていかうとしている例もあります。

また、新しい地縁の例としては、東京のNPOの「ふるさとの会」が、低所得高齢者の生活支援で若年の就労困難者を雇用し、それを条件に空家を借り上げて、地域の新しいおたがいさま関係を構築しています。折しも、介護保険改正で要支援1と2を地域の総合事業に変えることになりました。でも誰が総合事業を担ってくれるのか、生活支援の総合事業の担い手は誰なのか。そこで働きたくても働けない若者や、先ほどのユニバーサル就労のように、中小企業も問口を広げてもっといろいろな人が働けるようにしていくべきなのです。長い間仕事から遠ざかっていた地域の現役世代の人たちなど、実は担い手は潜在的にいます。「ふるさとの会」は、地域の高齢者の生活支援を、同じように困窮して仕事から遠ざかっていた地域の若者への雇用のチャンスという形で使い、ウインウインゲームを実現しているわけです。生活支援といって個別に高齢者を支援するのではなく、高齢者同士の支えあいを奨励しながら、高齢者の互助を支える仕事を若者たちがやっているのですが、その若者も就労で支えられている。これは支える・支えられる側を超え、とても斬新な福祉の形のようにできて、ふと気がついてみ

ると、昔の人情長屋のようにお年寄り同士が支えあい、若者たちが出入りをしているという、どこか懐かしい風景がよみがえってきます。

新しい地域福祉の形として、支える・支えられるを超えた「支えあいを支える」ためにも、縦割りを今度こそ本当に超えていく必要があります。行政の外側からでもいいし、行政の中からもいいでしょう。支えあいの輪に迎え入れることにより、地域福祉が目指すべき一番大事な幸福の実現、全ての人が認め・認められる居場所を持つことこそが、地域の活力につながっていくのだということをお話しして、今日の私の講演を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

profile

宮本 太郎 (みやもと・たろう)

中央大学法学部 教授

専門分野は福祉政治、福祉政策論。近年では生活困窮者自立支援制度の礎となった「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会(厚生労働省 社会保障審議会)」部会長をつとめるなど、国の施策づくりに深く関わる。著書に『地域包括ケアと社会保障の再編～新しい「支え合い」システムを創る～』(明石書店)など。

横浜だからできる“支えあいのまちづくり”

～みんなの一步で地域をより豊かに～

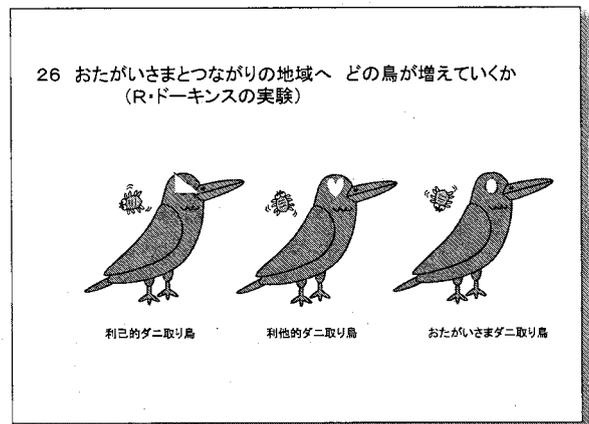
【シンポジスト】 中野 しずよ 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 理事長
 中井 邦雄 横浜市健康福祉局 地域福祉保健部長
 酒井 正樹 横浜市社会福祉協議会 地域活動部長
 【コーディネーター】 宮本 太郎 中央大学 法学部 教授

宮本 今回のフォーラムのテーマ「おたがいさま」や「縁」という言葉は、身近ですし聞き慣れていると思いますが、よくよく考えてみるとなかなか興味深い言葉です。

生物学者リチャード・ドーキンスの著書『利己的な遺伝子』の中に、この縁づくりに関係した興味深い部分があります。彼は人間の利己心について、ダニ取り鳥なるものを想定してわかりやすく説明しています。

ダニ取り鳥は、とさかにダニがついていて、そのダニをつけたままにしていると病原菌が繁殖して死んでしまうため、ダニを取りあわなければならないのです。もちろん自分でダニを取ることはできません。ドーキンスは、3種類のダニ取り鳥を設定しました。①他人のダニは取ってやらないのに自分のダニだけ取らせる利己的なダニ取り鳥、②みんなのダニを取ってあげるのに自分のダニを取れとは言わない利他的なダニ取り鳥、③自分のダニを取ってくれたら他人のダニも取ってあげるという共存的なダニ取り鳥。この3種類のダニ取り鳥が同じ比率でどんどん出会っていくというシミュレーションをしたのですが、どのダニ取り鳥が生き残るのでしょうか？ まず、増えるのは利己的ダニ取り鳥で、少なくなってしまうのが利他的ダニ取り鳥です。しかし、しばらくすると形勢が変わってきます。利己的なダニ取り鳥だらけになってしまうと、おたがいにダニを取りあうことをしないため、今度はその数が減ってしまうのです。そして最後に残るのは、ダニを取りあうおたがいさまのダニ取り鳥です。

このシミュレーションはおたがいさまの大切さがよくわかる例ですが、私たちの生活もおたがいさまで成り立っています。しかし、おたがいさまというのは放っておいてできるわけではありません。みんながおたがいさまの関係であれば自分も地域のために頑張ろうと思いますが、特に大都市ではおたがいさまの関係はなかなか外に見えにくいのが現状です。どうすればおたがいさまが見えるようになるのか、またみんなが納得して気持ちよく地域に参加できるのか。それらを見つけることが真の縁づくりだと思います。



* * *



■“恩おくり”でつながる「縁」 ～市民セクターよこはま～

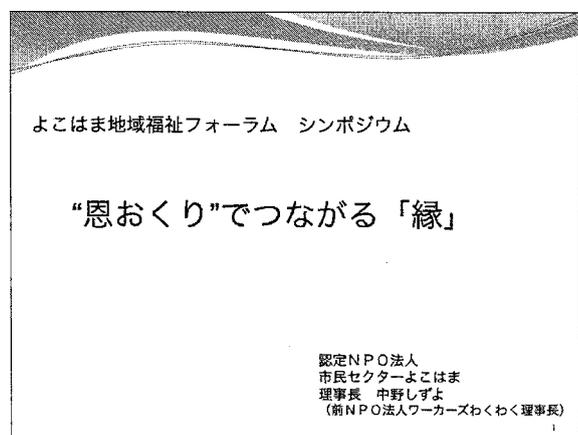
中野 ご縁というのは出会うところから始まります。しかし、出会っただけでは足りないのです、どのようにつなげていこうかと考え、約25年前からはじめた地域活動の中で学んだことをご紹介します。

テーマは「恩おくりでつながる縁」です。なぜ恩おくりなのか。私は子どもが4人いますが、実家には頼れない事情があり、ご近所に助けられて今があります。子育てが一段落して余力ができた時、そのころ助けてくださった人たちに恩返しをしたかったのですが、皆さん自立していて何の恩返しも必要としていませんでした。それどころか、ここで恩を返してしまったら、1対1の関係で完結してしまうと感じたのです。そこで、恩をその方に直接お返しするのではなく、町の誰かにおくり・おくれた人が、また次の誰かに恩をおくるという「恩のおくりあい」がいいのではと考えました。これが恩おくりのルーツです。恩のおくりあいの輪が広がっていくと暮らしやすい町になるだろう、返すよりもおくる方が穏やかだろうということがすべての始まりです。

現在、認定特定非営利活動法人市民セクターよこはまで理事長をしています。2014年の12月頃まで瀬谷区の特定非営利活動法人ワーカーズわくわくの理事長でした。そこでは、住民参加型の在宅福祉サービスグループとして活動してきました。「ワーカーズわく

わく」では、認知症サロンや助けあい活動も行っており、地域の中での困りごと、高齢関係、子育てや貧困、障害がある人たちのホームヘルパー派遣など、制度では対応できない助けあいを中心に活動しています。事務所の近くには小規模多機能型居宅介護「わくわくの里」があります。こちらは、ホームヘルプやデイサービスだけでは対応しきれない要望にもこたえています。小規模多機能のシステムは本当に使い勝手がよいので、地域の中でもお役に立てているのではいかと感じています。

そもそも、これらの活動を始めたきっかけは、1989年の「YES' 89横浜博覧会」です。その際に住民主権でイベントを行ったのですが、それがとても楽しかったのです。それまでは〇〇ちゃんのママとか、〇〇さんちの奥さんなどによそよそしく呼びあっていたのに、この活動の時にはみんなが名前呼びあっていた



たのです。そのことに気づいた時は感動して涙が出るほどうれしかったことを憶えています。

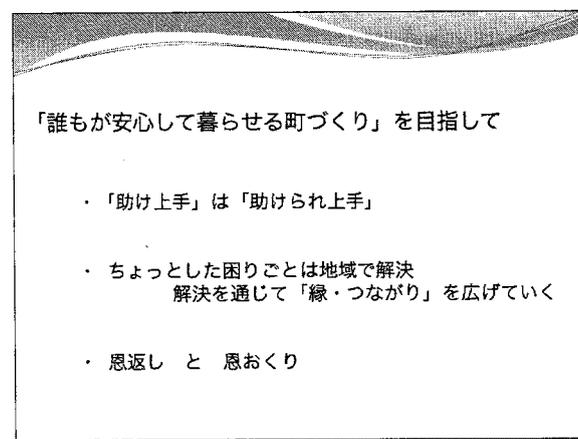
その仲間たちと生涯学習を始め、高齢化問題などさまざまなテーマを3年間学んだのち、このまま別れるのもつまらない、何かしようということになりました。主婦が困っていることを助けあったり、「ねえ、ねえ」と簡単に言いあえる身近な仲間づくりがいいよね、となり、その結果「お困りごとがあったら何でも手助けします」というスタンスで活動をスタートしたわけです。

最初は何も知らず、どう組織を運営していいかもわからない状態だったのですが、とにかく部活のノリですすめました。福祉事務所を訪ねていき「助けあいを始めますから困っている人がいたら言ってください、何でもやります」と図々しく言い放ち、あっけなく追い返されたこともあります。それもそのはず「守秘義務があるのに、どこの誰だかわからないあなたたちに言えるわけがない」とのこと、おっしゃる通りでした。

そこで、大きなことからではなく、身近の困っている人を手助けすることにしました。産前産後や暮らしづらさを抱える方のお手伝い、引きこもっている青年の衣食住のお世話など、手探りで少しずつ行っていました。そうしているうちに、子どもを預かってほしい、学童の代わりをしてほしい、などの依頼がどんどん増えていきました。

その活動は、仲間たちと「この日空いてる？」とか「あなたの特技を教えて」などと話し合いながら、時間と内容を提供してもらうという形で進めています。毎月20日に翌月分の自分の活動可能日を申告してもらい、依頼が入ったら調整していくという形式で無理なく続けてもらっているのです、10年・15年勤続で一緒に活動している仲間が多くいます。

これまでの活動を通じて、気づきや知り得たことが多くあります。世の中には弱者と強者がいるのかと思えばそうでもなく、弱い人も高いポテンシャルをお持ちだし、強いからといっても明日は何があるかわからない、そんな大切なことを知ることができました。そして、知り合いを増やし、近所同士が仲よくすることが一番だということにあらためて気づきました。困っている人がいるなら何とか手助けしたい、そしていずれは自分も利用者としてお世話になりたい、そういう活動を目指してきました。



●事業所と地域住民の両方の視点

これらの活動は、制度やサービスを事業所まかせせず、住民団体で行うことにより、事業所としての視点を持ちながら利用者の立場に立つこともできました。両方の目で制度を見つめることができるため、どちらにも提言することが可能です。つまり、事業所だけでなく地域住民でもある、というところがポイントなのです。今後、介護保険制度の改正により一部のサービスは介護保険ではなく、市区町村からのサービスになっていくのですが、これまでの隣近所の困りごとを助け合うというスタンスに戻るだけのことで、うまく回るのではないかと考えています。「助け上手は助けられ上手でもある」ということで、誰もが安心して暮らせるまちづくりには、一方的に助けてばかりいるだけでなく、時々助けられないといけないなと思っています。

行政には広く公平にというミッションがあります
が、私たち地域住民は今後も、今日出会った、今困
っている人に手を差し伸べていきます。難しそうでも、
まずやってみる。助ける人だけが頑張るのではなく、
助けてほしいと声をあげることでたくさんの人が手助
けしてくれます。助けるとか助けられるというのは一
方通行ではないと宮本先生がおっしゃいましたが、本
当にその通りだと思います。

宮本 恩返しではなくて「恩おくり」、いい言葉で
す。こうした市民側からの盛り上がりを踏まえたうえ
で、横浜市を取組をお話しいただきたいと思います。

* * *

■横浜市の地域福祉の取組 ～横浜市健康福祉局～

中井 まず、横浜市の地域福祉のこれまでの主な取組
についてお話ししていきたいと思います。

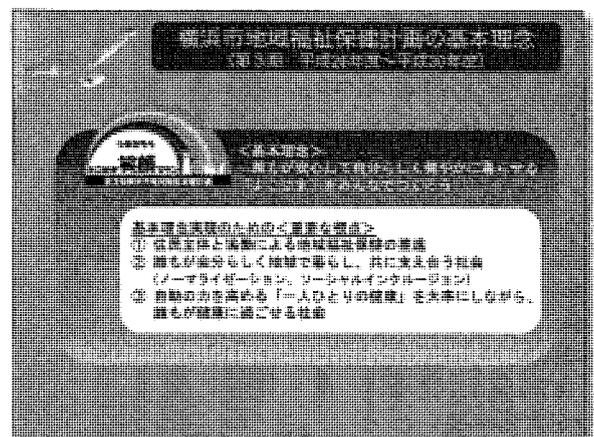
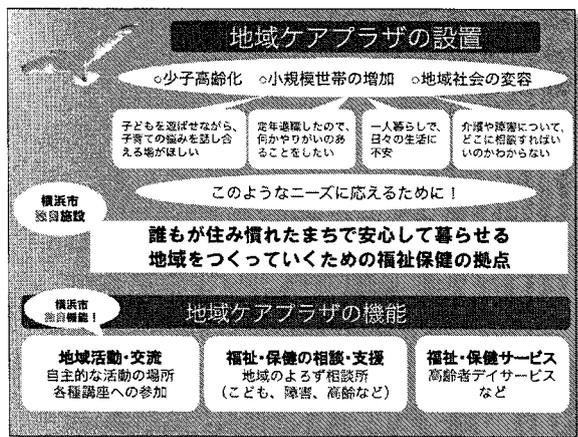
1点目は「地域ケアプラザ」についてです。先日、
来年度横浜市役所に就職する学生に志望動機をたずね
た際、「横浜の地域ケアプラザというユニークな施設
の取組に魅力を感じたから」という答えがあり、地域
ケアプラザも全国区になったのかなと思いました。横

浜市の地域福祉を語るうえで、地域ケアプラザ抜きに
は語れません。

地域ケアプラザは1991年から整備を始め、中学校
区程度に1カ所、最終的に145カ所を目標にして現在
133カ所まで整備が進んでいます。具体的な機能は、
地域活動の交流、福祉・保健の相談支援、福祉・保健
のサービスの提供などです。

地域活動・交流の特徴は、相談から支援までを地域
住民のニーズにそって行っていること、行政と住民と
の中間的なポジションを生かして地域活動を支援して
いること、そして高齢者や子ども、障害者など、対象
者を限定せずに幅広く対応していることです。福祉・
保健の拠点として、今後ますます進んでいく高齢化の
中での重要な施設になります。後述する地域包括ケア
システムの中核となる施設です。

2点目は「地域福祉保健計画」です。「誰もが安心
して自分らしく健やかに暮らせる横浜をみんなでつく
ろう」を基本理念に、地域の課題解決に協働して取り
組み、身近な支えあいの仕組みづくりを目的に計画の
策定・推進をしているものです。計画は、市の計画、
区の計画、地区別計画と3層に分かれています。この
ような形で計画を進めているのは大都市では横浜市だ
けです。市・区の計画ではどうしても理念的・抽象的
な内容になりがちですが、地区別計画は、その地域の
課題を地域の皆さんと共有しながら課題解決のために
取り組んでいるものです。地域の皆さんにいかに主体
的に関わってもらうか、いかに自分たちがつくった計
画なのだと思ってもらえるかどうか、その策定のプロ
セスが重要だと考えています。地域ケアプラザと地域



福祉保健計画、これが横浜の地域福祉を進める車の両輪です。

3点目が「災害時要援護者支援」の取組です。地域のどこに支援が必要な方がいるのかを事前に把握してもらったうえで、災害時の安否確認、避難支援につなげてもらいます。過去の大地震を例にとっても、家屋倒壊や家具の下敷きになった方を助け出したのはほとんど地域の方だと聞いています。それを教訓に、日ごろから顔の見える関係づくりや訓練などに取り組むことが大事といわれています。

●相互に支えあう社会を目指す

次に今後の取組を3つお話しします。1つ目は地域包括ケアの推進です。団塊の世代の人が75歳以上になる2025年を目途に、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく最後まで暮らし続けられるような医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が、全国的に言われています。横浜市でも高齢化率が現在の22.9%から2025年には26.1%に、75歳以上の人口が41万人から59万人へ約1.4倍も増加し、介護保険を使う人の認定者数も今の15万人から23万人に増えることが見込まれています。この問題に対応するため、地域ケアプラザを中心に、地域の実情に応じたきめ細かい支援のためのネットワークづくり、介護予防・重度化予防の強化、自立に向けた支援、在宅医療や介護の充実等に取り組んでいきます。

今回の介護保険制度改正の中で、総合事業・生活支援サービスの充実が求められています。今まで全国一律に行われていた介護保険サービスを、NPOや企業、ボランティアや地域のさまざまな方々の力を借りながら展開していくことになります。ただ、黙っていてもサービスは充実していきません。そのためには、まずエリア内にどんな困りごとやニーズがあるのか、どんなサービスが足りないのか、担い手をどう確保するのかなど、それらをコーディネートする機能が不可欠だと思います。すでに横浜では地域ケアプラザでの取組の実績もありますので、これからも地域ケアプラザ、区の社会福祉協議会と区役所が連携し、地域の皆さま

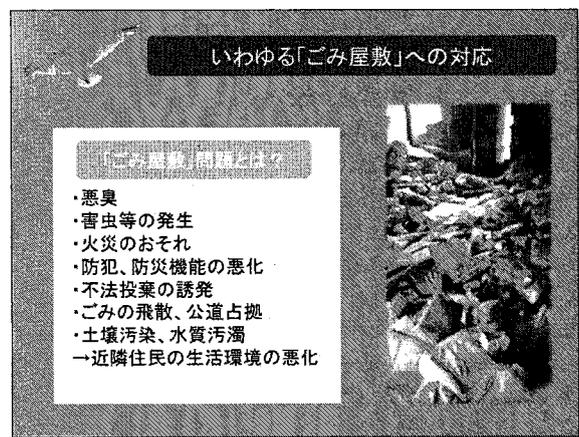
のお力もいただきながら地域包括ケアを進めていければと思います。

2つ目は生活困窮者の自立支援制度です。この制度は生活保護になる前の第2のセーフティーネットといわれています。社会保険制度などの第1のセーフティーネットから、すぐに第3のセーフティーネットである生活保護になってしまう流れをくい止めるため、その前段階の第2のセーフティーネットとして支援しようというものです。

制度の目指す目標は、生活困窮者の自立と尊厳の確保になります。ご本人の支援はもちろん大切ですが、生活困窮者の早期発見や、見守りのためのネットワークづくりの構築など、地域づくりも目標のひとつとして挙げられています。

2015年4月から横浜市で半年ほど取り組んだ中では、制度の入口と出口の両面での強化が必要だと感じています。入口とは、事業の周知や関係機関との連携のほか、相談を待つのではなくこちらから出向いていくといったアウトリーチの取組などです。出口とは、その人が地域において多様な働き方ができるように雇用の場を確保したり、居場所づくりを進めるなどの見守り体制を整えることです。

3つ目はいわゆる「ごみ屋敷」への対応です。最近ではテレビなどでも報道され、目にする機会が多いと思いますが、悪臭や害虫、火災の恐れなど、近隣住民の生活環境の悪化が大変な問題となっています。ごみ屋敷に住んでいる人の事例を聞くと、認知症であったり、精神疾患であったり、機能的な低下などさまざまな要因があるといわれています。その背景には、社会からの孤立などの課題があるとも言われています。ごみ屋



敷といっても、当人に「これは大事な自分の財産なんだ、宝物なのだ」と言われてしまうとそれ以上はなかなか手出しができない現状もあります。また、調査や立ち入りができないという現在の法令との問題や、片付けを拒否する方にどのように対応すればよいのかわからない、などの問題があります。

対応の方向性としては、単にごみを片付けてそれで終わりではなく、背景にある社会的孤立の問題に目を向けながら進めていきます。ごみ問題で困難を抱えている人への支援を基本に、まずは福祉的なアプローチから始めていくことが大事だと思います。

すでに条例を制定している京都市では、単純にごみを片付けて終わりとするのではなく、そのことを契機にして社会的孤立の解消のための福祉サービスを導入したり、周辺の地域住民による声かけや見守りへとつなげたりなどの支援事例が報告されています。ごみを片付けても社会的な孤立が解消されないと、結局またごみをため込んでしまうという繰り返しになってしまいます。そうならないために、周辺地域の方々のお力をいただきながら取り組んでいきたいと思っています。

今後の取組として、地域包括ケアの推進、生活困窮者の自立支援、ごみ屋敷の対応と3つお話ししました。この取組を通して、地域福祉を推進するためのキーワードは、「社会的孤立と制度のはざまの解消」だと考えています。そのために、引き続き地域福祉保健計画を推進しながら、市民が相互に支えあう地域社会の構築、本日のフォーラムのテーマでもある「おたがいさまの縁づくり」を進めていきたいと思っています。また、多様化・複雑化しているといわれる福祉のニーズに対しては、包括的な相談支援体制の整備や地域ケアプラ

ザ機能の強化を進めていきます。さらに、SOSを自ら出せない人へのアプローチとして、アウトリーチの取組をどのように進めていくか、また、地域のさまざまなネットワークをいかに束ねていくかが課題だと考えています。

横浜のまちをさらにあたたかいまちにするために、地域の皆さまのお力を借りながら横浜市も社会福祉協議会、地域ケアプラザなど、さまざまな団体と一体になって取り組んでまいりたいと思います。引き続きのお力添えをいただければと思います。

宮本 今日は市民と行政が忌憚なく議論する場ですので、のちほど中野さんから「あなた、そうは言うけれども、ここができていないじゃない」などと言っていたらどうと思います。

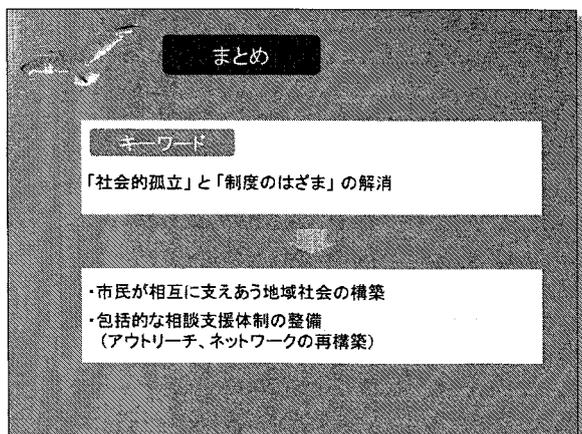
* * *

■新しい地域支援の推進 ～横浜市社会福祉協議会～

酒井 私ども社会福祉協議会は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」を活動理念および使命として活動しております。地域住民の方々や関係機関団体の皆さんとともに、地域の生活福祉問題を受け止めながら、解決のために取り組んでいくことが求められているのではないかと考えています。

先ほどお話しされた中野さんが活動している区の社会福祉協議会（区社協）からうかがった事例をご紹介します。その地域の学校の先生から、朝の食事をとれていない子どもたちがたくさんいるというお話がありました。さらに、学校の給食だけが唯一の食事、朝も夜も食事がまったくとれていない子どもたちがいるという実態が明らかにされたのです。しかもその子どもたちは、夏休みなどの学校が休みの期間は給食を食べることができないため、休み明けに登校してきた時にはかなり痩せてしまっていたのだそうです。

そこで区社協では、地元のNPOの人たちとともに



子どもたちへお弁当を配ってみたり、地域の方々に協力してもらって春休みにカレーパーティーを行ってごちそうするなどの取組を行いました。その取組の中で、地域の方々にも子どもたちの実態を知ってもらえたということです。また、その子どもたちの困りごとは食だけでなく、学校の勉強にもついていくことができないという問題も発覚し、そのことから学習支援の取組も始まっています。学習支援に関しては、これまで区社協のボランティア活動に参加した経験を持つ地元の高校生たちが協力してくれました。

もしも自分がこのような困りごとの当事者となり、実際に困って助けが必要になったら、皆さんはどうされるでしょうか。

先ほどの中井部長からのお話では、地域ケアプラザの地域包括支援センターでは相談に乗ってもらえるし、区役所でも相談の窓口があって解決に導いてくれるとありました。しかし実際に困りごとを抱えた人たちは、専門の相談機関に相談するよりも、やはり家族や友だちなど身近な人に打ち明けて話を聞いてもらい、励ましてもらっている人が多いのだそうです。その内訳を詳しく聞くと、確かに専門機関は問題そのものを解決してくれるのですが、困りごとを抱えた人たちのニーズは問題の解決ばかりではないというところにたどり着きました。

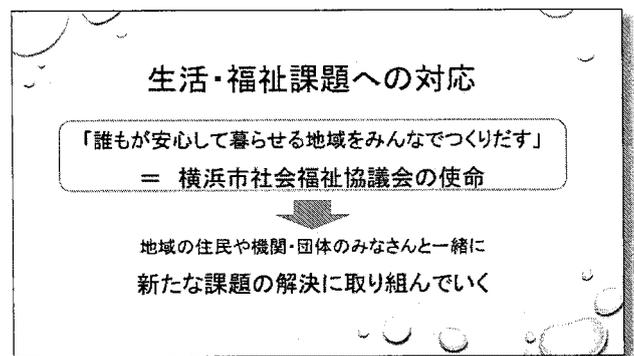
つまり、心の不安や不満、先ほどの宮本先生がお話しされた自分の居場所の確保、自分の心のよりどころ、認め・認められる居場所などのケアが重要なのだと思います。そのような心の部分は、専門の相談機関だけではなくて家族や友人、あるいは地域社会などの身近な人たちとの関係の中でしか満たされないことも多いのではないかと考えました。そのことをふまえ、家族、家庭、友人、地域社会というのは、実際にはどんな役割を果たしているのか、あらためて考えてみました。

農業と少しの商工業だけしかなかった時代には、働く場は家の近くもしくは同じ場所にあり、普段から誰もが家庭や地域への関わりを持っていました。そんな時代ですから、なにか問題が起こっても、みんなが関心を持ってみんなで解決していったわけです。つまり、問題を解決する機能が自然に備わっていたということになります。しかし今はどうでしょうか。産業構造の変化とともに、働く場所が商業地帯・工業地帯に集

約されてきて、住む場所は住宅地として少し離れてつくられるようになりました。

そのために、都市化、生活様式の変化や多様化、核家族化も進んでいきました。働く人は会社の仕事だけが生活の中心になり、仕事への関心は払うのですが、自分が住んでいるところはただ寝に帰るだけの場所になって、まわりとの関係が希薄になってきたのです。それにともない、家族や地域社会が守り続けていた扶養や、問題を解決していく機能、セーフティーネットと呼ばれているような機能が、どうにも働かなくなってきたのではないかと思います。

このように現在の深刻な生活・福祉課題は、地域からの社会的な孤立によるところが大きいのではないかと、孤立によってそれぞれの問題がより困難になっているのではないかと考えます。地域社会との関係をうまく築くことができない、孤立してしまうなどの悩みをもつ人たちの場合には、制度やサービスだけではなかなか解決することが難しく、孤立の解消を進めながら問題に着手する必要があると思います。



●課題の早期発見につながる身近事業

次にひとり暮らしのAさんの事例をご紹介します。Aさんは何度も家の鍵を閉めたか確認してしまう強迫性障害の方です。日頃から不安で出かけることが困難でしたが、ある日、持病の治療で総合病院に入院して手術をすることになりました。戸締まりに不安がありますから家を空けて出ることができないわけですし、ほとんど困ったAさんは、やっとの思いで区役所に相談しました。しかし残念ながらAさんの問題を直接的に解決できるサービスや制度はありませんでし

た。困った区役所は、地域包括支援センターに相談し、そちらを通して私ども社会福祉協議会に情報が寄せられてきたのです。検討の結果、鍵を安心してかけられれば出かけられるので、ご近所の助けあいでのような対応ができないかという結論になりました。

まず町内会長さんに声をかけることから始め、その後、民生委員さんやふれあい訪問員さんなどにも声をかけて、Aさんを交えた話し合いの場を持つことになりました。そこから助けあいや見守りを生み出していくのですが、大切なのはその人たちが制度やサービスの肩代わりで問題の解決をするのではなく、解決の過程でAさんと地域の人たちがつながったということです。ひとつの相談から地域との関係性が生まれ、そしてその関係をどんどん広げていくことができました。

支援した地域の方がAさんに、「よく勇気を出して相談してくれたね。自分もひとり暮らしだけど、この前、骨折しちゃって。その時は死ぬ思いをしたよ。みんな同じなんだよね」と声をかけてくれたのですが、それを聞いたAさんは「ああ、ほっとした」と涙を流していました。そのような経緯で、Aさんの困りごとが解決したのはもちろんですが、Aさんがご近所の輪に入れたこと、地域のみなさんもAさんも私たちも、みんなが喜んだということがありました。

社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする組織」です。地域福祉を進めていく方法も、その時代に見あった対応が求められています。これまでも地域の課題解決に関わる団体を支援するという役割を担ってきたわけですが、生活福祉課題が多様化・深刻化して個々の問題への対応がより困難になってきたと感じています。

そこで現在、この状況を打開するために「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業（身近事業）」と銘打ち、最重点事業に位置づけて進めています。この事業の目的は、社会的に孤立し、制度のはざまが必要な支援に結びついていない人たちを、同じ地域に暮らしている住民の皆さんの気づきを生かしながら、できるだけ早期に発見することです。地域の住民と一緒にその人らしい居場所や役割を見つけていくなど、支援する側・される側という区別を超えて支えあっていくことを目的とした事業なのです。この取組では、先ほどの中井部長からも説明がありましたが、横浜市独

自の機能である地域ケアプラザとの連携も図っています。密接な連携から地域での共助の層を厚くする新しい地域支援の手だてとして取り組んでいきたいと思っております。

もうひとつ、支えあいの取組例をご紹介します。Bさんは認知症の奥さんを一生懸命介護しています。一生懸命に真面目に介護したがゆえに介護疲れに陥ってしまい、いつの日からか妻に家庭内暴力をふるうようになってしまいました。どんどんエスカレートしてしまい、自分では止められなくなってしまったBさんは、ご近所さんにその辛い胸の内をこぼされたそうです。その胸の内を明かした相手というのが実は「世話焼きさん」だったのです。その世話焼きさんは、寄り添い、地域に招き入れてBさんを苦悩から救ったのです。

私たちが勝手に「世話焼きさん」と呼んでいるのは、皆さんの地域にもおられると思いますが、「困った人を見ると気が気じゃなくて放っておけない」と実際に世話を焼いてくれている人のことです。つまり、善意によるお節介焼きの人のことです。本当に困っている人たちは、さまざまな事情を抱えていて専門の相談機関に行けないことが多々あります。社会的に孤立して

身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業

〈目的〉

社会的孤立や制度のはざままで、支援が届いていない人を

- ① 同じ地域で暮らす住民の気づきから早期に発見
- ② 専門職につなげたり、地域の住民と一緒に解決を考え
- ③ 地域の中で、その人らしい居場所と役割をみつけ
- ④ 支援の受け手から、支えあいの輪の中に

これからの地域支援の方向性

身近事業を切り口に、共助の層を厚くしていく

個別支援 と 地域支援 との融合

- (1) 気づきのある人、世話焼きさんを後押しする
- (2) 地域とのつながりを支え、関係性をひろげる
- (3) 1人の困りごとの解決から、他の気になることの解決に向かう
- (4) 地域の支えあいと専門職の支援が、共存できるようにする
- (5) 安心してお節介が焼け、助けてと言えるまちづくりを進める

SOSを外へ発信できない人や、「助けて」と言い出せない人たち。この人たちの存在や声に気づくことができるのは、行政や専門機関ではなく、紛れもなく同じ地域で暮らしている近隣の人たちなのです。

身近事業も、自治会や町内会などの地区レベルで行ってきたのですが、このような課題はもっと小さなエリアでないと見つけられないのではないかと感じています。生活に身近な自治会単位を超えて、もっと小規模な組とか班などの小さな単位から個別の課題を発見していこうという取組を始めているところです。実際、Bさんの住む区社協では、50世帯ほどの小さな範囲で住民の状況を明らかにしようと、住民福祉総合研究所の木原孝久先生が提唱する「住民支え合いマップ」に取り組んでいたところでした。区社協からの呼びかけでBさんの住むエリアの町内会の役員、民生委員、世話焼きさんでマップづくりをしている時、Bさんの奥さんのことを「この方はサービスが入っているから大丈夫ですよ」と言ったのですが、それを聞いた世話焼きさんが意を決して「実は前々からBさんのSOSを聞いていたんです」と話し始めたことで、Bさんの問題が解決につながりました。ひとりの世話焼きさんが課題を早期発見してくれるきっかけになったのです。

その後、介護に疲れているBさんにリフレッシュしてもらおうと話し合いが行われました。世話焼きさんがBさんの気持ちを聞くためにお宅を訪問したり、地域包括支援センターや区役所も介護認定に協力しました。さまざまな地域との接点生まれたBさんは、地域の一員に戻ることができました。そして、民生委員さんがBさんのサポートについて話し合いが行われたことをBさんに伝えたところ、Bさんは号泣し、「自分は絵を描くことや、グラウンドゴルフが好きだったが、妻の介護が始まってまったくできなくなってしまった。妻の状態が少し落ち着いたら、ぜひリフレッシュプログラムをお願いしたいです」と喜ばれたそうです。

この身近事業は、地域の中の世話焼きさんや気づきのある方々に、問題をできるだけ早く発見してもらい、自分たちの課題として共有してもらいながら一緒に解決策に取り組んでいくものです。どんな課題も地域全体のみんなの課題として解決していけるような、そう

いう底力を持ったまちをつくることが取組の目標です。

身近な地域で住民同士のつながりや支えあい活動を支援していくことが、私たちが進める地域支援ではないかと考え「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」という事業名をつけました。

私たち社会福祉協議会は、行政や地域ケアプラザ、中野さんのようなNPOの方たち、ボランティアグループなど活動団体とも幅広く連携しながら、支援のネットワークを進めていくとともに、身近事業を切り口として共助の層を厚くする取組を進めていきたいと思っております。誰もが安心しておせっかいが焼けて、安心して助けてと言えるまちづくりを進め、助けあい・支えあいの地域を目指していければと思います。

* * *

■課題や取組を共有し、話し合える場づくりが大切

宮本 まず中野さん、恩おくりというお話でしたが、生涯教育から始まってどんどん活動を広げ、みんなを巻き込んできた恩おくりのメカニズムというのはどのようなものなのか。みんながどのようにおたがいさまの関係を納得して協力してくれたのでしょうか。

中野 大勢で何かの活動をするためには、まず仕組みが必要だと思いました。「助けてもいいよ」と言ってくれた人にも、得意技と不得意な分野があります。たとえば、猫がいっぱいいる家のお掃除は鼻水が出てしまって手伝いに行けない人もいます。そんな時に「私はできないんだけど、誰かできる人はいますか？」と弱みと強みを組み合わせながら進めると無理をしなくてすみます。自分のできる範囲でできることを続ける、これが長続きの秘訣だと思います。

宮本 恩おくりというのは、自分の嫌なことではおく

らない、やりたいことでおくってしまうと協力し続けられるということですね。それでは中野さん、質問おくりになります。市民の活動を高めるためにも、中井さんに対して、頑張っているのはわかるけれども「ここはせめて何とかしてよ」などがありましたら、ぜひお願いします。

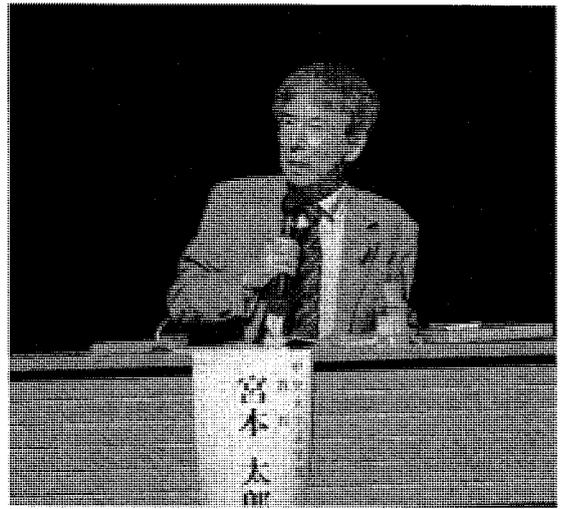
中野 横浜市は協働のまちづくりというスタンスを取ってくださっているの、NPOとしては一緒に社会課題に取り組んでいくパートナーだと感じています。しかし、「協働」という言葉はいいのですが、実態はやはり下請けなのかなと感じる場合もあります。横浜さんは協働をどのように捉えていらっしゃいますか。

宮本 会場から拍手が起こりかけたような、革命前夜のような感じですね。中井さん、いかがでしょうか。

中井 これから高齢化社会が進むにつれて、どんどん支援が必要な方が増えていきます。行政だけの対応には限界もあり、協働の取組が不可欠です。そういう点からも協働は下請けという意味ではなく、対等な立場で一緒に進めていくものと考えています。

宮本 そこまで役所も追い詰められていて、下請けに出す余裕もない、本当に助けてほしいということですね。では、酒井さんの社会福祉協議会は行政と市民活動をつなぐ立場ですよね。これまでは多くの社協が上意下達で伝えていたようなところもあるのですが、酒井さんのお話を聞いていると、横浜市社協はむしろ市民社会のいろいろな取組を束ねてそれを積み上げているという印象を受けるのですが、いかがでしょうか。最後にもうひとつ、どのように今後も市民と行政の両者をうまくかみあわせていくか、お願いします。

酒井 これまで、実際に課題を解決するための事業を展開していく事業型の取組や、行政からの受託・委託事業を担って実際の制度・サービスを提供するという役割を果たしてきました。こういう事業中心の役割の立ち位置を変えて、多様な人たちが課題を共有したり、解決のために協議をしていく場を用意するなどの役割をもう少し強めていく必要があると考えていま



す。本日午後から分科会もありますが、いろいろな人たちが協議したり解決したりする取組を話し合える場づくりへシフトしていく必要があるのではないかと思います。

宮本 今日のこのフォーラム自体が、そのような方向で歩み出している社協のご努力の反映だと思います。これからも、プラットフォームや恩おくりの場をもっとたくさんつくっていく宣言だと受け取りました。どうもありがとうございました。



分科会

1

一人ひとりの困りごとに向き合う地域づくり

▶コーディネーター

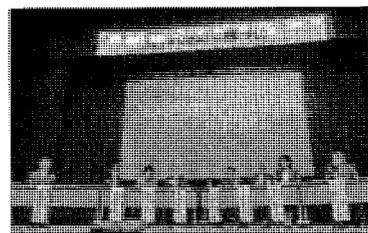
西尾 敦史

静岡福祉大学 社会福祉学部 教授

実践報告

- (1) 柏尾地区社会福祉協議会・戸塚区社会福祉協議会
- (2) 城郷地区社会福祉協議会・港北区社会福祉協議会
- (3) 港南区社会福祉協議会

地域で困っている人に気づき、支えあうには隣近所などの小さな単位・エリアでの活動が大切です。住民の困りごとに向き合い、地域のさまざまな団体とつながることで、ともに解決の糸口をさぐり、地域づくりを行ってきた事例などを通じて「一人ひとりの困りごとを見逃さない、見過ごさない、支えあう地域」を実現していくために、これからの地区社会福祉協議会に期待される役割や活動について皆さんと一緒に考えました。



分科会

2

地域を支える専門機関 ～個別支援と地域支援の一体的展開～

▶コーディネーター

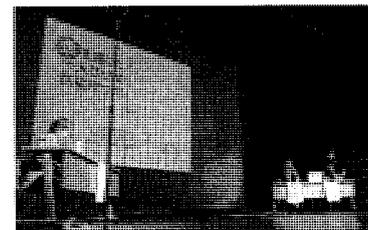
菱沼 幹男

日本社会事業大学 社会福祉学部 准教授

実践報告

- (1) 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・鶴見区社会福祉協議会
- (2) 横浜山下永谷地域ケアプラザ・港南区社会福祉協議会
- (3) 地域包括支援センター 若竹苑・神奈川区社会福祉協議会

個別支援と地域支援は一体的に展開することで、課題を抱えた人を受け止める地域づくりへとつながっていきます。個々の課題を一般化して地域に返すだけでなく、一人ひとりの困りごとに地域で向き合いながら、地域自体が発見や解決の力を上げていくアプローチが重要です。地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や区社協など専門機関の立場から、事例を通じて「地域が動いたその瞬間」を共有。その時、専門職がどう関わったか（判断や動き）について深めました。



分科会

3

よこはまの権利擁護 ～地域で暮らし続けるために～

▶講演

延命 政之

横浜生活あんしんセンター 所長

実践報告

- (1) 個人ボランティア・緑区社会福祉協議会
- (2) 横浜市川島地域ケアプラザ・横浜生活あんしんセンター
- (3) 横浜市市民後見人バンク登録者
- (4) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

▶コーディネーター

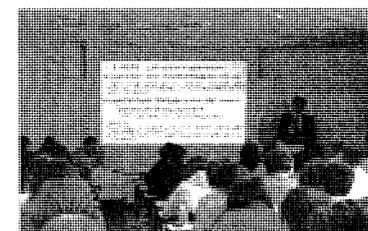
松木 崇

横浜弁護士会

佐々 美弥子

神奈川県社会福祉士会

横浜生活あんしんセンターは、平成10年から横浜市の後見推進機関として、全国に先駆けた活動を実施してきました。分科会3ではあんしんセンターの3つの事業と、障害者支援センターが展開する「後見的支援制度」の取組を紹介し、その人にとって暮らしやすい地域づくりを「個の視点」から考え、市民参加による“地域での見守り”のあり方について考察しました。



地域と協働(つながる) ～社会福祉法人・施設の地域貢献～

▶コーディネーター

柴田 範子

特定非営利活動法人 楽 理事長
元東洋大学 ライフデザイン学部 准教授

実践報告

- (1) 社会福祉法人 松緑会・戸塚区社会福祉協議会
- (2) 社会福祉法人 横浜愛隣会 更生施設民衆館
- (3) 社会福祉法人 朋光会 特別養護老人ホーム太陽の國

社会福祉法人（施設）の地域貢献は、国の動向を見ながら法人（施設）の特性や地域の実情に即して取り組む必要があります。分科会4では、社会福祉法人・施設の地域貢献活動の事例を共有し、今後の活動に向けて地域ニーズをどのように捉え、また地域とどうつながっていくのか、その方法と役割を考えました。



サービスの質の向上を目指して ～地域を支えるさまざまな視点～

▶コーディネーター

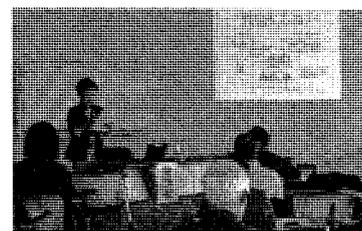
豊田 宗裕

聖徳大学
心理・福祉学部 社会福祉学科 准教授

実践報告

- (1) 特定非営利活動法人 横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
- (2) 「シニア・ハマ・カレッジ」運営委員会
- (3) 納語周（ロゴス）
- (4) ウィリング横浜・横浜市男女共同参画推進協会・YMCA 健康福祉専門学校
- (5) 神奈川アレルギー育療研究会
※「ポスターセッション」同時開催

ウィリング横浜の調査研究事業は、市内の福祉保健活動従事者等で構成する団体が、福祉保健サービス向上のため自主的に取り組む福祉保健に関する調査研究活動を支援するため、調査研究活動の場や情報の提供を行っています。福祉保健現場での実践につながることを目的として各団体独自の研究題材を市内に広く紹介し、取り組んできた研究の成果について発表しました。



新しい地域活動、はじまります ～NPO・企業・地域の協働～

▶コーディネーター

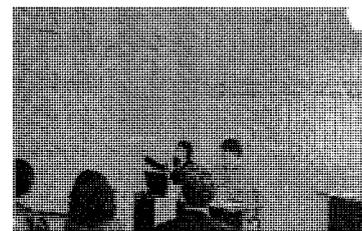
松村 正治

恵泉女学園大学 人間社会学部 准教授

実践報告

- (1) 特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく・瀬谷区社会福祉協議会
- (2) みなとみらいコミュニティークラブ (MMcc)
- (3) 横浜サンタプロジェクト実行委員会・ジョンソンコントロールズ株式会社

横浜市における地域活動は、従来の地縁団体だけでなく、ボランティアグループや特定非営利活動法人（NPO）などの市民活動団体、企業などさまざまな活動主体により展開されています。今後のさらなる展開を目指して、さまざまな活動主体が進める「地域活動」のあり方と「協働（コラボレーション）」の可能性について考えました。



一人ひとりの困りごとに 向き合う地域づくり

【コーディネーター】 西尾 敦史

静岡福祉大学 社会福祉学部 教授

関内ホール

大ホール

13:30～16:00

◆ 講演 | 西尾 敦史 静岡福祉大学 社会福祉学部 教授

一人ひとりの困りごとに向きあい、それを解決していくためにどんな仕組みがあったらよいのか。家族が頑張ればいいのか、あるいは国か、厚生労働省か、地域なのか。皆さんと一緒に見つけていきたいと思います。

2000年にスタートした介護保険制度も15年が経過しました。家族の力が弱まる中で、介護を社会全体で支える仕組みづくりが介護保険の大きな目標でした。また同年、社会福祉法も改正され、「地域福祉の推進」という理念とそれを推進するための横浜市地域福祉保健計画が設けられました。自助、公助だけではなく、共助の力を発揮して、それぞれが力をあわせて生活を支えていく必要があるというように変わってきました。さらに6年後の改正では地域包括ケアがスタートし、高齢者の介護や自立支援を地域で支える体制づくりのために地域包括支援センターが開設されました。また今後、介護予防サービスの重層的な提供は、民間企業やNPO、地域のボランティアの力をもらいながら、支援体制をつくっていくことが課題になりました。

今日のテーマの「『おたがいさま』の縁づくり」に通じますが、つながりとは私たちが感じる幸福感と強い関係があります。内閣府のまとめで、幸福度は経済社会状況や心身の健康だけでなく、関係性が重要だと

ありました。地域とのつながりをもって生きることが私たちの幸福にもつながってきます。つまり、経済的に豊かであればそれでいいということではないのです。

「縁」には血縁、地縁、会社の縁、趣味などでつながる選択縁がありますが、これらは私たちの生活のセーフティーネットになっていました。しかし、家族が小さくなり、地域のつながりが希薄になり、4割が非正規雇用になり、支えやつながりが非常に弱くなりました。個人が自立して生きていかなければならないのですが、その個人が孤独や孤立の「孤人」になってしまっているのではないかと思います。独居や虐待問題、経済的な困窮が広がる中、援助をしたくてもプライバシーの問題で難しいという状況も生まれてきています。自助、自立、自己責任という考え方が強くなるほど、助けの声を挙げにくくなるため、どうしても福祉的・専門的な介入が必要になってきます。それには包括的な支援が必要になるため、その取組や働きを地区社協が進めているのだと思います。

縁が弱くなってきているなかで、もう一度つながりを取り戻すには絆創膏（ばんそうこう）が必要です。絆創膏は「きずなをつくるあぶら」と書きます。地域社会の傷は「孤立」。つながりの弱さが傷となり、孤立せざるを得ない状況に絆創膏をどのように当てていくのが課題だと思います。ただお茶を飲んでいろいろな人と楽しい時間を過ごしたり、孤立しがちな人を見守ったり、訪問したりなど、地域に参加できていると感じられるだけでいいのです。「おたがいさま」の互酬性の関係とは、まさにそういうことです。おたがいさまの関係があれば、私も何かしていかなければという思いが芽生えて絆を少しずつつくってくれます。



孤立や困窮という傷に絆創膏で手当てをするような活動を広げていくためには、地区社協の役割が非常に重要になるでしょう。困りごとを持っている人を包み込んでいくために、住民の理解や共感・参加を広げること、さらに地域福祉保健計画が地区ごとに策定・推進

されることは非常に大きな意味があると思います。その推進のエンジンは、まさに住民である私たちの地域への愛着であり、困りごとを抱えている方たちへの共感がベースになるのではないかと感じています。

実践報告

1

「移動支援から広がる地域の輪」(戸塚区)

宮本 英雄 (柏尾地区社会福祉協議会 会長)

秋山 洋子 (柏尾地区社会福祉協議会 事務局長)

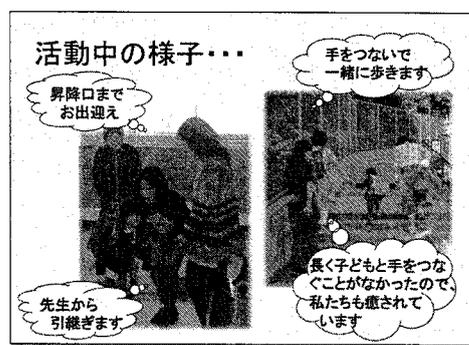
松元 玲奈 (戸塚区社会福祉協議会)

松元 はじまりは戸塚区社会福祉協議会(区社協)にあった1つの相談です。その相談を受けて区社協から柏尾地区社会福祉協議会(地区社協)へ協力依頼をした結果、ボランティアが集まり支援チームが結成され、活動が始まりました。この活動によって3つの効果がありました。1つ目は新しい担い手の発掘。2つ目は子ども同士に絆が生まれたこと。3つ目は同じような困りごとを抱えている方の支援体制ができて、その取組活動が3地区以上に広がったことです。

相談は、小学校の特別支援学級に通うAさんのお母さんからのものでした。Aさんは毎日放課後に学校から学童へ通っています。しかし、ご両親は共働きなので毎日一緒に付き添うことができないため、代わりに付き添ってくれる人を探してほしいという内容でした。相談の内容を聞くうち、お母さんは障害のあるAさんの存在を地域の人に広く知ってほしい、また地域とともに育ててほしいと願っていることがわかりました。そこで区社協はその思いをくみ取り、通学の支援を通して継続的に地域との関わりができないかと地区社協へ相談しました。

秋山 相談を受けた地区社協では、いつも「地域の困りごとはみんなで助けあいましょう」と活動しているメンバーの民生委員と主任児童委員がまず手を挙げてくれました。さらに地域の皆さんにも声をかけ、13名のボランティアが集まってくれました。

活動するにあたり、区社協に話し合いの場をもつていただきました。そこで対象のお子さんとお母さんにお会いし、複数でボランティアをすること、日程調整や緊急時の連絡方法など、細かい打ち合わせをしまし



た。お母さんは「障害のある子がいることを皆さんに知っていただいて地域の中で育ててほしい。この子のためにたくさん集まってくださるととてもうれしい」と言ってくださったのです。その言葉にみんなの心が動かされ、とにかくやってみようとして下校の付き添いボランティアが始まりました。

活動を始めてから課題が出てきました。そのお子さんは言葉が出にくいために意思疎通が難しかったのです。そのため自分の体調や学校の行事の関係で疲れていることなどを伝えることができず、下校時にスムーズに歩けないこともあり、学童へ送り届ける際に苦勞することが多くありました。ボランティアも個々に悩みを持つようになったのです。そこで、その悩みを一人で抱え込んでしまわないよう、民生委員児童委員協議会(民児協)の定例会で「どうしたらいいのか」「他の人にも伝えてあげよう」とみんなで情報共有し、解決策を考えました。

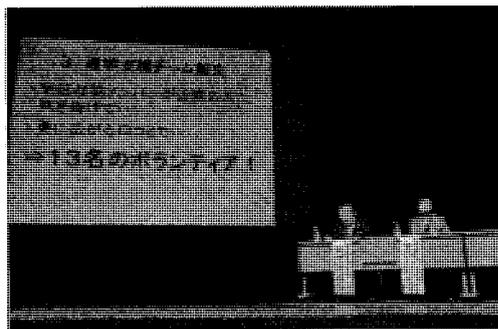
また、みんなの悩みが多くなってきたというタイミングにあわせて民児協だけではなく、区社協が「話し合いをしましょう」と会合を開いてくださいました。これは区社協と地区社協との関係の深さと、日程調整

役を引き受けてくれた主任児童委員がこまめに区社協と連絡を取り合っているからこそできると思います。みんなで知恵を集め、つまづく前に情報を共有できたこと、区社協と連携できたこと、これらがよかったことにあげられます。

さらに、この活動を通じて、地域力を感じる場面がたくさんありました。登下校を見守る学援隊という方々には、こちらが大変そうにしていると「途中まで一緒に行こうか」と支えてもらったり、小学生たちも「おばちゃん、一緒に行ってあげようか」とか、「学童の先生に言っておいてあげるよ」と声をかけてくれることもありました。私たちは「自分たちがその子を支えている」と思っていました、実は私たちが地域の温かさに支えられているのだと気づきました。

この下校ボランティアに参加された方の感想を紹介します。「自分も子を持つ親として少しでも助けになればと思いました」「できる人ができることを。大勢で少しずつ分担すればひとりの負担が軽くなり、無理なく続けることができました」「小さい子と手をつないで歩けるなんて本当にうれしい」とのことでした。

一方、ご依頼の保護者の方からは「地域の方とのつながりが増え、日ごろあいさつする機会が増えました。本人もいろんなボランティアさんと会えることを楽しみにしています」「地域のサポートがあるからこそ、仕事を続けることができます」といううれしい感想を



いただきました。

宮本 今後の展望としては、柏尾地区はこれを継続していく地域力を高め、「誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を目標にしています。柏尾地区のハートプランのキャッチフレーズは「かしお」です。民生委員の女性陣に知恵を絞ってつくってもらいました。「(か) 固い絆と (し) 信頼で (お) おたがい仲よく地域のわ」です。展望の第2は、「誰もが身近で気軽に相談できる体制づくり」で、顔の見える関係づくりと悩みごとを共有できる場づくりが必要です。輪になって話をして和らげば、自然と目線の高さが一緒になります。すると互いの悩み事も聞けるし、顔の見える関係づくりもできることにもつながります。実際に顔を見て話して、その人の環境や家族などのバックグラウンドが見えるようなコミュニケーションを図ることによって悩みを一緒に考えることができるのではないかと考えています。

実践報告

2

『『困りごとを見逃さない』ネットワークづくり ～地区ボランティア連絡会の取組～』(港北区)

浜田 正二 (城郷地区社会福祉協議会 事務局長)

市原 政喜 (城郷地区社会福祉協議会 事務局次長)

松本 幸子 (港北区社会福祉協議会)

浜田 港北区域郷地区で行われている地域福祉活動の一部を紹介したいと思います。

以前この地域は農村地帯でした。新幹線の新横浜駅ができた頃から市街化が進みましたが、今でも地域の中には小松菜やキャベツをつくっている農家が点在しています。住人は約2万4000人。高齢化率は約19%、約4千数百人が高齢になっています。

2004年に城郷小机地域ケアプラザが開所しました。

それまでも地域活動は行われていたのですがあまり活発ではなく、地域ケアプラザができてから福祉活動が徐々に芽生え、そこに地域支えあい連絡会という組織ができました。城郷地区には9町会があり、そこからそれぞれ3名ずつ合計27名が選ばれて支えあい連絡会を立ち上げています。

支えあい連絡会では設立と同時に、どんなことをしたらよいか、どういうことを期待されているのかな

ど、住民へのアンケートを行いました。アンケートをまとめてみると、「簡単な家事支援をお願いしたい」「気軽にお願いできるとよい」という小さな困りごとの声が多くみられました。その結果を受け、家事支援ができるグループをつくらうではないかという話になり、それがボランティア「城郷ふれあいの会」の発足につながったのです。それを契機に、さまざまな活動を行なうボランティアグループが発足していきました。これらは横浜市地域保健福祉計画の第1期計画として、支えあいの会が取り進めていきました。

そして第2期の地域保健福祉計画を策定し、活動するにあたっていくつかのテーマがあがってきました。地区で不足している活動について検討した結果、ボランティアグループ同士の横のつながりが必要ということになり、ボランティア連絡会を立ちあげようという機運が高まって発足させました。

まず、ボランティアグループ「城郷ふれあいの会」の活動状況を紹介します。活動目的は、住民同士のちょっとした支えあいで日常の困りごとを解決できるようにすることです。2014年度実績では、利用者数は約230名、活動回数は年間約1000件。活動内容は、ゴミ出しや掃除・洗濯、買い物、食事づくり、通院・通学の介助、草むしりなどの身の回りのお手伝いやお世話などを行ってきました。

城郷地区の活動をいくつか紹介します。「城郷ふれあいの会」のほか、高齢者を対象としたサロンとして、「城郷ひろば」や「城郷よってこ会」があります。また、食事や配食を提供する給食サロン「グループひまわり」や、高齢男性を対象とした昼食サロン「ダン・ラン」、障害児の放課後の居場所としてはじまった「しろさと放課後プラザ」、精神保健サロン「ひなたぼっこ」など、次々とボランティアグループが立ちあがりました。



そのほかに、みんなの居場所づくり事業で設立された「ホッとカフェ」は、誰もが集える交流の場として発足。お茶を飲むために立ち寄ったり、会議や打ちあわせの場として利用したり、絵画教室などの独自の活動も行われ、月に約200人もの利用があります。2013年には、こちらに城郷地区社協の事務所を設置しました。

次に、ボランティア連絡会設立の経緯を説明します。2004年以降さまざまなボランティアグループができ、ボランティア相互の交流を図るためにもグループ同士の横の連携が必要になり、2011年度に立ち上げ準備会を経て1年間かけて翌年度に発足しました。構成は、地区社協や連合町内会の副会長、ボランティア7団体の各代表者のほか、区役所・区社協・地域ケアプラザからもサポートスタッフとして参加してもらい、さまざまな助言をいただいています。2014年度の活動方針は、定期的に情報交換をすること、ボランティア7グループの相互交流を図って総会を年1回開催すること、担い手育成のための講座を開くことなど、グループそれぞれの拡大を図ることを目的としました。

ボランティア連絡会理事会でのある事例を紹介します。子ども4人の父子家庭で、一番下の子どもの保育園の送迎がうまくできない、何とかならないかという相談を受けました。それを皆さんで検討した結果、子育てサポートシステムをお伝えして入会していただくことで対応ができ、問題解決したうえに地域との関わりができたとのことです。ボランティア団体の方たちは常に忙しく活動をされています。その軽減をするために地区社協もバックアップしていかなければなりません。その際、直接進めていくのではなく、ボランティア連絡会を通してサポートしていくという関わりを行っています。

今後の課題と展望については、担い手を増やすこと、活動する人たちの負担を軽減すること、横のつな

がりをさらに密にしていくことに重点をおいて進めていきたいと思っています。そういった意味ではネットワークづくりなども必要不可欠です。まだまだこれからだと考えていますが、皆さんの知恵を拝借しながら

よりよい活動につなげていきたいと思っています。

実践報告

3

「重層的な支えあいに向けて」(港南区)

工藤 久 (港南区社会福祉協議会 事務局長)

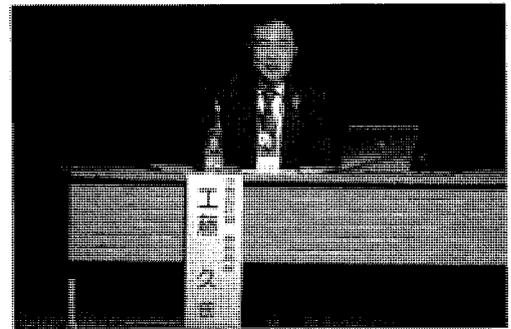
工藤 港南区社会福祉協議会(区社協)が取り組む重層的な支えあいに向けた活動として、住民の福祉活動の様子、港南区独自の福祉ネットワーク事業、具体的な区社協の取組、区社協に求められる役割、この4つの活動についてご紹介します。

住民の福祉活動ですが、港南区のボランティア連絡会への加入団体数は市内で5番目の163団体、登録者数は5127人で市内3番目です。また、ワーカーズに代表されるような有料でさまざまな福祉サービスを行う団体である住民参加型等市民活動団体の分科会加入団体が20団体あり、定期的に分科会を開催して情報交換を行っています。この情報交換の場は、他地区にはない港南区の大きな特徴といえます。

住民参加型等市民活動団体の主なサービス内容は、家事援助や介護のほか、保育や子育て支援、移送や居場所づくりなど幅広く、活動範囲は区域を越えた大きな活動から、歩いて行き来ができるくらいの小さな範囲まで、さまざまな形態で重層的に行われています。

なぜ港南区には多くの団体が存在するのかと考えてみると、区民全体がとても自治意識が高いと感じました。社協や役所は当てにせず、自分たちのできることは自分たちでやる、今ないことは自分たちでつくるという熱い思いを抱き、それを行動で示しているという特徴があると思います。しかも、それらの活動を引き継いでいく後進もちゃんと育てています。若いリーダーたちは、子どもたちが長く暮らしていくこの町を少しでもよくしていきたい、よい未来を残したいとの思いが強く、このことが港南区民全体のまちづくりのテーマになっています。

港南区では15地区に地区社協、14地区に地区ボランティアセンターが設置され、ほぼ全域にボランティア



センター機能があるのも港南区の大きな特徴です。地区ボランティアセンターとは、既存のサービスでは解決できないちょっとした困りごとの手助けを住民相互のボランティアで行う助けあい活動のことです。自治会や町内会ごとに相談を受けるコーディネーター役をたて、依頼者と登録ボランティアとの調整を行いながら活動しています。

この地区ボランティアセンターのことを港南区では「福祉ネットワーク事業」という名称で呼び、地区社協事業の中核を担っています。具体的な活動としては、自家用車で送迎、庭の草取り作業、高齢者世帯のごみ出し、障害児の通学支援、買い物介助などで、「住民支え合いマップ」を制作して幅広く支援を募りながら続けてきました。

事業の立ち上げに際し、利用者の調査とボランティア協力者の2つの住民アンケートをとっています。地区の全2446世帯に対して調査を行った結果、担い手アンケートの回収率が80%、利用者アンケートの回収率は79%という驚異の回収率でした。この高い回収率の理由は、依頼するのに各班長がアンケートを直接手渡し、回収も白紙も含めて手渡しで行ったということです。連絡会の皆さんの意気込みが伝わるエピソード

ソードだと思えます。

福祉ネットワーク事業によって、それまで把握していなかった支援の必要な世帯の把握ができた、人と人とのネットワークが生まれました。たとえば、庭の草取りのボランティアに行った家の前を通ると、「その人は元気になっているか」「草が伸びてきたな」など、その後の様子が気になり、自然と日常的な見守りにつながります。単なる依頼者と活動者という関係だけではなく、住民同士のつながりに変わっていくのです。また、さまざまな依頼を受けるうち、「こういうケースが多いな」と地域課題がわかってくることもメリットです。さらに、住民が少しずつ地域活動に関心を持っていくという効果もあります。

このように、住民活動や福祉ネットワーク事業が地域に整備される中、重層的な支えあいの体制づくりに向けて、区社協でもさまざまな取組を行っています。1つ目の取組は、福祉ネットワーク事業の担当者とケアマネジャーの合同研修です。介護保険では対応できない困りごとに悩むケアマネジャーに対し、福祉ネットワーク事業を紹介し、制度と地域をつなぐ新たな仕組みをつくることを目指しています。2つ目は、住民参加

港南区社協の取組み



型分科会合同研修として、地縁型組織で福祉活動をする地区社協と、テーマ型の組織で家事援助等を行う住民参加型グループとが、おたがいの特性を理解して見守りや支えあいの層を厚くしようと目指す取組です。

今後、港南区社協では、福祉ネットワーク事業や住民参加型等市民活動団体の整備を進めながら、介護保険事業者や社会福祉施設、ボランティアなどいろいろな地域の団体が連携できるような出会いの場をつくらせたいと考えています。そのうえで、おたがいの強み・弱みを共有しながら弱点をカバーしあい、幾層にもわたるサービスで要援護者を支援できる地域づくりを進めたいと思います。

● Panel Discussion ●

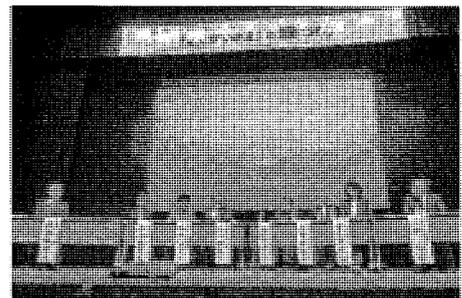
パネルディスカッション

「困っている、助けて」と言えるような地域社会にするには？」というテーマで論議が展開されました。「地域に関わる役職の人たちが、アンテナを高くしていつでも聞くという姿勢を持つことが必要」「地区社協の中間支援組織としての機能を高める」「横のつながりを持ち、できる人ができる範囲で活動を共有する」などの具体的な意見が多く出されました。また、地区社協の役割についても議論が交わされ、「中間支援組織としての機能を高める」「情報交換会、意見公開など積極的に行う」「ケアプラザや社協と連携を深める」など、今後の展望についても話し合われました。

西尾 困りごとを何とかするためには、まず困りごとが言える場所をつくらねばなりません。さらに、困りごとを言える雰囲気も非常に大切です。そのためには専門機関の連携や、もう一歩先の「出向いていく活動」が必要なのではないかと思います。福祉

的な生活課題は完全になくなることはないと思いますが、生活がしやすくなったり、気持ちが軽くなったりなど、寄り添って手助けできる仕組みづくりが地区社協に求められていると思います。

3 地区の事例報告から、横浜らしい地域の支えあい、助けあいの形のヒントをもらったように思いました。地区社協だけですべてを抱えるわけにはいきませんが、連携や共感、つながりを生みだしながら、今後も「安心してください、地区社協がありますよ」と言えるような取組をお願いいたします。



地域を支える専門機関

～個別支援と地域支援の一体的展開～

【コーディネーター】 菱沼 幹男

日本社会事業大学 社会福祉学部 准教授

院内ホール

小ホール

13:30～16:00

◆挨拶

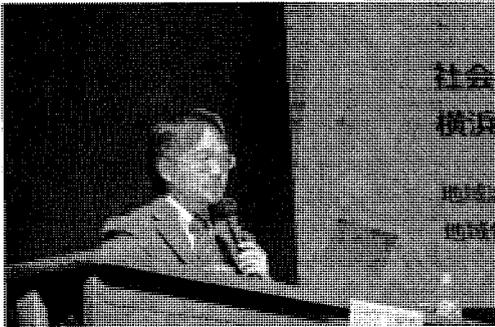
菱沼 幹男 日本社会事業大学 社会福祉学部 准教授

横浜市社会福祉協議会とは何かとご縁があり、社協の方々の取組を「個別支援と地域支援の融合」として冊子にまとめさせていただきました。個別支援と地域支援の融合とは、地域に暮らす一人ひとりの生活を専門職だけで支えていくのではなく、地域の人たちと一緒に支えていこうとするものです。

しかし、この考え方はちょっと注意しなければいけない側面があります。最近になって国も地域包括ケア

を推進し「高齢者の生活を専門職だけでなく地域の人と一緒に支えましょう」と言ってきています。しかし、それはややもすれば今の介護保険では現状を補いきれないので、専門職ができないことを地域の助けあいでも補って欲しい、つまり、地域のみなさんは専門職の受け皿ではないのか、ということになりかねないからです。

決してそうではありません。むしろ逆で、本来の地域包括ケアは専門職が地域の皆さんを支えていくことにあるのです。それにはもっと大切な意味が隠されています。その大切な意味と大事な取組を今日、3地区から報告していただきます。これらの活動を通して、地域の方々と専門職がいい意味で一緒になって取り組んでいける方向性を見いだすことができたら素晴らしいと期待しています。



実践報告

1

「認知症を地域で支える」(鶴見区)

浅井 晴香 (横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 地域活動・交流コーディネーター)

佐藤 雄哉 (横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 地域包括支援センター 社会福祉士)

井上 雄司 (鶴見区社会福祉協議会)

浅井 「認知症の人を地域で支える」をテーマに、見守りを行った認知症の方への事例と、世代間の見守りについての活動報告、さらに私たちが推奨する「ゆるやかな見守り」を広げていくための提案についてお伝えしたいと思います。

まず、「ゆるやかな見守り」とは、どんな見守りだと思いますか？ 通常、高齢者在宅見守りシステムなどで使う見守りは「Watching」という意味です。これは、「手をかける見守り」といった強い意味がある

そうです。このような制度的に決められた体制の見守りではなく、自分のペースで自然に見守り合いをしていく無理のない見守り「ゆるやかな見守り」を提案していきたいと思います。

この「ゆるやかな見守り」を支えるには、地域の力と専門職とがつながりあうことが必要です。そのためには、職種間連携の場や専門職のアプローチスキルが大切です。職種間連携では、地域の力と連携会議の場を設け、内部連携として地域包括支援センターと地域

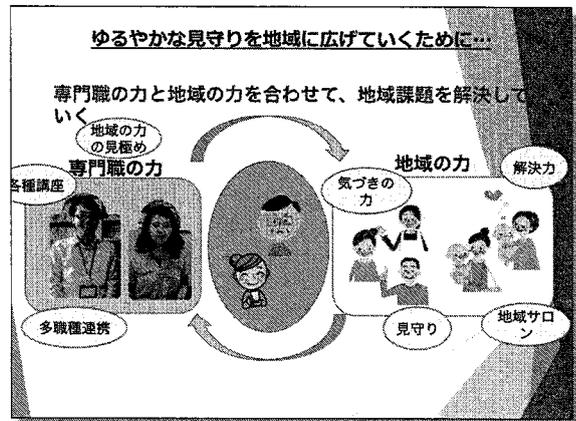
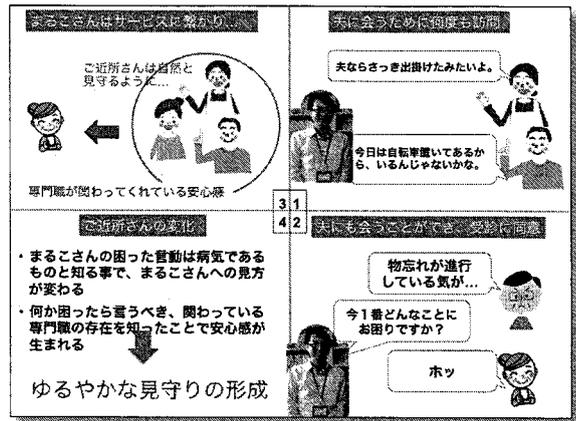


活動・交流コーディネーター・社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師の4職種会議を開催しています。常に鮮度の高い情報交換を行い、その情報を共有しておたがいの強みを生かしています。また、区社会福祉協議会との連携では、地域ケアプラザの前述4職種が地区担当者とともに地区支援会議を開催し、地域アセスメントや問題解決への話し合い、役割分担などの地域支援体制をつくっています。

佐藤 次に、ゆるやかな見守りにつながった事例をご紹介します。ケアプラザに「最近、友達がおかしな行動をして困っている。夜中に電話などが続いている」という相談が入りました。いつものようにアプローチを考えて、担当の民生委員さんに情報がないかと聞いてみたところ、「知り合いなので訪問してみるよ」という返事をもらい、訪問をお願いしました。その方の夫が支援を拒む傾向が見られましたが、顔見知りの民生委員さん経由で話を聞き取れたことで、さりげなく状況を把握でき、その後の対策を考えることができました。何も情報がないまま対象者に向きあうことも多くありますが、地域と情報交換しながらアプローチすることで、専門職がより受け入れてもらいやすくなるのではないかと考えています。

浅井 個別支援で大切なことが2つあります。1つ目は対象者の情報は地域住民に語ってもらい、固定観念抜きでたくさん集めること。2つ目は集めた情報をもとに協力者となるキーパーソンを見極め、専門職の支援だけにならないようにすることです。そのためにも、ゆるやかな見守りにつなげるためのアプローチは、民生委員との協力が重要です。こちらからも「抱え込まないで」というメッセージを送りながら、民生委員さんに見守りを願います。さらに、ご近所さんや子育て中のママたちにも負担にならない範囲で見守りへの協力をお願いしました。

今回の事例で地域のキーパーソンとして活躍してく



れたのは、子育てカフェの代表者の方でした。このカフェは子育て中の当事者が運営し、お母さんたちの居場所として心を癒やしたり、子どもが楽しめるイベントを提供しています。

近年の子育て支援は、マンションコミュニティの課題や子育ての孤立化など、ニーズが多様化しています。また、子どもが成長する過程で、親だけでは守れない場面が増えていきます。見守りあいが必要なのですが、専門職や専門機関を知らない方が多くいます。地域活動・交流コーディネーターは、そんな子育て世代に見守りを担ってもらい、おたがいに見守りあうことで、それぞれの問題も自然な形で解決できると考えました。実際にその地域に住む方からの発信は、専門職が関わるのとは違い、見守られる方へ思いが自然に届きました。また、地域に愛着を持つこと、近隣と関わりを持つことなどにもつながりました。

最後に、ゆるやかな見守りを地域に広げるための提案です。地域支援の専門職は、住民の立場になり、共感・共有して信頼関係を構築する立ち位置で関わることを、地域に寄り添って本音を聞き、相手の心が動くことを待つことがポイントだと思います。また、情報共有の

場をつくり、臨機応変に課題と向きあう反射神経を鍛えることが専門職としての役割だと感じます。地域の方の見極め、安心感を持ってもらえる雰囲気や関係をつくっていくこと、地域の担い手の気持ちをキャッチ

する距離感も必要です。地域にはたくさんの力があります。無理のない見守りはきっと制度を補う大きな力になると思います。



「畑を通じた一人ひとりの居場所づくり」(港南区)

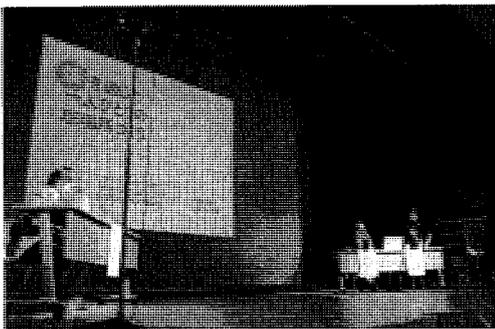
石塚 智子 (横浜市下永谷地域ケアプラザ 地域活動・交流コーディネーター)

若尾 ちづる (港南区社会福祉協議会)

若尾 取組のきっかけは、包括支援センターでのカンファレンスでした。このエリアでは若年性認知症の男性からの相談がとて多いのですが、若いため介護保険のサービスにはなかなか合致しませんでした。デイサービスは高齢者が多いので難しく、配偶者も仕事をしているため、ほとんどの方が一人で家にいるという現状で、居場所がないということでした。

ヨシさんという60代男性から「最近、物忘れがひどくなってしまった。将来が不安だ」という相談を受けました。ヨシさんは奥様と二人暮らしでお子さんはすでに独立、奥さんが週5日仕事をしています。私たちは、以前は造船業のエンジニアだったヨシさんが活躍できる場所や、いつでも自由に行ける場所はないだろうかと考えました。また、ヨシさん以外にも同じような悩みを持つ男性が多くいたため、ケアプラザと区社協と一緒に居場所づくりを考えていました。

地域には、「フリースペースゆる〜り」「ここふらっと」という不登校・引きこもりの子どもたちの居場所があるのですが、「ゆる〜り」では食材・食費がなくてボランティアの持ち寄りで子どもたちに食べさせている状況や、他の方との交流がないという課題があり、「ここふらっと」では子どもの数が少なくて応援が必要という課題がありました。



このヨシさんや子どもたちの課題を、区社協が行っている事業と結びつけることはできないだろうかと考えました。そこで私たちは「ここふらっと」へ、ヨシさんのような認知症の方も一緒に来てもよいかとお願いしました。最初は「子どもの居場所だから」と難色を示されていましたが、思いがけず「畑があるから、それなら使ってもいいよ」と言ってもらえました。

石塚 2005年から港南区が開始した「男のセカンドライフ大学校」(以下、セカンドライフ)は、男性の地域デビューを目的とした事業でしたが、こちらもまた思うような活動に結びついていませんでした。私たちは、このセカンドライフへ生徒として参加する方々に協力してもらい、ヨシさんのような若年性認知症の方や不登校や引きこもりの人たちが通える畑を作れないだろうか考えました。その旨をお願いすると、「簡単ではないよ」「機材を持たせるなんて危ない」、「お金は?」、「道具は? 専門家は?」など話はまったくまとまりませんでした。

若尾 話し合いをしてわかったのですが、みなさんの認知症や不登校・引きこもりに対するイメージはとても悪かったです。さらに地域の多くの方がこのよう

なイメージを持っているということに、私たちは初めて気づきました。そこで、話し合いで口説き落とすよりも、実際に会ってもらおうと考えました。

石塚 いろいろありましたが、まとまらないながらも動き始めました。多くの方に参加してもらえるよう、ホームページを活用して当番表や畑の状況の情報共有をしています。

若尾 時々私たちも畑に入って一緒に草取りやトマトの苗を植えるなどしてきました。その活動中に、もう一度ヨシさんのことを「認知症の人たちはこんな人たちなのですよ」「60代ですし、畑の仕事もまだまだできますよ」と協力者の方々に丁寧に伝えました。すると「俺らとまったく変わらないな」と言ってくださるようになり、ヨシさんを畑にお誘いすることになりました。その後もヨシさんは自分のペースで畑づくりに取り組んでおられます。植えたものを忘れてしまうこともあります。セカンドライフのメンバーやご家族の助けもあり、とても楽しんでおられる様子です。

次に引きこもりの子どもたちです。「畑に行きましょう」と言ってもすぐには来てくれません。そこでまずは接点をつくろうと考えました。もともと「ゆる〜り」では食材が足りなかったのも、畑でできた野菜を配達することから始めました。

石塚 そうして接点ができただけで、「ゆる〜り」の子どもたちとセカンドライフのメンバーでサツマイモ掘りを開催しました。収穫したサツマイモを囲んで食事会をした後は、芋づるでリースづくりをしました。そのリースを地域ケアプラザのバザーに出店し、売上を畑

の肥料や苗代に使用しています。

この畑から多くのつながりが生まれました。ヨシさんと引きこもりの子どもたちの出かけられる居場所ができたこと、また、セカンドライフの方々の活動ややりがいも生まれるという成果が出ました。さらには、参加者の方々が認知症や引きこもりについて理解してくれたことも成果のひとつです。この畑は今、当事者だけではなく、近所の親子がふらっと参加するなど、地域の交流の場になりつつあるということも大きなことだと思っています。

若尾 今回の事例では、既存のサービスではできなかったことをつないだ結果、新たな関わりをつくり出すことができました。サービスを新たにつくり出すだけではない、私たち支援者側からこちらに近づいてもらうための支援が重要です。私たちが諦めた時点でその人たちはそこで終わってしまいますので、諦めないで行うことがとても大事だと思っています。



実践報告

3

「孤独死^{ゼロ}を目指して」(神奈川県)

佐野 聡郎 (地域包括支援センター若竹苑 主任ケアマネジャー)

赤坂 京子 (地域包括支援センター若竹苑 社会福祉士)

小宮 昌子 (地域包括支援センター若竹苑 看護師)

梅木 博志 (神奈川県社会福祉協議会)

梅木 プロジェクトのきっかけは、地域包括センター(以下、包括)若竹苑のある羽沢地区には生活上の課題を複数抱えている方や、地域とのつながりが少ない方が多く存在することが包括カンファレンスの中でわかったからでした。高齢や障害、生活困窮で悩みを抱

えていたとしても、つながりががないため大変な事態になってから発覚するというケースが非常に多かったのです。しかし、グラウンドゴルフ大会など趣味の活動などは大変盛んに行われている地域でもあります。このギャップは一体何だろうと疑問を持ち、この差を埋



めて問題を見つけようというところからスタートしました。

赤坂 羽沢地区で実際に起こっているケースを3つ紹介します。1つ目は、90代の母と70代の息子の二世帯で、母親は入院中、息子さんはアルコール依存症のケースです。息子さんは通院を拒否していて、介護保険の申請もなかなかできない状態が続いており、転居してきたばかりで地域とのつながりもほとんどない状態です。2つ目は、70代の母と50代の2人の息子がいる三世帯家族です。母親は要支援状態、次男は精神に障害がありほぼ寝たきりで、長男は生活保護を受給しています。こちらも羽沢地区へ転居してきたばかりで地域とのつながりはありません。3つ目は、60代の母と息子の二世帯です。母親が腰痛のため仕事ができない状態で、息子は働いているのですが自宅の電気が止まるなど、地域からも心配の声が出ています。しかし、生活保護は受けずに頑張りたいという意向のある家庭です。

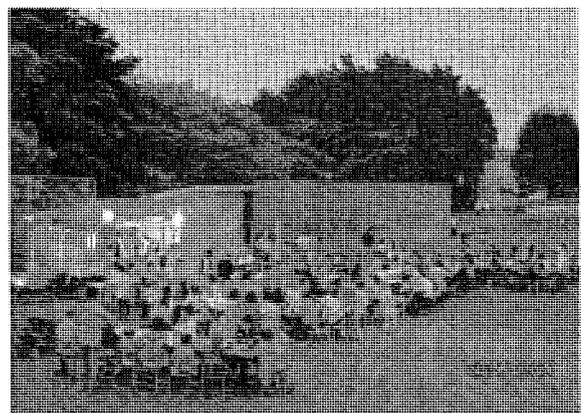
このほかにも羽沢地区には多くの事例があります。3つ目の事例のように、制度やサービスを使いたくないという方も多く、問題が複雑化・重度化してから包

括へ相談が入ることもよくあります。そうなる必要必要な手続きや手配など、急を要するため対処のみとなり、本人の意向に沿うことが難しくなってしまいます。

梅木 この問題を解決するためのプロジェクトを立ちあげました。まずは現状分析と課題の共有を行いました。すると羽沢地区の住民層は、1層目「古くから住んでいる農家」、2層目「戦後の宅地開発後からの住民」、3層目「他の土地から移り住んできた住民」と、大きく分けて3層化していることが判明しました。若竹苑に重度化したケースとして問題が持ち込まれるのは、2層目の一部と3層目が多いことがわかりました。その2つの層に増えている重度化予備軍の対策を含め、現在課題を抱えている方々の意識を変えることを目標に、まずはターゲットを3層目の「他の土地から移り住んできた住民」に絞りました。

まず取組モデル地区として生活保護世帯が多く住むアパートのエリアを2カ所選びました。訪問調査で全36世帯を訪問しましたが、ほとんどの人が相手にしてくれず、出てきてくれたのは2人だけだったのです。1人は70代男性で3年前に引越してきて、身寄りはなく、友人や地域に知りあいもない。地域行事に参加する意思もなく、毎日、焼酎を飲みながら韓流ドラマを見るのだけが楽しみという方です。もう1人は70代女性で金銭的な理由からラジオしか使わず、とにかく他人との関わりが億劫で介護保険の利用も煩わしいという方でした。

このような方たちが羽沢地区には多くいることがわかりました。このような方たちに、地域と関わる必要性や楽しみを持ってもらうにはどうすればよいかと考



えて、飲食のイベント「昼食会」を開催することにしました。まず、モデル地区内のアパートと生活保護世帯の人に直接チラシをポスティングしました。

その結果、目標だった3層目の人が参加してくれ、普段顔をあわせる機会がほとんどない近所の人と話し、人が集う場の意義や必要性を感じてもらうことができました。また、羽沢地区全体が一致団結するきっかけにもなりました。

次に、一緒にお酒を飲みながらさりげなく実態調査ができたかと考え「星空ビアガーデン」を開催しました。多くの地域の方が参加しましたが、残念ながら3層目の方々の参加はありませんでした。

小宮 しかし、ご近所とほとんど付き合いがなかった方や、外出の機会のない方の参加もありました。ビア

ガーデン終了後に、その方たちが地域の4~5人の仲間と一緒に楽しく帰られたという報告もありました。

佐野 今回のプロジェクトは地域の課題に取り組むノウハウを学ぶという点で、とてもよい経験になりました。また、この後、包括での取組を進めていく際に、地域からの理解や協力を得やすいと感じる場面がありました。地域にはいろいろな経験・知識・能力を持った方がいるので、その力を発揮してもらおうと想像以上にいろいろなことができるのだと実感できました。

梅木 3層目の方たちとの直接的な接点はなかなか難しいのですが、確実に距離が縮まっているとは感じていますので、今後も進めていきたいと思います。

● Panel Discussion ●

パネルディスカッション

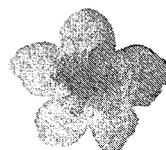
事例報告を聞いた来場者からの質問を受け付け、「活動の財源はどこなのか」「行政や区役所との連携はどうなのか」「住民との関わり方と主体的な活動への促進の方法」の3つの質問を取りあげ、活発な討論が行われました。また、同じ価値観を共有し、何事にも時間をかけて取り組んでいく姿勢や、積極的につながりをもって地域交流していくことの大切さを確認し合いました。

菱沼 地域の方々と顔の見える関係を築いているからこそ、さまざまな取組を円滑に進めることができるのだと感じました。地域での活動には、そこで暮らしている住民だけではなく、近隣の学校や企業、地区の福祉専門職など、できるだけ多くのつながりを持つことが重要だと思います。また、支援を必要としている方にも参加してもらい、一緒に取り組めればなお前進すると感じました。

それぞれの地域に共通するのは、専門職のペースでなく、地域の思いを丁寧に聞いて関係づくりを大事にしていることだと思います。専門職だけで何と

かするのではなく、みんなで一緒に考えることから方向性を見出すことができ、同時に地域力も高まっていくのだと思います。

私たちは孤独だと幸せを感じることができなくなってしまいます。昔、幸せという漢字は、「仕合せ」と書いていたのだそうです。剣道や柔道などの仕合の意味を表し、人と人との関わりから幸せを感じることができるのです。地域での関係性を広げながら、社会的な役割を担うことで孤立をなくし、一人ひとりが幸せを感じる地域社会につながっていくことを願っています。



よこはまの権利擁護

～地域で暮らし続けるために～

【講演者】 延命 政之 横浜生活あんしんセンター 所長
 【コーディネーター】 松木 崇 横浜弁護士会
 【助言者】 佐々 美弥子 神奈川県社会福祉士会

横浜生活あんしんセンター
 8階 A・B会議室
 14:00～16:00

◆ 講演 | 延命 政之 横浜生活あんしんセンター 所長

高齢者・障害者の意思や自己決定権を尊重し、本人が必要とする範囲で日常生活全般の支援をするという理念のもと、1998年に「横浜生活あんしんセンター」が創設されました。そして翌年、高齢者・障害者本人との契約に基づいて、日常生活全般の支援と金銭管理を中心とする地域福祉権利擁護事業（現在の日常生活自立支援事業）がスタートし、2000年には成年後見制度の開始に伴って、判断能力の低下により契約を結べない方を支援するための法人後見を開始しました。

法人後見は、①区長申立であること、②身上監護面が中心であること、③資産・所得状況から他に後見人候補者がいないこと、という枠組みのもと実施されました。法人後見の実施によって、判断能力が低下しても支援を続けることができ、高齢者・障害者に対する切れ目のない支援体制が構築されました。

2003年には、18区の区社協あんしんセンターで地域福祉権利擁護事業の実施を開始しました。横浜生活あんしんセンターが事業の推進機関、区社協あんしんセンターが実施機関という位置づけです。これにより、よりきめ細かな支援を提供することが可能になりました。それと同時に、適切な後見人候補者がいない高齢者・障害者の最後の砦としての役割を果たすため、法

人後見について受任要件を緩和して、区長申立の案件に限らないことにしました。

そして2006年の「法人後見検討会」にて、横浜生活あんしんセンターが成年後見推進機関の役割を担うべきだとの提言があり、①成年後見制度利用促進のためにNPO法人など第三者後見人の養成と支援を始め、②成年後見制度を円滑に活用する仕組みとして、弁護士や司法書士などの専門職や行政、あんしんセンターからアドバイスを受けることにより問題解決の糸口を見つけるため、各区に「成年後見サポートネット」が設立されました。

その後2010年に横浜市は、市民後見人の養成を決定し、2012年に「横浜市における市民後見人に関する検討委員会」によって「市民後見よこはまモデル」が提言されました。提言の骨子は、①市民後見人の養成・活動支援を通して地域福祉の推進を図る、②「成年後見の社会化」の視点から、遠くの親族や専門職ではなく、地域の住民が地域の高齢者・障害者を支援すべきである、③市民後見人の支援には、市民、社会福祉協議会、専門職、行政等の重層的な権利擁護体制の構築が必要、というものでした。

横浜生活あんしんセンターは、横浜市から市民後見人の養成と活動支援を委託されました。2012～2014年にかけて、西区・緑区・青葉区をモデル区として第1期市民後見人の養成が実施され、44名が養成課程を修了して42名が市民後見人バンクに登録されました。さらに2014～2015年の第2期では、39名が養成課程を修了して37名が市民後見人バンクに登録されました。そして2014年7月には、待望の受任者が誕生し、これまで8名が市民後見人に選任されています。今後もあんしんセンターは、横浜市や専門職とともに市民



後見人を全力で支援したいと思います。

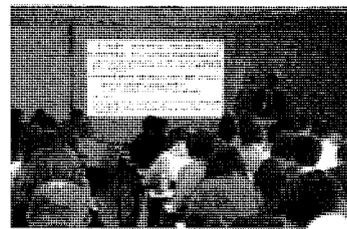
最後に、あんしんセンターは数年で20周年を迎えます。それに向け、私は次のように考えています。

まず、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、横浜市内で約700名の高齢者・障害者が利用しています。このような市民への個別支援を通して、その人が暮らす地域の支援にまで広げ、この事業を必要とする多くの高齢者・障害者の期待に応えていきたいと思っています。

次に、法人後見事業では、現在約60名の方の後見として活動しています。今、障害者権利条約の批准にともない、後見業務において「意思決定支援」をより重視すべきであるとの潮流があります。横浜市社協には、この時勢に見合った横浜市障害者後見的支援制度という障害者本人に寄り添い、意思を尊重する仕組みがあります。あんしんセンターもこの制度と連携をし

ていく所存です。

最後に、市民後見人養成・活動支援についてですが、高齢者・障害者が安心して地域で暮らし続けることを支える地域福祉推進の一環ととらえています。そのためにも、市民後見人に対してより一層充実した支援を続けていきたいと思っています。今後も高齢者・障害者を取り巻く社会の変化を的確に見極めて、支援を必要とする人に寄り添った支援を続けていきます。皆さまの更なるご支援をお願いします。



「個別の課題を地域の課題へ」（日常生活自立支援事業の取組）

林 久夫 （個人ボランティア）
入江 朋子 （緑区社会福祉協議会）

入江 緑区社協あんしんセンターで金銭管理の支援をしています。今回、地域の方々の協力を得ながら支援・解決に取り組んだ事例を発表します。Aさん（70代男性）は婚姻歴がなく、軽度の認知症がある要介護1のひとり暮らし。お酒が大好きで、家の前の庭は荒れ放題という状態の方です。Aさんは九州出身、6歳で両親が亡くなり、大阪、名古屋と職場を転々とし、最終的に横浜で暮らすことになったそうです。近隣に頼れる親族などはいません。Aさんの唯一の心のよりどころは愛犬のMちゃん、14年間一緒に暮らしていましたが2014年に亡くなってしまいました。Mちゃんがなくなった後、ぽっかり空いた心の隙間と時間を埋めるため、元々好きだったお酒にのめり込み、生活保護費の大半を酒代に費やす生活になっていました。酔っ払って道端で寝てしまい、警察に保護されることもありました。Aさん担当の生活支援課のケースワーカーから「酒代を優先して家賃や公共料金の支払いが滞りがちな高齢の男性の金銭管理支援をしてもらえないか」との相談を受け、支援がスタートしました。

まずはAさんの意思確認と判断能力の判定を行い、業務監督審査会の認定を受けて契約しました。それから公共料金等の必要経費の支払いがきちんに行えるよう、計画的な金銭管理支援計画をすすめました。Aさんはお金があるとすぐにお酒に使ってしまうため、お金を小分けにして渡すことになりました。このことで、適切な金銭管理ができるようになり、公共料金の滞納は解消しました。

しかし、訪問を続けるうち、金銭管理以外の課題も見えてきました。雑草が生い茂り、ゴミや不要品が散乱した荒れ放題の庭について、Aさん本人からも困っているとの訴えがありました。そこで、草刈りや片付けをボランティアに依頼することになり、同じ地区に住むボランティアの方を中心に依頼しました。これは、近所の方にAさんの存在を知ってもらい、気にかけてもらうようになればいいなという思いもありました。今回の草刈りにも参加し、個人ボランティアとして緑区社協ボランティアセンターに登録して積極的な活動をしておられる林さんです。

林 当日は、社協の方、個人ボランティアの男女7~8人が集まり、2時間ぐらい草刈りをしました。きれいにして気分が良くなって解散、とても清々しい体験でした。名前を名乗るわけでもなく、目的を果たして解散ということが、僕には清々しく感じられました。困っている方がいれば誰かが何らかの手伝いをすべきだし、時間さえあれば今後もやっていきたいと思えます。今、社協主催の障子張りや網戸の張り替えなど、「生活支援ボランティア養成講座」を受けています。もし必要になるようであれば、ぜひ活動したいです。



入江 Aさんの課題はまだありました。テレビが地デジ対応ではなく見ることができなくなっていたため、Aさんの貯金で区社協の職員が地デジ対応テレビを買いに行き設置したり、ガスを再開通させるなど、生活面から衛生面にかけて、少しずつ支援を行いました。生活が改善されていくにつれて、Aさんの意識にも変化が現れ、草刈りを一緒に行うまでになりました。

Aさんのように課題が多いケースは、ひとつの部署だけではなかなか解決につながりません。今回も、生活支援課、地域ケアプラザ、区社協あんしんセンター、ボランティア、ヘルパーなど、地域の方々との連携によって、解決につながりました。また、近所の方々もAさんを気にかけてくれるきっかけになり、支援者が増えたというよい結果になりました。今後も、区社協だけでなく、地域の方々やケアプラザ、区役所の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思えます。

「地域ケア会議を通して理解が深まる」(法人後見事業の取組)

実践報告

2

早川 尚希 (横浜市川島地域ケアプラザ)
井出 めぐみ (横浜生活あんしんセンター)

井出 横浜生活あんしんセンターの法人後見事業で後見人を受任しているNさんの事例を紹介します。Nさん(85歳女性)は独身で子どもはなく、長年仕事をしながら姉とふたりで困地暮らしをしてきた方です。72歳の時に姉が他界した後は単身生活で、近隣に親戚はいません。日に何度も銀行へ行ってお金を引き出し、同じ物や食べ物の購入を繰り返してしまい、自宅は大量のゴミや食べ物であふれていました。近隣からの苦情で民生委員から地域ケアプラザに相談があり、支援が始まりました。

2DKの家なのに布団一枚分の場所でご飯を食べて寝てという状況で、服薬や食事も本人自身では管理できなかったのですが、住み慣れた家での生活を希望されていました。健康面での緊急性を考え、地域ケアプラザの支援で介護保険サービスの申請や導入を行い、なんとか生活環境を立て直すという対応をしてい

ます。また、家賃・光熱水道費などの滞納や数多くの請求書も発覚したため、日常的な金銭管理のために横浜生活あんしんセンターが後見人になりました。後見人として訪問するうち、同じ団地に住む人や民生委員の見守りがあることがわかりました。頻繁に外出する方だったので、「さっきバス停で見たよ」「夜電気がついているか確認している」など情報を得られて心強く思っていました。

しかし、程なくしてNさんに認知症状の進行がみられ、出かける時間帯が早朝や夜間になったり、行方がわからなくなって警察に保護されたこともありました。関係者間では安全面の配慮から特別養護老人ホームへ入居という話も出ましたが、Nさんは姉との思い出の家を離れたくないと言います。後見人としてどうすべきか悩みましたが、できる限り長く在宅生活を送ってもらいたいと考え、ケアマネジャーを中心に在



宅生活継続のためのカンファレンスを実施して対応を考えました。まず、GPS携帯を持ってもらって支援者が居場所を検索できるようにし、いきつけのスーパーやコンビニには認知症の説明と情報提供のお願いをしました。また、これまで見守ってくれていた民生委員や近隣住民にも認知症の進行状況を知らせ、見守りの強化をお願いしました。その後、今後の包括ケア実現のため、地域ケアプラザの呼びかけで地域ケア会議を開催することになりました。

早川 地域ケア会議は、個別事例の検討を重ね、地域全体での解決に向けた方法や資源構築を通して、地域包括ケアの実現を目指しています。Nさんの事例も、在宅生活が送れるのか、どう支援するかを話し合い、

各関係機関が顔をあわせて支援体制を構築しました。また、今後もひとり暮らしの認知症の方は増えることが予想されるため、その支援体制の充実も視野に入れ、地域の方々に地域全体の課題として捉えてもらえるよう努めました。会議の参加者はケアマネジャー、デイサービス、ヘルパー、民生委員や自治会役員、そして交番の警察官、区役所のケースワーカー等、総勢15名。この話し合いで、自分たちだけで支援しているのではなく、みんなで関わっていることを実感し、共通認識と連帯感を持つことができました。

井出 地域ケア会議後、送迎や付き添い、在宅確認などを自治会の方がやってくれることになり、警察官は日常の見守りルートにNさん宅の前の道を加えてくれました。これまで大変な思いをしていた民生委員やヘルパーは、警察官が支援に加わったことを知り、本当に気持ちが楽になったそうです。地域で暮らし続けたいという希望を叶えるために、後見人や専門職だけで支えていくのは不可能で、地域の方々と日常的なちょっとした見守りを実践することが、大きな力になることを実感しました。

実践報告

3

「市民が権利擁護の担い手に」(市民後見人養成・活動支援事業の取組)

金子 恵子 (横浜市市民後見人バンク登録者)

金子 私は、第2期の養成課程を修了した市民後見人バンクの登録者です。まだ受任していませんが、養成課程を受講した内容や今の心境についてお話しします。2014年3月の退職を機に、一市民として何か地域に貢献したいと考え、後見人について学んでみたいという漠然とした思いでスタートしました。

研修は、前半が2か月の基礎編、後半は半年の実務編でした。基礎編では、市民後見人に必要な知識、民法、介護保険法等を学び、実務編では居住区の社会資源や同行訪問、現場実習等を行いました。配食サービスやボランティア活動、生活支援センターの見学・現場実習、また実際に後見人の方に同行して被後見人の自宅やグループホーム、特別養護老人ホーム等も訪れまし

た。それから後見人と被後見人とのやり取りを間近で見て感じたことをレポートし、それに対して横浜生活あんしんセンターからコメントをもらいます。また、一緒に学ぶ仲間たちとグループワークで情報をフィードバックしあいました。

後見人の役割を学ぶ中で、意思決定支援や自己決定支援では、コミュニケーションの取りにくい被後見人の希望をキャッチする感性や観察力が求められるということが印象に残っています。また、通帳を預かったり、法的権限を持つという重責も含め、正直、怯む思いもありました。そういった不安もありますが、横浜生活あんしんセンターをはじめ、成年後見サポートネット等の地域の支援者の方々のご指導を受けながら学んで

いきたいと思っています。私たち市民後見人を育てようという専門職の方々の熱意を感じ、全面的にバックアップするという力強い言葉を信じて活動しています。横浜生活あんしんセンターの皆さんはとても優しく受け止めてくださいますが、市民後見人のあるべき姿については、被後見人ご本人主体であるかどうかという点を特に厳しくご指導いただきたいと思っています。今後も心強い支援体制の元で、被後見人の意思を尊重し、その人の立場で考えることのできる市民後見人を目指

していきたいと思います。



「あんしんキーパーの気づきが“あんしん”に」 (横浜市障害者後見的支援制度の取組)

市 香織 (横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター)

市 横浜市障害者後見的支援制度は、2010年10月に横浜市の独自事業としてスタートしました。障害のある人の権利擁護と、地域や人とのつながりをつくって障害のある人を見まもる人の輪を広げていくことを目指しています。

この制度では、定期的に本人からじっくり話を聞き、思いをそのまま受け止め、本人に寄り添う支援を丁寧に行っています。また、身近なところからさりげなく見まもるあんしんキーパーを、本人や家族が希望する地域の人たちをお願いしています。

あんしんキーパーには、日常生活の中で、新聞受けに新聞がたまっていたり、雨戸がずっと閉めっぱなしになっていることに気づいた時などに、後見的支援室に連絡をしてもらいます。連絡を受けた後見的支援室は、自宅訪問等で状況を確認し、必要に応じた調整を行います。また、あんしんキーパーはボランティアであるため、後見的支援室では、あんしんキーパーが困った時に相談に乗ったり、あんしんキーパー同士の

交流の場を設けるなどのサポートを行っています。

次に、後見的支援室とあんしんキーパーの関わりについて、登録者Aさんの事例を通して紹介します。Aさん(20代男性)は自閉症で、家族5人で暮らし、特別支援学校卒業後、特例子会社で働いています。将来への漠然とした不安を抱えたAさんの母親は、障害者後見的支援制度の説明会に参加。その後、すでに登録した仲間の話を聞き、登録を決めました。

後見的支援室はAさんのことを知るために、Aさんや家族から話を聞いたり、Aさんの職場への訪問も行いました。はじめはとても緊張していたAさんでしたが、じっくり付きあっていくうちに、「仕事できつい時がある」など、胸の内を打ち明けてくれるようになりました。また、地域とのつながりをつくっていくために、Aさんが日ごろ関わっている人たちをお聞きし、どんな人にあんしんキーパーになってほしいかを一緒に考えました。Aさんの母親が友人のBさんに何気なくこの制度の話をしたところ、Bさんがあんしんキーパーに名乗り出てくれました。BさんはAさんの兄の友人の母親であり、Aさんのことを小さい頃からよく知っている人です。Bさんの住まいがAさんの通勤途中にあり、Bさんは日々の生活の中で、Aさんのことをさりげなく見まもっているそうです。

Aさんの母親は「さりげなく息子の様子を見まもってもらえているだけで安心」「Bさんが後見的支援制度や障害のある人のことを周りの人に伝えてくれて、



障害のある人のことを知ってくれる人が増えていくと「うれしい」と話してくれました。また、あんしんキーパーのBさんは、「これまでと同様にAさんのお母さんやAさんとお付きあいしているだけで、特に何も負担はない」「何かあったら役に立ちたい」とあんしんキーパーになった感想を話してくれました。

本人の身近なところにいるあんしんキーパーが、普段の本人の様子を知っていて、気にかけてくれるからこそ、さりげない見まもりができるのだと思います。そして、地域で暮らしていく中で、本人や家族にとって、この見まもりがどれだけ心強いのか、その安心感がどれだけ本人の力になるのか、活動を通じて感じることができました。



今後も横浜市障害者後見的支持制度では、障害のある人の地域生活を応援するため、本人や家族の希望を聞きながら地域で見まもる人の輪を丁寧に広げていきたいと思っています。

◆ 総評

佐々 今日ではあらためて社会福祉協議会の機能や役割を強く認識しました。高齢者のひとり暮らしや、知的や精神に障害のある人の生活、認知症や疾病などの健康の不安など、生きていけば誰もが抱える悩みや課題があります。その不安や悩みを自分たちだけで抱え込むのではなく、周囲へ目を向けて、地域を巻き込み、声をかけあうことで安心が生まれるのだと思います。また、上から構えて待つのではなく、横からつながっていくことの大切さも感じました。社会福祉の歴史は、戦後何もない時から始まり、意識の高い市民たちによってつくられてきました。まだまだ道半ばで遠い道のりですが、皆さんとともに一步一步着実に進んでいきたいと思っています。



松木 専門職だけの支援ではこぼれ落ちるものが多いです。しかし、支援を待っている方たちを見過ぎて孤立させるわけにはいきません。また、支援者同士も孤立してはなりません。その関係をつなぐ作業が必要だということを実感しました。この重要なネットワークづくりに社会福祉協議会が携わっていることは、非常に心強いことだと思います。大上段に構える必要はなく、ちょっとした気持ちや時間・体力など、地域からほんの少しの力添えをもらうことでまったく違った世界が見えてくるのだと感じることができました。



地域と協働(つながる)

～社会福祉法人・施設の地域貢献～

【コーディネーター】

柴田 範子

特定非営利活動法人 楽 理事長

元東洋大学 ライフデザイン学部 准教授

福祉研究センター
4階 ホール
14:00～16:00

◆ 講演

柴田 範子 特定非営利活動法人 楽 理事長・元東洋大学 ライフデザイン学部 准教授

私は以前、ホームヘルパーとして働いていました。特別養護老人ホームと縁があり、最期の場面が必ずしも幸せでなかったという現場に何度か出会いました。その印象がとて強く、教育の場に立ちながらも自分で現場を持たなければいけないという思いがあり、NPO法人を立ちあげて今に至っています。地域とつながらなければ人の暮らしを見ることはできません。介護保険事業を行いながらの地域活動という両方の大変厳しい状況ですが、もしかしたら社会福祉法人が今求められていることと重なるのではないかと考えています。

社会福祉法人の基本的性格は、公益性と非営利性であると社会福祉法に明確に記されています。公益性とは活動を必要としている方々や事柄のために行うこと、不特定多数の利益を求めるものです。非営利性とは、事業から生まれる利益を構成員に帰属させないという社会貢献の意です。また、地域にどれだけ関わり、地域のニーズを拾い出してそれを活性化に導いていくかということも重要です。

平成24年に出された『福祉課題・生活課題への対応と社会福祉法人の役割に関する検討会の報告書』には、実際に地域活動を通してニーズを把握しなければならないという記述があります。私もニーズ把握のために、「ひつじカフェ」という誰もが集える場所を開所しました。そこではいろいろな方々の話題や生活のニーズなどを引き出すことができている。つまり、地域に出向いて、居場所やたまり場をつくってニーズを掘り起こすといったアウトリーチ的な機能を強化するということです。さらに、ニーズを把握できたら、具体的な事業や活動への実行が求められます。その際、地域の一般企業などさまざまな方と連携していくこと、社会福祉法人の専門家の強みや資源を生かした事業展開を進めていくことが重要です。



近年、経済や雇用情勢が激変し、高齢者や単身世帯が増加して生活スタイルもずいぶん変化しました。過疎化や核家族化、住民同士のつながりの弱さなど、従来の地域コミュニティにおける担い手も非常に不足しています。私の住む地域でも町内会の機能がとて弱くなっているのを感じます。このような状況下で社会福祉法人に求められる役割は、これまで実施してきた社会福祉事業にプラスした活動です。近隣住民を巻き込みながら、生活課題を早期発見し、制度に縛られない対応を行ったうえで、困難なケースを専門家にいち早く伝えるという、プラスワンの支えあいが求められます。公益事業と収益事業に関する具体的運用の中に「社会福祉法人は社会福祉事業に支障がない限り公益を目的とする事業を行うことはできるが、社会福祉事業に対し従たる地位である必要がある」と記載があるなど、社会福祉法人に対する縛りは結構多いと思います。しかし、一歩前進する可能性はとて大きい組織だと思っています。



「社会福祉法人と地域のつながりを考える」(戸塚区)

小倉 徹 (社会福祉法人 松緑会 理事長)
山川 英里 (戸塚区社会福祉協議会)

山川 地域のことを地域で解決するためには、地域のさまざまな機関が重層的に関わり、地域力を向上させてよりよい地域づくりへと導いていくことが大切だと考えます。その第一段階となる「社会福祉法人と地域つながる連絡会」発足の取組について発表します。

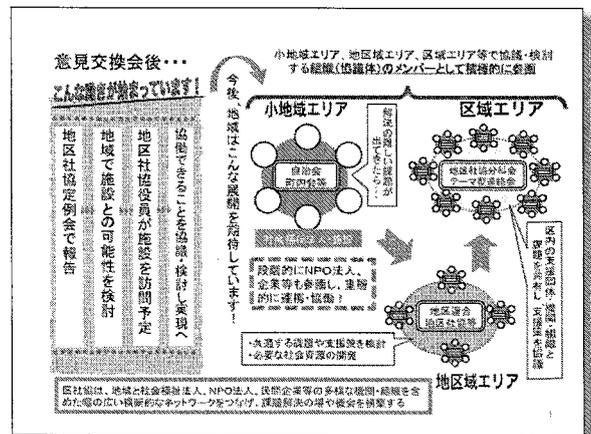
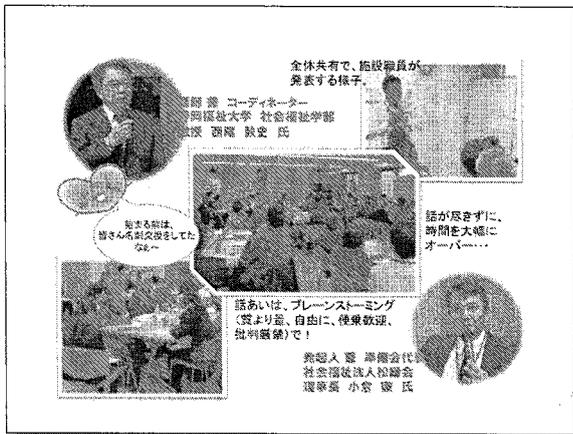
「社会福祉法人と地域つながる連絡会」は、社会福祉法人、地域、区社協など相互の利点を生かした取組や活動の展開を期待して発足しました。地域に関わるすべてが主体となって展開されることで住民や地域の力が向上し、その結果、制度のはざまの課題に対し、点ではなく面で取り組むことができる支援体制を生み出すことを目的としています。

連絡会の発足にあたり、発起人の(社福)松緑会の小倉理事長を中心に、戸塚区内の社会福祉法人や運営施設へ参画を呼びかけたところ、6つの法人が名乗りをあげてくれました。また、より効果的な運営を目指し、区役所、地域発行のタウンニュース社にも立ちあげの準備会の段階から参画してもらいました。発足前の準備会では、地域の課題は地域で解決するワンストップサービスの実現が社会福祉法人の役割であることを明確にし、制度や市場原理では満たされないニーズに積極的に対応していくことを確認しました。また、社会福祉法人同士が分野をこえたネットワークの構築と取組を行う「地域福祉型社会福祉法人連合体」の確立を目標にあげました。この連合体の確立が、これからの地域における協議体の構築を可能にして地域



とともに課題を解決していく基盤になると考えています。その後の準備会でも、困りごとを抱えた1人のために動くことができる民間組織の強みをあらためて確認し、個人に寄り添った戸塚らしい地域貢献を考えていきたいとの思いを共有しました。

第1回連絡会では社会福祉法人の現状や課題、可能性について社会福祉法人同士で情報の共有・検討を行いました。既存の制度やシステムを利用した社会福祉法人の見える化と、アイデンティティの確立、地域とのパートナーシップによる取組の推進などの意見が集約できました。第2回連絡会では、社会福祉法人のガバナンスの強化と見える化において「横浜型地域貢献企業認定制度」についてと、社会福祉法人のアイデンティティの確立と専門性を生かした地域貢献への取組の可能性を学びました。また、勉強会後には協議の場を設けて有意義な協議検討を行いました。第3回には、連絡会の目玉である地域との意見交換会を開催。住民主体で地域の福祉課題に取り組んでいる、自治会町内



会、民生委員・児童委員、ボランティア等の地区社協のメンバー16地区25名と、法人を合わせて総勢40名以上が一堂に会して活発な意見交換を行いました。

これらの活動を進めていくうちに、地域の方々から社会福祉法人へ「小地域の気軽な相談窓口になってほしい」「身近な施設として一緒に課題に取り組んでほしい」という要望が多く寄せられました。これぞまさに、地域と社会福祉法人の連携・協働の方向性が明確になった結果だと思います。今後も地域との連携を大切にし、専門性の高い組織・団体が地域を動かすのではなく、地域が社会福祉法人や区社協を活用するという環境をつくりたいと考えています。

小倉 エリアを小さく区分けすると、いろいろなニーズが見えてきます。戸塚は大きい区なので、何かをするためにはある程度の組織化が必要だと思います。しかし、社会福祉法人は行政の縦割りの中で成長しすぎたために、専門的なスキルは向上したけれど地域から疎外された部分で成長してしまったという感じが否めず、反省をしているところです。今回の連絡会発足

は、社会福祉法人が窓口で「私は専門外です」と縦割りの行政窓口のようなことをしてはならないとの原理原則でスタートしました。どの施設や社会福祉法人へ行ってもワンストップで課題を解決できることを目標に、仲間が増えるにつれて知識もスキルもどんどん増やしていければと考えています。お金をかけて新しいことを始めるのではなく、既存の法人格たちが、既存の専門スキルを生かしてネットワークを結ぶことに意味があると考えています。これまで福祉のプロフェッショナルとして高いスキルを持ちながらも、そのネットワークが十分機能していないために提供できなかったという反省をふまえ、縦割りの種別を撤廃して、すべての地域福祉ニーズに応えていきたいと思っています。ネットワークによる最高のスキルを提供して、最終的には「近くに社会福祉法人の施設があつてよかった」と地域から思ってもらえるような活動をしていきたい、地域の人たちとともに進んでいきたいと思っています。

実践報告

2

『「地域貢献活動」実践の手法』（南区）

江森 幸久（社会福祉法人 横浜愛隣会 更生施設民衆館 施設長）

三宅 誠（社会福祉法人 横浜愛隣会 更生施設民衆館 通所事業主任）

江森 更生施設は生活保護法第38条の3項で規定される「身体上または精神上の理由により養護および生活指導を必要とする保護者を入所させて生活補助を行うことを目的とする」施設で、全国に18~19カ所ほど存在します。自立を目指した日課と作業を中心に、規則正しい生活を取り戻すことを目標にしています。職員の業務は生活相談が主となり、社会復帰に向けて関係機関との調整などを行います。民衆館の利用者は、生活保護を受給中の単身男性で、定員は68名で最大75名、年齢層は20代から65歳前後、平均入所期間は2年5カ月となっています。また、入所事業の他、福祉保健センターからの依頼により施設に通所することで生活の継続を図る通所事業も行っています。地域に行き場がない人、お金の浪費が激しい人、アルコール依存症などのさまざまな人たちが通所しています。

入所の理由は主に3つあります。まず1つ目は、精神障害をお持ちの人、各種依存症の人、発達障害のある人などの精神的な理由です。次に、身体に障害がある人、知的障害がある人、病弱な人、難病の人などの身体的な理由。もう1つは、働くことに何らかの制限がある方たち、ホームレスからの脱却を目指す人、触法歴のある人や執行猶予中の人、生活困窮の人、ニート、引きこもりの人などの社会的な理由です。また、更生施設には多種多様な方々がいますが、施設設備を自立して利用可能な人ということで、身体や知的障害に関しては軽度の方が対象となります。

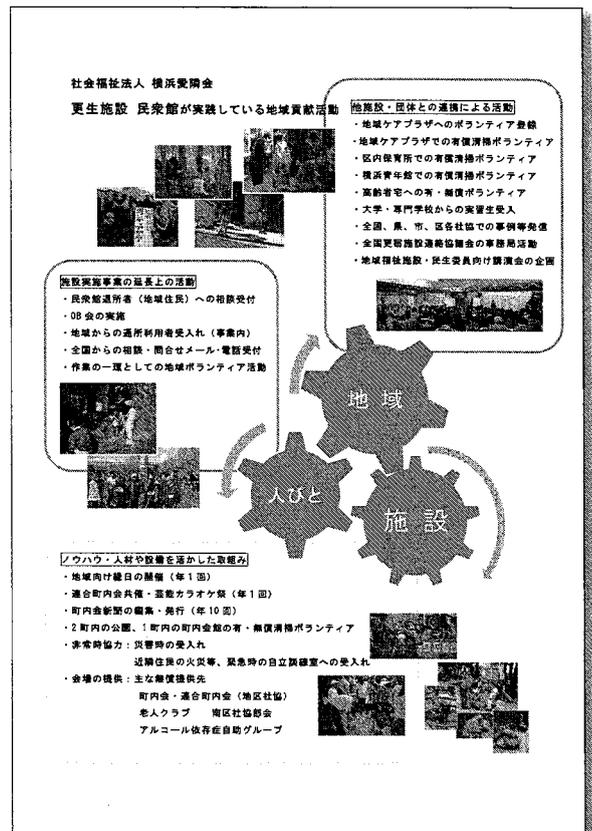
民衆館のキャッチコピーは「サービスの“受け手”から“担い手”へ」です。これは、通所事業を展開する中で、施設に通う利用者の自立先が近隣にあるということで、地域住民との関係が大切だと理解し、地域

との共存を目標にするためです。住民に迷惑をかけることなく生活することを学んでもらいたい、自立に向けて頑張ってもらいたいという思いから、施設利用者による地域密着型のボランティア活動をスタートさせました。

ボランティア活動のプログラムを始める以前から、公園の歩道の清掃や連合町内会共催イベントの手伝い、町内会の新聞の校正と印刷などを行ってききましたが、2006年からはボランティア就業として横浜青年館の清掃をしています。この活動が発端となり、その後の幅広いボランティア活動にもつながっています。そして2009年からは、堀之内陸町地区の地域ケアプラザの「ちょこっとボランティア」に登録して本格的な地域ボランティアの経験を積んできました。その実績から、2013年頃からは地域ケアプラザ経由ではなく民衆館への直接の依頼やリピーターが増えてきました。ちなみに2011年度は延べ747名の利用者がボランティアに参加しましたが、2014年度には1,293名の利用者が参加。今年度はもっと増えると思われます。ボランティアの内容ですが、継続的な依頼では高齢者デイケア施設の清掃、お風呂やいろいろな場所の清掃などが主流です。最近は一人暮らしの高齢者から、庭木の剪定や荷物の片付けや廃棄、電気器具の取り換えなどの依頼も増えています。

また、派生的に生まれた近隣施設のボランティアも多くなってきました。保育所からの依頼で園庭の雑草取りや剪定、餅つき大会の餅つき役での派遣を依頼されたこともありました。これには、私たちがボランティアを提供しているようでありながら、実はボランティアとしていただいているような感じを受けるほど、利用者もとても喜んでいました。小さな子どもたちから応援されて餅をついたり歌を歌ったりなど、貴重な体験ができる本当にありがたいボランティアでした。

このボランティア活動でのメリットは、高齢化の進む地域で人手の確保ができたこと、有償であるために利用者の収入UPになったこと、施設・利用者が地域の方々からより高いレベルで理解を得られたことです。そして何より、地域から喜ばれ「ありがとう」と言われることで、利用者の自信回復につながったことがとても大きな成果だと思います。地域からの労いの言葉は、何よりも貴重なコミュニケーションのひとつ



だと考えています。

このように、これらの地域貢献は他施設や団体との連携による活動が大切だと思います。また、施設本来の事業だけでなく、その延長線上にある活動に取り組むことも重要です。これらの活動経験を近隣地域だけでなく全国へ広げていき、災害地域の把握や助けあいの連携など、あらゆる活動につなげていければと思います。民衆館のホームページには、全国からいろいろな依頼や相談が届きます。その一つひとつに答え、今後は全国的にネットワークが繋がればと期待しています。地域においても、まずはつながることから大きな力が生まれていくと考えています。

「介護予防は地域とともに」(戸塚区)

岡安 厚 (社会福祉法人 朋光会 特別養護老人ホーム太陽の國 介護部門主任)

下田 恵子 (社会福祉法人 朋光会 特別養護老人ホーム太陽の國 生活相談員 サブリーダー)

岡安 従来型特別養護老人ホーム(特養)太陽の國は、創立29年目、130床、ショートステイ20床の施設です。ここで働く私たちに「介護予防の地域貢献事業をやってほしい」との話が舞い込み、名瀬地域ケアプラザの全面的協力のもと介護予防の講座を実施することになりました。まず、地域包括支援センターの保健師や社会福祉士とともに、講座の構成、募集や広報の仕方、講師との顔あわせ、必要物品の確認、毎回の講座準備、運営の仕方など、綿密な打ち合わせをし、「きらめき健康体操教室」と「水中運動教室」という2つの介護予防講座がスタートしました。

まずは「きらめき健康体操教室」を紹介します。講師はベンチプレスのアジアチャンピオンで、生涯健康指導士の方にお願ひし、経験と知識を備えた贅沢な講座を開催していただいています。特徴は、地域ケアプラザの保健師が申込者から直接話を聞いて、持病や体調を確認したうえで参加を決めていることです。また、社会福祉士が出会った引きこもりがちの方に声をかけ、参加を促すこともあります。高齢者にはハードな運動の指導になることもありますが、なぜこの運動をするのか、このトレーニングがどう役立つのかななどの説明をしながら、内容の濃い時間を過ごすことができる本格的な体操教室になっています。その合間に、嚥下機能の強化の指導や、2つのことを同時に行う訓練、たとえばウォーキングしながら掛け算をしたり、歌いながら数を数えたりなどの脳の活性化運動を行ったり



もしています。また、機能訓練指導員がこの健康体操教室を見学し、施設入所者への機能訓練に取り入れたり、定年退職後に家で引きこもりがちだった男性が体操教室への参加をきっかけに活発になったりなど、直接的な効果とは別の場面でも良い効果が生まれています。

次に「水中運動教室」についてです。太陽の國は入居者の健康維持のため機能訓練用プールを設置し、地域への開放も行っています。このプールを会場に、講師には障害者スポーツセンターや横浜ラポールの運動指導員の方にお願ひして開催しています。足腰に負担なく運動効果が期待できるうえに、まるで子どものように楽しんでいる参加者の笑顔が印象的です。講座終了後には体調が良くなり家事がはかどるといふ声も多くあります。特養の入所者も夏季は水中機能訓練を行います。安全確保のため1対1の介助が必要になります。職員は特別シフトを組み、事務長や本部職員も助けに入るなど大掛かりな機能訓練になりますが、ほとんど手助けいらずで講座は進んでいきます。もちろん、保健師による事前の聞き取りや、プールに入る前のバイタルチェックをしっかりと行い、安全への配慮は欠かしません。

どちらの講座も講師の絶妙な指導と巧みな話術で、楽しく時間が過ぎていきます。休憩時間もただ休むだけではなく、おしゃべりを促したり軽いゲームをしたりと和やかな時間を過ごされているようです。

このような形で施設の設備を開放することで、自分たちが直接関われる機会に恵まれたことを嬉しく思っ

講座のノウハウを吸収



- どちらの講座も講師の絶妙な指導
 - ◆ 話術とユーモア、休憩時間もおしゃべりやゲーム
- 講師や包括の職員からノウハウを吸収
 - ◆ 声のかけ方、準備の仕方、手伝っていただく内容

ています。これまで、特養として近隣住民とともに夏祭りや音楽会などを催してきましたが、今回のように密に接して身近に感じる機会はあまりありませんでした。先日、通勤途中に講座の参加者から声をかけてもらい、「私を知ってくれているのだ」ととても驚き感激しました。13年間施設に勤めていますが、初めての経験だったので、地域に出るといのはこういうことなのだと感じました。

よくよく考えれば、太陽の國の入居者もこの地域の住民なのです。私たちが積極的に地域と関わっていき、地域と特養をつないでいかなければならないのだと再確認しました。ひとりでも多くの地域の方たちと顔見知りになり、気軽に特養の扉を開いて相談に来てもらえる存在になりたいと思います。自宅で介護をしている人たちに向けて、食事介助や排泄介助、入浴介助のコツなどをお伝えすることもできるかもしれません。また、出張講習などもできるかもしれません。施設の中にいるだけでは道は開けないのだと実感しています。

◆ 講評

柴田 3つの実践報告を聞き、今後まだまだ前進できるだろうということを実感しました。本日、基調講演をされた宮本太郎先生の言葉の引用ですが、社会福祉法人を取り巻く状況は大きく変化しています。社会福祉を提供する人たちが、家族や地域の方々と協力しながら社会的弱者を支えるという従来の構図は今後ますます難しくなると予想されます。そんな時代だからこそ、制度のはざまに隠れているニーズを読み取り、支える人を支えながら、支えなければいけない人たちを支えるというアプローチが必要であるとともに、その支援ツールを増やしていくことが大切です。

戸塚区社会福祉協議会は多くの団体との協力関係が素晴らしく、取組への強い思いが伝わってきました。具体的な実行につながっているため、それほど遠くない時期に大きな成果が出てくると感じました。

横浜愛隣会は、地域とのつながりを深めて理解を得ていること、非常に大切な役割を担っていると思いました。地域の中で長く活動し、着実に一步一步進めていくこと

本格的な地域貢献事業に取り組み始めて1年足らずですが、必死に運営に取り組み、少しずつ自分たちの役割を理解し、やるべきことが見えてきました。私たち特養の強みは、高齢者が生活するために必要な知識や専門職がそろっていること、日常生活で高齢者が注意すべき点を熟知していることです。それを地域の皆さまに情報として提供し、共有していく機会をつくる役目もあるのだと思いました。今後も地域貢献を続けていければと考えています。



の大事さを感じさせてもらいました。

太陽の國は、さまざまな方と協力しあいながら地域とのつながりを深めていきました。今後も施設の若いパワーをフル活用して、社会福祉法人が担うべき役割の領域をどんどん広げて欲しいと思います。

この戸塚区社会福祉協議会および社会福祉法人の実践は、他の地域よりも一歩前進していると感じています。これらの活動を多くの方面へアピールできれば、より地域が活性され、なおかつ社会福祉法人のイメージもあがっていくと思います。今後の活動にも期待していきたいと思っています。



サービスの質の向上を目指して ～地域を支えるさまざまな視点～

【コーディネーター】

豊田 宗裕

聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 准教授

横浜市福祉総合センター

9階

14:00～16:00

研究報告

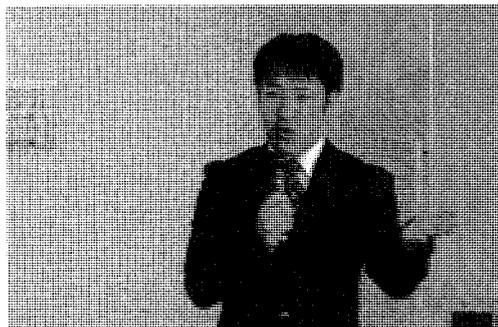
1

「横浜市内の小規模多機能の質を均一化する」

富田 克利 (特定非営利活動法人 横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表)

富田 小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能）は、2006年の介護保険制度改正により創設された地域密着型の新たなサービスのひとつです。小規模多機能がどんなサービスなのか、最近になってやっと浸透してきたように思います。しかし、認知は広がりつつありますが、市内の130を超える事業所それぞれが実際にはどのようなサービスを展開しているのか、すべてを把握するのは難しいと思います。

小規模多機能をデイサービスと同じようなシステムだと考えている方も多いと思いますが違います。デイサービスはそれぞれの必要性を見極めながら、施設での時間内に風呂・食事・介護などのサービスを行います。小規模多機能も同じように施設へ通うのですが、その通うことも含め、どうすれば在宅生活を継続できるのかを考えていくことに大きな違いがあります。つまり小規模多機能は24時間365日、利用者へサービスを提供することが本来の姿なのです。デイサービスのように考える施設が多く、昼間に何人か集まり、帰宅すればそれ以後は気にしないという状況になっていますが、小規模多機能は、泊まりもサービスに含まれ、施設に通うことも泊まることもできるし、職員が利用者の自宅に行くこともできるのです。



泊まりサービスは、利用者の希望にあわせて対応すべきなのですが、施設の都合で宿泊が決められてしまう場合が多くあります。横浜市は他府県に比べて全国的にも小規模多機能の数が多く、各地から注目されています。それだけに、質の均一化を図らなければ、制度として成り立っていかないと思います。連絡会にも「あの小規模多機能に泊まろうと思っても泊まれない」「通う日にちを3日と決められた」などの相談がきています。それでは小規模多機能の意味がありません。週何回利用すればよいか、夜は誰が看るのか、送り迎えや泊まりはどうなるのか、などの臨機応変な対応をする本来の小規模多機能の姿を目指さなければと考えています。

思案の結果、柔軟なサービスの実現のため、まずはサービスやケアの事務所ごとの質の格差をなくしていくことからスタートしました。小規模多機能の連絡会を開催し、利用者の状況にあわせてサービス量を決め、制度改正の勉強会や情報共有のセミナーなどを行いました。また、事業所相互で交換研修も行っています。これは他の事業所や施設の内容も把握できてとても良い刺激になっています。今後もこのような活動を通じ、事業所ごとでのサービスの格差がなくなるよう、利用者の希望にそった柔軟なサービスを提供できるよう、小規模多機能の可能性を広げていきたいと思っています。

豊田 本来、人間の生活は途切れがありません。その生活の中で起こるすべてのことを一体的にサポートしようというのが小規模多機能サービスです。今回発表された連絡会の目的・趣旨は、小規模多機能の本来の質を均一化するということとても重要な取組です。

以前、有料老人ホームが同様の目標を目指し、有料老人ホーム協会を立ちあげて自主規制を図りました。しかし、介護保険の施設ということで、さまざまな規制や枠があり、なかなか中身まで統一することは困難でした。ですから、自主的に内部から変えていこうという取組は、非常に素晴らしく、今後注目されていくことだと思います。大変な面は多いと思いますが、利用者からの意見を取り入れながらより良いものを目指して欲しいと思います。



研究報告

2

『地域包括支援システム』における生活支援と生涯現役育成

中村 好江（「シニア・ハマ・カレッジ」運営委員会 代表）

中村 「シニア・ハマ・カレッジ」は、高齢期の安心・安全・健康維持の支援、地域での活躍支援を行う任意団体として設立しました。「生活支援・介護予防」、「生涯現役高齢者」の支援と育成への取組と実践報告を発表します。

今メディアなどでは、介護・医療・弱者への福祉予算の増大、若者世代への負担ばかり強調されていると感じます。私も当事者の年齢なので、現実に迫りくる高齢社会は大きな問題としてよく理解しております。しかし、私たちは可能な限り「生涯現役」を目指し、それを生きがいとした生活を送りたいと考えています。そんな「生涯現役」でいたいと希望する多くの高齢者に対し、具体的支援策、居場所、活躍するための教育などが圧倒的に不足していると強く感じています。単に認知症・介護予防というだけでなく「スローな現役」、つまり、社会で生産的に活動できる人材への支援、その力の発揮の仕方を引き出す支援というこ

とを大切にしたい取組を行っています。

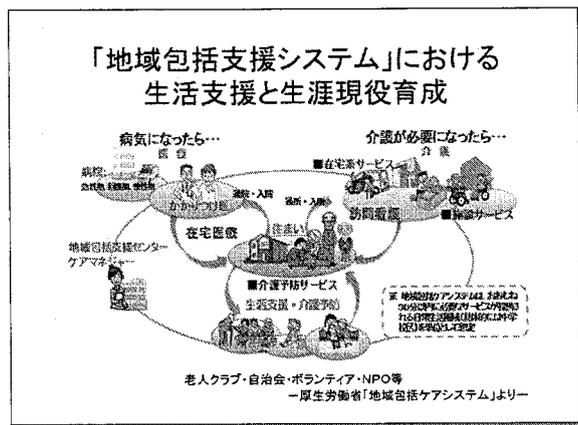
厚生労働省が発表している「地域包括ケアシステム」には、弱者としての高齢者の姿しかありません。高齢者は、病気や介護への支援をただ待つだけの弱い立場として位置づけられています。もちろん、福祉面の支援が重要であることは承知のうえですが、2015年9月現在で横浜市の65歳以上の高齢者は約85万人、そのうち要介護認定者は約15万人、つまり数字でいえば、約82%の高齢者が介護認定を受けずに元気で生活していることとなります。私たちの目的はその元気な高齢者の方々に、生活支援や要介護にあたらぬ分野での支援を行うことであり、この活動は重要な意味を持っていると確信しています。

具体的な活動内容としては、地域デビューを促す「大人の放課後クラブ・生きいきシニア入門編」講座を開いたり、地域転身へのノウハウを勉強する「楽しい居場所と出番のつかみ方」というセミナーを開催し、自分らしい活躍の方法をつかむためのきっかけを提供しています。年々社会情勢も介護制度も変化しているので、テーマは同じでも情勢に見あったことを繰り返すことが重要だと考えています。今後も元気な高齢者への理解を深め、活動の場を広げていくことを目指したいと思います。

豊田 本当のサービスの提供とは、「やってあげる」という一方的なものではなく、おたがいを理解することが重要だと思います。サービスが必要になった時



に、提供する側が利用者を見て提供するのではなく、利用者が必要に応じて使えることが大切です。サービスが必要になる前から自分たちの生活を意識し、現役として地域で活動しながら老いていくことが望ましいとあらためて感じました。中村さんたちの活動は、実感や現実感が伝わってきてとても説得力がありました。非常に横浜らしい専門的な活動だと思いますので今後もぜひ広めてください。



「いじめの根本構造に関する考察」

福島 政雄 (納語周 (ロゴス) 代表)

福島 いじめについて研究しています。私はとても子どもが大好きです。しかし、昨今では他人の子どもと下手に遊ぶと変質者扱いされてしまうこともあり、ボランティアで家庭教師をしていました。そこでは相談を受けるのですが、勉強はもちろん、ほとんどがいじめに関するものです。また、母親の子どもへの虐待もあれば、父親の母親に対する暴力の相談もありました。

マスコミなどで取りあげられているいじめ問題は、憎越ながら現実と隔たりがあると感じています。その原因を探るべく、良い悪いという道徳的な部分から少し離れ、「いじめとは何なのか」という定義に迫りたいと思っています。

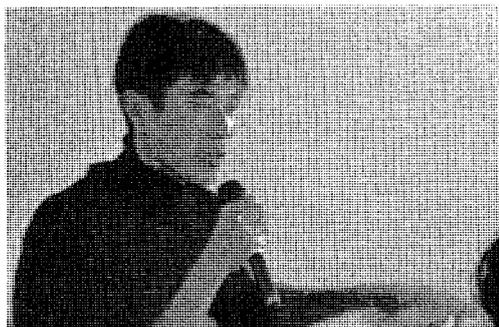
まず1つ目は、いじめられる子の多くは1人であることが好きということがあります。ほとんどの子どもは皆で集まって遊ぶことが好きだと思うのですが、1人の時間が好きという子が少数派として存在しています。決してコミュニケーション能力がないわけではなく、

1人の時間をとても大切にしている子なのですが、そこがターゲットになりやすい要因のひとつだと考えています。

2つ目は、いじめが起こるメカニズムです。これは間違いなく断言できますが、強から弱へ向かいます。強者と弱者の関係は、腕力・学力・知力・強運力・体力などいろいろなファクターがありますが、時と場合や、その置かれた空間、雰囲気によっても強者と弱者が生まれます。そしてそれは瞬時に立場が入れ替わってしまうこともあります。最近のテレビやマスコミの対応など見てみると、そのことがよく伝わってきます。見ていて「これはいじめだ」と感じるが多々あります。

世の中は強者と弱者、勝者と敗者と2つに分かれていると言われますが、実は3つあるように思います。それは、空気をつくる人、空気に負けない屈強な人、そしてどちらともつかないコモディティ（大衆）に属する人の3種類です。この付和雷同なコモディティ属が非常に問題で、空気をつくる人がいじめっ子だといじめ側になり、空気をつくる人が優しい人だと優しい雰囲気をつくられます。

そんなことをふまえ、相談に来た子どもにいじめへの対処として「1人にならない」ということを伝えていきます。1人でいじめられている者同士を集めて、どのようにいじめられているかということ共有させると、そのことに気づき、納得して対策することができ



ます。そして我々のような団体をぜひ活用してほしいということも伝えます。また、「今いじめられている君が違う人をいじめていませんか」ということも話します。「そこからやめてみましょう」と気持ちの切り替えを促したりします。

虐待の連鎖という言葉がありますが、親が子を虐待するというのは、さかのぼれば自分も親から虐待を受けていたという連鎖があり、それがいじめの連鎖にも酷似していると感じています。「いじめはなくならないのか」という質問をよく受けますが、その答えを見つける第一歩は、自分が弱者をいじめていないか問いかけることからだと思います。いじめている人に着目する前に、「自分はいじめてないか、付和雷同になっていないか」という問いかけをすべきです。それから、コモディティが付和雷同しないために「違います」「駄目です」と声をあげなければならないし、見逃してしまわないよう努めたいと思います。

豊田 個人が声をあげたり、正しいことを貫くのは難

しいことです。しかし逆に、大勢の団体としても、意見を共有したり、共通認識をつくるのは容易ではありません。私も教員として教室でひと声かけたことから、空気が変わったり、共有化ができたりなどの経験があります。そんな些細なことからも、強者と弱者の力関係が目に見えない形で生まれるのではないかと思います。このような場の空気をどう感じるか、どう引きつけられるか、人間社会ではちょっとしたことでも大きな事につながるのだと感じました。



研究報告
4

「よこはま福祉・保健カレッジ連携

～福祉人材確保、育成における事業企画分科会の取組」

山下 真美／白藤 香織／奥田 訓子

(ウィリング横浜、横浜市男女共同参画推進協会、横浜YMCA〈YMCA健康福祉専門学校〉)

奥田 ウィリング横浜では、福祉職の人材育成や確保を目的とし、各参画団体が集まってさまざまな研修プログラムを実施しています。福祉職が不足しているという現状を改善するため、研修制度を通して人材を確保していこうという取組です。今回、3つの人材確保・育成の研修を紹介します。

まず1つ目ですが、潜在的な人材を確保する目的で、女性の就労支援的な研修を行っています。家庭での家事労働や生活スキルを持つ女性たちに、福祉の担い手になってもらおうという取組です。男女共同参画推進協会の主導により、単にスキルを学ぶだけでなく、その後につなげるためのプログラムも展開しています。具体的には、就労準備のためのキャリアプランニング講座、仕事を知るための施設見学バスツアー、仕事に関する悩みを聞きとるキャリアカウンセリング、福祉・保健業界で働くための専門研修など、それぞれの希望

にあった研修に参加してもらっています。

2つ目は、現職の方々に向けた育成研修です。より良い支援をしていくため、コミュニケーションスキルの活性化を目的とした研修をしています。チームワークはどのようにするのかを疑似体験して学んでもらおうという取組です。コミュニケーションスキルはもちろん、今何をすべきか、何が必要なのかを分析するスキルや、おたがいの活動を認識し合う力が向上します。

3つ目は、横浜市の施設や福祉事業所を対象に、人材育成や確保のノウハウなどを学んでもらうコンサルティング要素のある研修です。どんな人材が福祉業界で望まれているかを明確にし、それに見あった研修を計画しています。今後は、利用者との信頼関係を形成していくために必要な研修や、あらゆる相談を受けられるシステムを開発できればと考えています。

それぞれの研修プログラムは一応の成果が得られま

したが、まだまだ多くの課題があります。たとえば女性の就労支援講座では、実際に現場に行って「こんなはずじゃなかった」とか「家庭の問題で従事できない」などがありました。現職研修でも、施設に戻ってチームワークを良くするためのスキルを即時に発揮できるかといえば、難しい面もあると思います。それらをフォローアップする体制を考えなければなりません。それらも考慮しつつ、これからも福祉の人材育成・確保のために、より効果的な支援方法をさまざまな角度で議論して実践できればと思います。



豊田 福祉の人材確保・育成に関する問題は、非常に重要でありながら難しい問題だと思います。人材を育成することも大切ですが、実際に自分たちがそれに気づき、自分たちの問題として取り組んでいくことも重要です。そういう視点も素晴らしく、ぜひ福祉・保健カレッジで研究・発表を重ねて、今後もどんどん発信していただきたいと思いました。

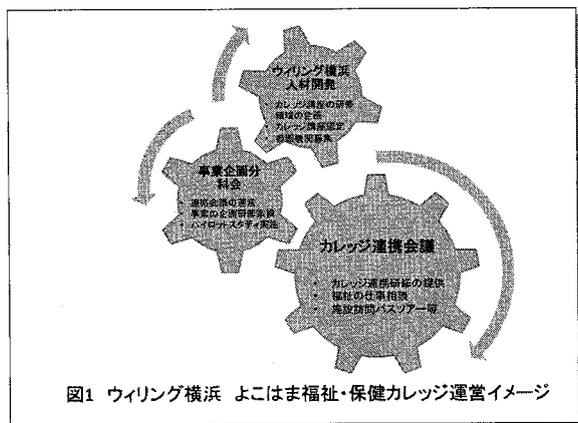


図1 ウィリング横浜 よこはま福祉・保健カレッジ運営イメージ

「サマーキャンプにおける看護師としての小児アレルギーエデュケーターの取組」

佐藤 由布／田阪 祐子／大橋 若奈／菅原 典子／小池 桂子／東出 郁子／高増 哲也／黒川 和枝 (神奈川アレルギー育療研究会)

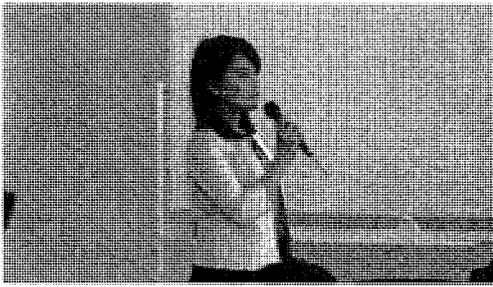


佐藤 神奈川アレルギー育療研究会は、アレルギー児サマーキャンプの実践を通してアレルギー児の医療・福祉・教育の連携のあり方を研究することをテーマに設立されたボランティア団体です。アレルギー疾患を持つ子どものキャンプは、喘息を対象として昭和30年代後半から始まりました。現在も全国の自治体や病院で行われ、2010年からは小児アレルギーエデュケーター（以下、PAE／医師以外のアレルギー専門スタッフ）も参加しています。2015年度に42回目のアレルギー児サマーキャンプを2泊3日で開催しました。このキャンプを振り返り、看護師としてのPAEの役割を再認識し、今後の活動に生かすための取組を報告します。

アレルギー児サマーキャンプにおけるPAEの役割は、主に3つあります。1つ目はキャンプにおける企

画運営です。運営委員会を中心に役割分担し、PAEを含めた看護師は医療班としての役割を担っています。キャンプ前や当日の必要な場面でアレルギーの学習会を開き、子どもたちが実践できるようにプログラムを組んでいます。たとえば、スキンケアの学習会は入浴前に行い、石けんを泡だてる方法などその日のうちに実践できるようにしました。

2つ目は、子どもへの療育支援です。医療班として「子どもの健康状態の把握」、「健康管理」、「医薬品・医療機器管理」、「療養行動に関する教育」、「個々の子どもにあわせたケアの提供」を行っています。中でも「療養行動に関する教育」では、子どもたちが正しい知識と技術を習得するセルフケア支援の学習会に力を入れています。子どもたちが理解しやすいようにポイントを絞って工夫しながら行っています。また、「個々



の子どもにあわせたケアの提供」では、事前説明会で家族や子どもたちからしっかりと聞き取りを行い、それぞれにあったケアを心がけています。

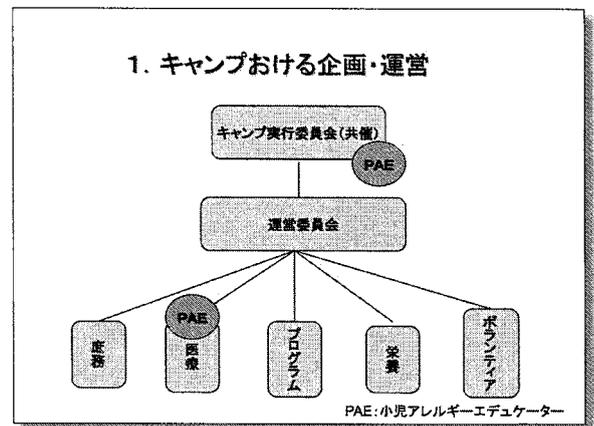
3つ目は、キャンプに参加するボランティアの方々への教育的な役割です。子どもたちの一番近くで生活支援をする社会人・学生ボランティアには、知識や対応を中心とした学習会を行います。また、看護スタッフボランティアに対しては、子どもの情報提供やアレルギーに関する学習会を行い、「子どもが自分の体を知り、自己管理への意欲を持てる」ような支援をしています。また、キャンプ全日程にPAEが参加し、キャンプ中の子どもの変化にいつでも対応できる体制ができています。

このキャンプの活動をきっかけに、PAEの資格取得に取り組むスタッフも出てきました。さらに、アレルギーの専門知識や技術を持った人材の育成にもつながっていると考えています。活動の研究を行うことで自己のレベルアップになるのはもちろん、看護師としての活動を可視化できていると思います。今後の課題としては、参加者のフォローアップと支援体制の構築、新たなPAEの育成、施設の枠を越えた

PAEの連携、そして、研究発表を通してPAEの新たな活動へと還元していければと思います。

豊田 アレルギー問題は、子どもだけでなく多くの方が悩まれている事柄だと思えます。サマーキャンプに参加して専門家の指導を直接受けることができる機会は、当事者としては本当にありがたいことで、病院や保健所で話を聞くのとは違い、非常に大きな意義があるのではないかと思います。

ただ、多くの専門職が、このようなボランティアの場にどのように関わればよいのか悩まれていると思います。特に保健・医療・福祉の分野では、サービスの提供や患者対応として関わることはできますが、そうでない分野では、たとえイベントを通していたとしても難しいのではないかと感じます。だからこそ貴重ですし、このような問題はなかなか日が当たりにくい分野だと思えますが、今後もぜひ続けてほしいと思います。



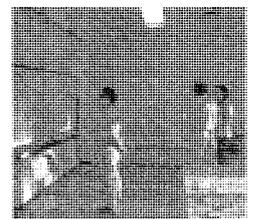
● Poster Session ●

ポスターセッション

ウィリング横浜の調査研究団体のうち、口頭での発表を行わない5団体がポスターによる研究発表を行いました。

《参加団体》

- (1) あるくらぶ……認知症予防への課題と検証
- (2) 日本ブリーフセラピー協会……カウンセリング技術の向上と発展を考える
- (3) ウィリングカウンセリング研究会……対人援助におけるスキルアップ～聴くこと・共感すること・見立てること～
- (4) 気の介護普及推進協会…合気道活用の介護 ～理念・技術の研究～
- (5) 特定非営利活動法人 みんなの未来サポート……職員に対するスキル・モチベーションアップの取組と離職・定着・採用の関係性



新しい地域活動、はじまります

～NPO・企業・地域の協働～

【コーディネーター】

松村 正治

恵泉女学園大学 人間社会学部 准教授

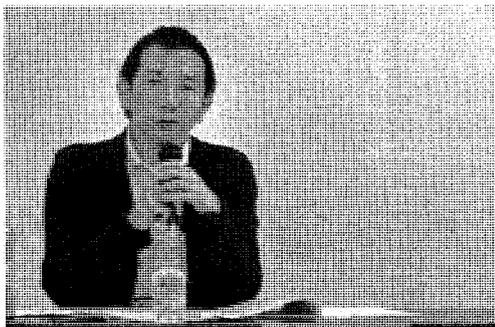
恵泉女学園大学 社会福祉センター
8階 F会議室
14:00～16:00

◆ 挨拶

松村 正治 恵泉女学園大学 人間社会学部 准教授

私が大学で教えている環境社会学はあまり馴染みのない学問かもしれません。環境問題において、問題の原因が社会の側にあると考えた時、社会のどこに問題があり、どう変えれば問題解決につながるのかといったアプローチをする研究です。

私は特定非営利活動法人よこはま里山研究所（通称NORA）の代表として、横浜市の森づくり活動や里山と人をつなぐ活動を行っています。その活動では、企業や行政、地域の方々と市民活動を通して協働してい



ます。また、横浜市の市民協働推進委員会の委員を務めているため、日頃から協働という言葉には慣れ親しんでいますが、実は実際の地域福祉の活動や研究には深く関わったことがほとんどありません。だからこそ、この分科会の「新しい地域活動、はじまります」というテーマに大変興味をひかれました。

横浜市の地域活動は、従来の地縁団体だけでなくボランティアグループやNPOなどの市民団体や、一般企業など、さまざまな活動主体で展開されています。地域の福祉ニーズを満たすためには、人材やお金、施設などの必要な資源を持つ主体がうまく協働していくことが大切で、NPOや行政などの枠に縛られてはならないのです。どんな主体であろうと、地域福祉のニーズに合致するものがあるのならば、どんどん協働していけばいいと思います。協働のメリット・デメリットについても深く考えながら、今後の課題とそのあり方について考えたいと思います。

実践報告

1

「NPO・社協・地域組織とのコラボで断ち切る貧困の連鎖」(瀬谷区)

秋田 美也子 (特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく)

山本 篤 (瀬谷区社会福祉協議会)

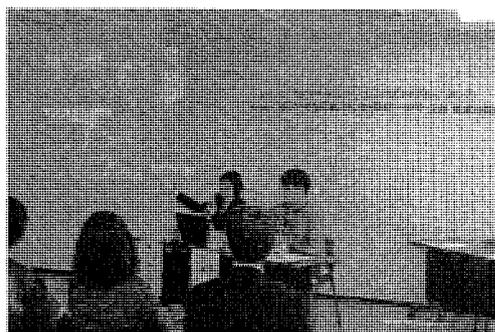
秋田 瀬谷区で地域の高齢福祉や子ども支援をしていますが、子どもの貧困についていろいろと考えさせられることがありました。学校へ行っているはずの時間にコンビニにひとりで来ていたり、小学生が夜10時、11時という遅い時間に公園にいたり、冬の寒い時期に薄着だったり、玄関の前に何時間も座り込んでいたり、いつもお腹を空かしていたりなど、多数の心配ごとが出てきたのです。

貧困と一言でいっても、お金や物が無い「物質・金銭の貧困」、心のよりどころや居場所がない「心の貧困」、ネグレクトやゴミ屋敷の「環境の貧困」など種類はさまざまです。貧困の種類をしっかりと把握して対応しなければ、まったく異なる支援になってしまいます。支援をしていくうち、いくら物を買って揃えて支援したとしても、心に穴があいた状態では意味がないということに気づき始めました。

そこで「瀬谷区支えあい家庭支援事業」という子どもを地域で支える支援を行なう「子どもの生活塾」を立ちあげました。生活困窮や生活困難の家庭に寄り添った「伴走機能」を発揮した支援を通して、子どもたちが地域社会で安定した生活を送ることができるようになることを目的にしています。

事業をスタートした当初は、貧困の連鎖を断ち切るために高校進学のための学習支援をメインに考えていました。しかし、活動していくうちに勉強よりも先にやらなくてはならないことが多数あることに気づきました。まずは挨拶、食育、調理、入浴、洗濯などの生活体験です。普通ならば当たり前のように思える生活の事柄ですが、私たちのところに来ている子どもたちにはそれができないのです。挨拶もできませんし、ご飯を食べる時の「いただきます」を知らない子や、家で入浴したことがなく、真黒い手足の子もいれば、洗濯物を干さないで生乾きのまま学校に着ていくという子もいます。

そんな子どもたちのためにカテゴリを分けて生活支援を行っています。まずは生活体験の支援です。挨拶



や入浴などの基本生活の他、食育のために農作業や調理実習、おはぎやお雑煮などの季節の行事食や旬の食材を食べる取組も行っています。次に学習支援です。小学校高学年で自分の名前の漢字が書けない子や、九九がわからない子、ひらがなが読めない子などがいますので、それぞれの能力にあった学習を進めています。原因は学校に行っていないことが多く、なかには本人が行きたくないという場合もありますが、下の子の面倒を見なければならぬとか、母親が子どもを外に出さないなど、大半は学校に行かせてもらっていないのです。そのような場合には生活支援として起床の声かけや登校同行を行っています。また、親御さんや家族に向けた相談支援もあります。母子家庭の場合、ほとんどの母親が自身も心に傷を負っています。自分もそのように育てられたため、何故今のような状態になっているのかわからずに戸惑っていることが多いのです。そこで施設を「なあ〜んちゃって実家」と名付けて皆が立ち寄れるようにし、孤立している母親たちの心も一緒に支援していきたいと考えています。

山本 瀬谷区社会福祉協議会の食糧支援の取組を紹介します。「子どもの生活塾」に職員研修で訪問した

事例(こんな子どもが・・・)

- ・学校へ行っているはずの時間に、コンビニや薬局・地区センターに1人できている。
- ・夜の遅い時間に、小学生が1人で歩いている。
- ・冬の寒い時期に薄着で遊んでいる。
- ・玄関に長時間座りこんでいる。
- ・将来の夢をもっていない。
- ・いつもお腹を空かしている。
- ・学校の教材(筆記用具等)を持ってこない。
- ・生活保護世帯は、子どもも生活保護受給者になる比率が大。

貧困とは・・・

どの部分の支援が必要か見極めが必要。

事業の効果

子どもにとって

- ① 食事が摂れるようになった
- ② 自力で登校できるようになった
- ③ 学習意欲が高まった
- ④ 乱暴な行為が減った
- ⑤ 他人と交流できるようになった
- ⑥ 進路や、将来の夢を語るようになった

親にとって

- ① 孤立感が和らいだ
- ② 虐待死や一家心中のような事件が起きなかった

瀬谷区社協が関わったこと

際、食事が満足にとれていない子どもたちが多くいることを初めて知りました。支援を考える中、市場に出すことができない商品を貧困の方に寄付している特定非営利活動法人セカンドハーベストジャパンの存在を知り、協力を依頼しました。

最初はいただいた食材でイベントを開催したり、お弁当の配付などを行っていましたが、夏場には衛生面の問題で難しく、またお弁当の配布では食事をつくる姿勢が育たないと考えて、食材を配る方向に転換しました。また、保護の対象にはならないが借金等で明日からの食べ物がないという人も多く、相談しながら個別支援も始めています。さらに、食糧支援とあわせて学習支援ができないかと、団地の自治会や地区社協、

小学校の先生やPTAの方たちと話し合いを重ねた結果、近くの高校に協力してもらえることになりました。

秋田 この食材支援により、月1回でも食事を作る機会が生まれ、何とか食事が摂れるようになった家庭が増えました。それにより生活習慣が整い、登校できるようになったり、学習意欲が高まるなど、良循環につながりました。また、これまで暴力的だった子の乱暴な行為が減ったこともあります。他人と交流できるようになり、挨拶のできる子が増えたことも大きな成果となっています。今後の課題は同じ思いを持って賛同してくれる仲間を増やすことです。協力者を募ること、子ども・世帯のチカラの向上、ネットワーク化など、まだまだ課題が山積みだと感じています。

実践報告

2

「企業ネットワークによる地域貢献活動の可能性」

末松 博之（みなとみらいコミュニティクラブ〈MMcc〉）

みなとみらいコミュニティクラブ（Minato Mirai community club = MMcc）は、2010年に地区内企業の有志たちで設立した団体です。みなとみらい地区の活性化と貢献をモットーに、志をひとつにしたビジネスパーソンが垣根を越えて集まっています。みなとみらいブランドの向上、地区で働くことの誇り、一体感の醸成、ボランティアマインドで貢献することの喜びを感じたいと考えているため、特に出資団体などを募らず、やる気のあるメンバーが自由に集まって自立的な運営をしています。また、直接参加を求めることもなく、友が友を呼ぶように、賛同から活動に参加するというスタンスです。

具体的な活動の意義としては、会社視点と個人（従業員）視点の2つの視点があります。まず、会社視点での意義は企業間のネットワークの醸成です。同じ地域にある企業でも直接の取引がなければまったくつながりがありません。この関係を再構築し、逆にビジネスチャンスにつなげたり、地域における企業ブランディング、企業イメージの向上につなげていきます。また、これが一番重要なのですが、従業員の地域・社会への愛着心の醸成です。地域とつながることは、円滑な関係を築いていくために欠かせません。この取組は、

2011年の東日本大震災時に大きな力を発揮しました。災害時に「帰宅できなくなった方のためにホテルの空き室はありますか」、「水や毛布を融通できますが、いかがですか」など連絡を取りあえる関係が生まれ、企業レベルで効果的な相互扶助を行うことができました。

個人（従業員）視点では、自主的な活動への興味と自覚が生まれ、自発的にいろいろな活動が始まって活性化へとつながります。勤め人というのは、おおよその時間を仕事に費やして人生が過ぎてしまいがちですが、その枠を外れて、仕事以外に時間を使っていいのだということを気づくことが大切です。さまざまな世代の

MMccについて：本会の定義と目的

- 設立
 - ・ 2010年5月
- 定義
 - ・ 本会の正式名称はMMcc、サブタイトルは「Minato Mirai community club」とする。
 - ・ MMccは、主にみなとみらい（以下、MM）地区に勤務するビジネスパーソンが主体となって設立・運営されており、MM地区の活性化・MM地域への貢献をモットーに、MMに勤務し、志を一つにするビジネスパーソンが各企業等の垣根を越えて有機的に集まり、自由闊達に活動する集団である。
 - ・ MMccの運営は、MMcc世話人間の合意で行うことを基本とする。
- 目的
 - ・ 以下の目的を達成するため、MM地区の活性化活動および地域・社会貢献活動を行う。
 - ・ MMブランドの向上
 - ・ MMで働くことの誇りを創出
 - ・ MM全体/ビジネスパーソンの一体感醸成と活性化
 - ・ ボランティアマインド、地域に貢献することの喜び・誇りの醸成



サンタプロジェクトへのご協力

- ✓ MMcc寄附金からの拠出
- ✓ プレゼント協賛（各社/バルティ等）
- ✓ ボランティア参加者をMMccネットワークで募集

横浜サンタプロジェクト ～サンタが街にやってきました！

32

他企業・団体の方と触れあうことで刺激を受け、人脈の形成や視点が広がって、結果的に仕事のアイデアにもつながっていく。これが重要な要素となります。

今後の展開としては、地域貢献・社会貢献に軸足を置いた活動を目指していきたいと考えています。MMccは活動するたびに参加者から1人100円の寄付をいただいています。その寄付が随分集まったので、「横浜サンタプロジェクト」（実践報告3参照）に配るクッキーを協賛させていただきました。また、イベントに参加した方々にクリスマスカードを書いてもらい、東北の被災地の子どもたちに渡すという活動も行っています。その他、病院内保育園の子どもたちのための遊具や、小児科の待合室の本を寄付しました。このように地域への貢献は今後も積極的に行っていきたいと考えています。

これらの活動を通し、地域あつての企業であり、企業と地域社会の関係を深めていくことが極めて重要だと感じています。グローバル化が叫ばれていますが、外に目を向けてばかりではなく、地域にしっかりと根を生やして活動することこそ大切なのだと、私たち自身が気づかなければならないのです。また、地域のことを意識することも非常に重要です。自分たちが働いている地域をきれいに保ちたい、荒らしたくない、大事にしたいという気持ちがあれば、ゴミを捨てたり暴れたりすることはなくなるはずで、街を大切に思う気持ちが街の活性化を醸成すると思っています。

今後は、先に発表された福祉団体の方々とも関係を築いていければいいと考えています。勤め人は、今回うかがった貧困の子どもたちの話などは知らないと思います。そういう情報にもっと目を向け、企業ならではの地域貢献をしていきたい。教員免許を持ってい

MMcc寄付金

5周年を迎えたMMccにとっての、まさに記念すべき一日。5月29日（金）に、地域貢献の一環として、けいゆう病院様の院内保育園及び図書室にお散歩車、おもちゃの子供用自動車、書籍を寄贈しました（寄贈にあたっては、MMccのイベント開催時に皆様からお預かりした寄附金から拠出させていただきました）

当日はMMcc幹事会メンバー6名がけいゆう病院にお邪魔し、贈呈式を開催。お送りした品物には、記念にMMccのロゴシールを貼付しました。

3

る人、料理が得意な人などさまざまな人間が属している企業のいいところを活用していけば、地域貢献につながるのではと感じました。発足から5年の団体ですが、MMccがそのようなプラットフォームになっていければ素晴らしいと思っております。



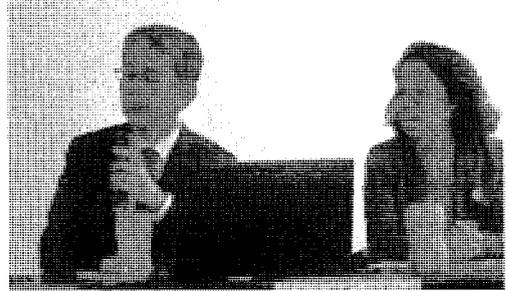
「企業と福祉施設の新しい関係」

佐藤 源 (横浜サンタプロジェクト実行委員会)
 星 妃呂子 (ジョンソンコントロールズ株式会社)

佐藤 「横浜サンタプロジェクト」とは、地域ともっと結びつきたい、地域を盛りあげたい、でもどうしたらよいかわからない、社会貢献って敷居が高そう、など社会貢献活動に関心がありながらもきっかけをつかめずにいた企業が集まって2009年にスタートしました。「横浜を笑顔でいっぱい」をテーマに、2014年には約70社が連携、市民約1,000人も参加する規模にまで成長しています。毎年、地域企業が集って実行委員会を結成し、議論を重ねて企画・主催しています。

具体的には、さまざまなサンタになって横浜に笑顔をプレゼントする活動をしています。まず「訪問サンタ」活動では、サンタが施設を訪問して子どもたちに笑顔とプレゼントを届けます。「広場サンタ」活動は、メイン会場のパシフィコ横浜円形広場に企業や団体が集い、ブース展示やステージパフォーマンスを提供します。「訪問サンタ」も「広場サンタ」もプレゼントを配るのですが、そのプレゼントは協賛企業が用意してくださるなど、多くの方々に支えられて成り立っています。

次に「ドライブサンタ」活動です。こちらはマツダのオープンカー・ユーノスロードスターのオーナーたちが、ドライブをする機会の少ない母子家庭の子どもたちにミニドライブをプレゼントするサンタです。横浜市母子福祉会が事前に声かけをして希望者を募り、みなとみらい周辺をドライブします。また、実行委員メンバーだけでなく、一般参加も可能な「清掃サンタ」



活動もあります。サンタになった参加者たちが、清掃を行って横浜に「キレイ」をプレゼントして皆で笑顔になろうという活動です。

このイベントでは、月に一度、参加企業や団体が集まって話し合いをしています。しかし、スタートしてから7年間、ずっと継続して参加している企業は多くありません。私の所属する企業も初年度から4年連続して参加しましたが、他の行事と重なり参加を取りやめました。スタート当初は多くの団体からの助成金等を得て運営していましたが、現在は特別協賛を募ったり、会場のブースに出展する企業からの出展料により運営しています。

星 ジョンソンコントロールズは1885年設立、本社はアメリカのウィスコンシン州ミルウォーキー市で、自動車部門・ビルディング部門・バッテリー部門の3つを主軸とした事業を行っております。アメリカの会社ですが本社機能はみなとみらいにあるため、横浜の地元企業だと考えています。2014年に「サンタプロジェ



クト」に初めて参加し、「訪問サンタ」で横浜市の睦母子生活支援施設（通称：むつみハイム）に伺いました。それがきっかけで、翌年からは「睦プロジェクト」として年間を通してむつみハイムの方たちと交流をしています。

弊社の企業文化のひとつとして、持続的に地域に貢献することがあります。その中の取組にブルースカイプロジェクトがあります。これは環境管理、社会奉仕、教育などの分野で、従業員が主体となってボランティア活動を行う場合に会社から1,000ドルの支援金が出るプロジェクトです。「サンタプロジェクト」も「睦プロジェクト」も、このブルースカイプロジェクトの一環として活動しています。

初回の「サンタプロジェクト」の際は、当時社長だったアメリカ人駐在員がサンタに変装したこともあり、「今年は本当のサンタが来た」と子どもたちがとても喜んでくれました。また、会社全体を巻き込んだプロジェクトだったので、活動後に社内全員に報告し、当日参加していない社員たちも自分たちの送ったプレゼントが喜んでもらったことに感激していました。「サンタプロジェクト」が次のプロジェクトに発展した理

由はいくつかありますが、やはり子どもたちからのお礼カードや施設長からの手紙・感謝状が届いたことが大きかったように思います。それから「睦プロジェクト」での交流が始まり、毎年12月には「サンタプロジェクト」として施設を訪問することを年度の締めくくりとするようになりました。

「睦プロジェクト」のプロジェクトリーダーに「どうして社内プロジェクトがこんなに受け入れられているのか」と聞くと、「善意はそういった機会があると、驚くほど人々に波及するものだと実感しています。喜んでくれる方がいることを社内に発信することも、誰かの行動を起こすきっかけになっています。善意とともに人との関係が広がっていることがわかりました」と答えてくれました。私たちはこのご縁に感謝しています。



◆ 総評

松村 協働というテーマでお話いただきましたが、NPO、企業、地域、それぞれに違った課題があり、解決すべき問題もそれぞれだと思います。しかし、それらの課題や情報は黙っていて届くものではなく、社会に広く届けられなければ、熱意のある人たちや資金、物資などがそこに集まってくることはありません。しかし、組織的に協働していこうと思っても、いろいろな壁が立ちはだかり、思うように進まないと思います。もちろんその壁を越えていかなければならないのですが、まずは有志が集まって、小さな主体でもできることを始めることが社会へ広がるきっかけになるはず。今日はその手掛かりとネットワークのつくり方を教えていただいたように思います。

これまで、縦割り行政でも各主体が「こうすべきです」「こうします」と言っていることに従い、なんとなく世の中は回っていましたが、だんだんうまく回ら

なくなってきました。「サンタプロジェクト」の発表にもありましたが、市民活動というのは最初はとても盛りあがります。違う文化の人たちと出会い、視野が広がったり成長できたりと、協働というのは想像以上に楽しいものです。ただ、だんだんと慣れて持久力がなくなってしまうことも事実です。それを上手に維持していくことが大切ですし、新たなことに目を向けていくことも大事だと思います。

私たちNPOも、同様の活動団体との協働ネットワークは比較的つくりやすいのですが、企業や行政とのネットワークは苦手にしており、知らず知らずのうちに業界の住み分けをしてしまっていると感じています。行政に縦割りと言っていますが、私たち自身も何かしら縦割りになっているかもしれません。それを意識的に越えていくことで、新しい地域活動の可能性が開かれるのだと思います。



第1回
よこはま地域福祉フォーラム

「おたがいさま」の 縁づくり

横浜がこれまで以上に
『ほら、よこはまは あったかい』と思えるような
「縁」多きまちになるように
一緒に考えてみませんか。

日時 平成 27 年 **12月11日(金)**
9:45~16:00 (受付 9:15 開始)

会場 〔午前〕 関内ホール (中区住吉町 4-42-1)
〔午後〕 関内ホール 横浜市健康福祉総合センター (中区桜木町 1-1)

基調講演 10:00 ~ 11:00 / 関内ホール
新しい地域福祉のかたち
- 孤立と排除を生まないまちづくりビジョン -
中央大学法学部 教授 宮本太郎

シンポジウム 11:15 ~ 12:15 / 関内ホール
横浜だからできる“支えあいのまちづくり”
- みんなの一步で地域をより豊かに -
(コーディネーター)
中央大学法学部 教授 宮本太郎
(シンポジスト)
認定 NPO 法人 市民セクターよこはま 理事長 中野しずよ
横浜市健康福祉局 地域福祉保健部長 中井邦雄
横浜市社会福祉協議会 地域活動部長 酒井正樹

分科会 13:30 ~ 16:00 / 関内ホール
●一人ひとりの困りごとに向き合う地域づくり
●地域を支える専門機関
- 個別支援と地域支援の一体的展開 -

14:00 ~ 16:00 / 横浜市健康福祉総合センター
●よこはまの権利擁護
- 地域で暮らし続けるために -
●地域と協働 (つながる)
- 社会福祉法人・施設の地域貢献 -
●サービスの質の向上を目指して
- 地域を支える様々な視点 -
●新しい地域活動、はじまります
- NPO・企業・地域の協働 -

参加
無料

申込み・問合せ
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 企画部 企画課
TEL 045-201-2090 FAX 045-201-8385 E-mail chiikifukushi-f@yokohamashakyo.jp



主催：横浜市社会福祉協議会・18区社会福祉協議会 / 共催：横浜市健康福祉局

QRコードを読み取り、お申込み
いただくことができます。

第1回 よこはま地域福祉フォーラム

「おたがいさま」の縁づくり

えん

開催要綱

私たちの横浜を、さらに「あつたかく」しませんか

急速に少子高齢化が進む中、社会のしくみや地域の変化が変わり始め、私たちのまち横浜でも「地域からの孤立」や「生活困難」など、公的な制度やサービスだけでは解決できない様々な問題が生まれています。

その中で、あらためて周囲を異国してみると、多くの地域で住民同士の支えあい・助け合い活動が行われていることに気づきます。また、福祉施設や関係機関で働く専門職たちも、複雑化する課題に向き合いながら、暮らしを支える人を支え続けています。

しかし、そんな一つひとつの大切「つながり」は、普段の生活の中にあることから、実はたくさん存在しているにも関わらず「縁」が見えづらいという側面もあります。

今回初めての開催となる「よこはま地域福祉フォーラム」は、近隣住民の声かけやまちなかの支えあいの活動、また専門機関との関わりなど、暮らしの中の様々な「縁（えん）」を実感し共有することで、身近な地域の取組がさらに広がっていくことを目指します。

本フォーラムをきっかけとして、横浜がこれまで以上に「あつたかく」まちになるように、一緒に考える機会としてご参加ください。

日時 平成27年12月11日(金) 9:45~16:00 ※受付 9:15 開始

会場 【午前】 関内ホール(中区区役所4-42-1)
【午後】 関内ホール・横浜市健康福祉総合センター(中区区役所1-1)

内容 【午前】 全体会 ◆基調講演 宮本 太郎氏(中央大学法学部 教授)
「新しい地域福祉のかたち ~孤立と排他を生まないまちづくりビジョン~」
◆シンポジウム
「横浜だからできる「支えあいのまちづくり」 ~みんなの一手で地域をより豊かに~」

参加費 無料

対象 (1) 横浜市に在住・在学・在勤の方
(2) 地区社会福祉協議会など地域福祉活動団体・関係機関
(3) 社会福祉施設職員、地域ケアプラザ職員
(4) 市・区役所職員、市・区社会福祉協議会職員
(5) (1)~(4)にかかわらず社会福祉に関心のある方

主催 横浜市社会福祉協議会・18区社会福祉協議会

共催 横浜市健康福祉局

プログラム

9:45 10:00 11:00 11:15 12:15 13:30 (14:00) 16:00

開会・挨拶 → 基調講演 → シンポジウム → 休憩・移動 → 分科会1~6 (選択制)

午前：全体会

9:15~9:45 受付 関内ホール
9:45~10:00 開会・主催者挨拶等

10:00~11:00 基調講演 関内ホール(大ホール)

新しい地域福祉のかたち ~ 孤立と排他を生まないまちづくりビジョン ~
中央大学法学部 教授 宮本 太郎
(講師プロフィール)
専門分野は福祉政治、福祉政策。近年では生活困窮者自立支援制度の策定と「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別委員会(厚生労働省 社会保障審議会) 部会長」となる等、国の施策づくりに深く関わる。著書に「地域包括ケアと社会保障の両面～新しい「支え合い」システムを創る～」(明石書店)など。

(休憩)

11:15~12:15 シンポジウム 関内ホール(大ホール)

横浜だからできる「支えあいのまちづくり」 ~ みんなの一手で地域をより豊かに ~
【コーディネーター】 中央大学法学部 教授 宮本 太郎
【シンポジスト】 認定NPO法人 市民セクターよこはま 理事長 中野 しずよ
前 NPO法人ワーカーズ☆わくわく理事長。平成4年に住民参加による在宅福祉サービスグループ発足。平成13年から介護福祉事業に参入すると、制度の欠陥にある課題にも地域を巻き込みながら取り組んできた。市民目線で困窮の福祉を支えてきた方。

横浜市健康福祉局 地域福祉課長 中井 邦雄
健康福祉局高齢在宅支援課長・南区地域福祉課長・神奈川県保健センター担当部長等を経て現場、地域ケアプラザの整備、運営支援を進めるとともに、地域福祉関係計画の推進などを進めて関係する「支えあいの体制」づくりを進めている。

横浜市社会福祉協議会 地域活動部長 酒井 正樹
中区・金沢区・旭区の社会福祉協議会常務理事。横浜生活あんしんセンター事務長等を経て現場、制度やサービスでは解決できない個別課題に対応しつつ地域づくりを進めるという、地域支援の新たなアプローチ方法を推進している。

休憩・移動

●午後の分科会は、会場および開始時間が異なるのでご注意ください。
分科会1~2 = 13:30~関内ホール
分科会3~6 = 14:00~横浜市健康福祉総合センター

午後：分科会

※ 午後の分科会は原則、途中の移動は自由ですが、資料や会場変更等の都合上、ご留意をさせていただきます(変更上により、移動後に会場または席の変更ができません)

1 一人ひとりの困りごとに向き合う地域づくり

関内ホール 13:30~16:00 大ホール 1,000名

「一人ひとりの困りごとを迅速に、迅速に、支えあふ地域」を実現していくために、これからの地区社会福祉協議会(地区社協)に期待される役割や活動について皆さんと一緒に考えます。

コーディネーター：静岡福祉大学社会福祉学部 教授 西尾 敦史

実践報告1： 柏尾地区社会福祉協議会・戸塚区社会福祉協議会(戸塚区)
城郷地区社会福祉協議会・港北区社会福祉協議会(港北区)

実践報告2： 港南区社会福祉協議会(港南区)

<p>柏尾地区社協・戸塚区社協(戸塚区)</p> <p>移動支援から広がる地域の輪</p> <p>障害のある小学生の「付き添い」支援について相談を受けた区社協は、日常的な見守り活動づくりのめり地域とともに新たに移動支援の活動が生まれ、最初はロミで地域に広がり、さらに新しい動きにつながり始めている。</p>	<p>城郷地区社協・港北区社協(港北区)</p> <p>「困りごとを見逃さない」ネットワークづくり</p> <p>家事援助やミニデイサービスなどがランディンググループの活動が活発な城郷地区、各グループ内では困りごとの解決を行うための、それを共有する場があったことをきっかけに立ち上げた。共有と意見交換の場である「連絡会」をもつことで、活動や課題を伝える機会はどう変わったか。</p>	<p>港南区社会福祉協議会(港南区)</p> <p>風雨的な支えあひに向けて</p> <p>港南区では、ほとんどの地区社協に日常のふよとした困りごとに対応する地区ケアセンターやセンター等があり、さらに有償サービスも含めると多様な助け合いの仕組みがある。この考えを共有しながら、有償・無償と様々な活動が重層的に住民を支えるまちづくりに向けて、ヒントを共有する。</p>
--	--	--

よこはまの権利擁護

～ 地域で暮らし続けるために ～

健康センター 14:00~16:00 8階 A-B会議室 100名

市民とともに歩んできた横浜生活あんしんセンターの17年間と、障害者支援センターが展開する「体系的支援制度」を通じて、市民参加による「よこはまの権利擁護」のこれからについて考えます。

講演： 横浜生活あんしんセンター 所長 延命 政之
コーディネーター： 横浜弁護士会 松本 崇 / 神奈川県社会福祉士会 佐々 美弥子

実践報告： 日常生活自立支援事業の取組
市民後見人養成・活動支援事業の取組
横浜市障害者後見の支援制度の取組

<p>日常生活自立支援事業</p> <p>個別の問題を地域の課題へ</p> <p>最大の支え手としてアコムへの依存が高まった高齢者の自給は、雑草やゴミに囲まれている。福祉の「日常生活自立支援事業」を利用して金銭管理の支援を受けているが、福祉は貴重品の管理に留まらず、また生活環境を改善する「福祉は強固なネットワークを活用し、サポートの輪を広げたい。</p>	<p>法人後見事業</p> <p>地域ケア会議を通して理解が深まる</p> <p>団地に住んで暮らす認知症の女性は徘徊もあり、地域は心配しながら見守っていた。しかし方角を繰り返してしまったり、近隣の商店は閉店していた。成年後見人は、地域ケアプラザに相談、地域ケアプラザが専門機関だけでなく地域とともに考えることが重要だと「地域ケア会議」を開催し、本人を支える地域づくりの第一歩を踏み出した。</p>
<p>市民後見人養成・活動支援事業</p> <p>市民が権利擁護の担い手に</p> <p>「市民後見人」は、弁護士や社会福祉士などの専門職ではなく、当事者や地域の暮らしの現場を大いにし、必要な人を支える仕組みのひとつ。本人に代わって財産管理や各種手続きを行うため、本人に寄り添う姿勢が大切になる。研修修了者が、市民後見人になろうと思った動機や抱負などを語る。</p>	<p>横浜市障害者後見の支援制度</p> <p>あんしんキーパーの気づき「あんしん」に</p> <p>障害のある方たちを日々の生活の中で支えたい、身近なところで大切な見守り「あんしんキーパー」。</p> <p>障害のある方が必要な人を支える仕組みのひとつ。本人や家族の希望を聞きながら、本人と真摯に話し合いながらサポートの輪を広げたい。</p>

2 地域を支える専門機関

～ 個別支援と地域支援の一体的展開 ～

関内ホール 13:30~16:00 小ホール 250名

地域ケアプラザ(地域包括支援センター)や区社協など専門機関の立場から、事例を通して「地域が動いた」の過程を共有し、その際、専門職が関わった「何となく動いて」について考えていきます。

コーディネーター：日本社会事業大学社会福祉学部 准教授 菱沼 幹男

実践報告： 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・鶴見区社会福祉協議会(鶴見区)
横浜市下谷地域ケアプラザ・港南区社会福祉協議会(港南区)
地域包括支援センター若竹苑・神奈川区社会福祉協議会(神奈川区)

<p>鶴見市場プラザ・鶴見区社協(鶴見区)</p> <p>認知症を地域で支える</p> <p>支援を拒否する認知症の男性に対し、隣近所を巻き込みながらゆるやかな見守りを地域に展開していきたい...そのための専門機関ができることは何か。現在進行形の取組に対し、課題や今後の展望も含めてともに考える。</p>	<p>下谷谷プラザ・港南区社協(港南区)</p> <p>畑を畑とした一人ひとりの暮らしづくり</p> <p>若年性認知症の方が日中徘徊が頻りにあるという課題に対し、近所の畑等を活用した「暮らしづくり」を進めた。「認知症」から「生活に不安を感じる地域住民」が多い中、専門職の働きかけによってどのように変化し、理解や行動が広がっていったのか。</p>	<p>若竹苑・神奈川区社協(神奈川区)</p> <p>孤立死(ゼロ)を目指して</p> <p>生活困難など深刻な相談が多く寄せられるようになった地域包括支援センター。改めて地域分析すると、ある特性に気づく。地域の現状を知った住民たちは、孤立死に向けて自ら動いていく。その過程を支えた専門職の働きかけとは、</p>
---	--	---

4 地域と協働(つながる)

～ 社会福祉法人・施設との地域貢献 ～

健康センター 14:00~16:00 4階ホール 300名

社会福祉法人・施設との地域貢献活動について、その先行事例を共有し、今後各法人が地域貢献活動をどう進めていくか、地域でどのように取組を進めていくかについて考えます。

コーディネーター：NPO法人 理事長 元 東洋大学ライフデザイン学部 准教授 柴田 範子

実践報告： 戸塚区社会福祉協議会(戸塚区)
社会福祉法人 横浜愛護会 更生施設長 藤野(戸塚区)
社会福祉法人 期光会 特別養護老人ホーム太陽の園(戸塚区)

<p>戸塚区社会福祉協議会(戸塚区)</p> <p>社会福祉法人と地域の「つながり」を考える</p> <p>「社会福祉法人のあり方」が問われる中、区社協は区民に呼び掛け、「つながる」を理念として、社会福祉法人の自立をサポートする更生施設を運営する横浜愛護会。事業運営の中で培ったノウハウや人材、設備等、法人が区民に還元できるネットワークを生かした地域貢献の可能性を探る。</p>	<p>更生施設長 藤野(南区)</p> <p>「地域貢献」実践の手法</p> <p>経済的な多岐やアコム依存、障害者など様々な理由から支援が必要な方の自立をサポートする更生施設を運営する横浜愛護会。事業運営の中で培ったノウハウや人材、設備等、法人が区民に還元できるネットワークを生かした地域貢献の実践を紹介。</p>	<p>太陽の園(戸塚区)</p> <p>介護予防は地域とともに</p> <p>周辺地域での介護予防の関心の高さを捉えた太陽の園。地域ケアプラザと連携して課題を明確しサマを立ち上げると、徐々に参加者が増え、特別養護老人ホームの中で「職員が介護予防に取り組み始めた。施設内の専門性を基盤に、地域ケアプラザとの連携で広がった最初のポイントだ。</p>
--	---	---

5

サービスの質の向上を目指して

～地域を支える様々な視点～

健康センター

14:00～16:00
9階 会議室 54名

横浜で福祉保健に関する調査研究を行う団体が、様々な視点で人材の確保・育成・定着に関する研究成果を発表します。(発表とポスターセッション)

コーディネーター：横浜国際福祉専門学校 顧問 豊田 宗裕

研究報告：納語岡(ロコス)
「ニア・ハマ・カレッジ」運営委員会
YMCA 発達福祉専門学校
NPO法人 横浜市内小規模多機能型受入介護事業者連絡会
NPO法人 神奈川フレンドリー育療研究会

納語岡(ロコス) ・いじめ問題 ・社会問題へのテーマ ・いじめの被害にあった申告する「人」を支援し ・いじめのメカニズム等	「ニア・ハマ・カレッジ」運営委員会 ・高齢者のための地域福祉支援 ・在宅医療・訪問看護について ・高齢者社会の進化・現状把握	YMCA 発達福祉専門学校 ・ここは福祉・保健カレッジの取組 ・自己効力感について
横浜市小規模多機能型受入介護事業者連絡会 ・横浜市内の小規模多機能の質を向上させる ・横浜市内の小規模多機能型事業者の質の向上 ・研修の場を通じた介護者の質の向上調査	神奈川アレルギー育療研究会 ・アレルギー児のキャンプ活動 ・アレルギー児のキャンプを選んだ施設との連携方法 ・特別な配慮を必要とする子ども達が生き生きとした生活を送る手助けについて(アレルギーキャンプの実践を通して)	※研究テーマのみ記載

6

新しい地域活動、はじまります

～NPO・企業・地域の協働～

健康センター

14:00～16:00
8階 F会議室 42名

NPO法人、企業、そして地域活動団体など様々な活動主体が協働する「地域活動」のあり方と「協働(コラボレーション)」の可能性について考えます。

コーディネーター：恵泉女子大学人間社会学部 准教授 松村 正治

実務報告：NPO法人 ワークスわくわく・瀬谷区社会福祉協議会(瀬谷区)
みなとみらいコミュニティクラブ(MMoo)
横浜サンプラザプロジェクト実行委員会

わくわく・瀬谷区社会福祉協議会 NPO・社会・地域組織とのコラボで斬新な質の高い課題 地域での様々な取り組み、事業を行う「わくわく」は、互助を演じ、資源が限られていて必要になっている子どもたちの存在に気づいた。 身近な地域での解決をはかるため、区社会福祉協議会、地域団体と協働しながら、「支」の支援に取り組む。	みなとみらいコミュニティクラブ(MMoo) 企業ネットワークによる地域貢献活動の可能性 みなとみらい地区に勤務するビジネスメンバーの交流と地区の活性化のため立ち上がったMMoo。企業ネットワークができる地域貢献活動のひとつとして「寄付活動」や「イベント」を実施している。地域を支えるパートナーとしての企業の魅力や可能性を探る。	横浜サンプラザプロジェクト実行委員会 企業と福祉施設の新しい関係 「地域貢献活動」への関心があっても活動のきっかけがつかない企業が、具体的に取り組む機会となっている「横浜サンプラザプロジェクト」。 クリスマスにサンプラザとして子どもたちに笑顔を広げる活動の中から生まれたのは、ひとつの企業と福祉施設との出会い。そこから生まれた新しい関係とは、
--	---	--

お申込み

- 参加申込書(最終ページ)に必要事項をご記入のうえ、FAX・郵送・E-mailなどで下記事務局までお申込みください。
(E-mailでお申込みされる場合は、参加申込書に記載されている必要事項を、E-mailの本文に記載してください。)

(横浜市内の地区社協・民児協の皆さま)
地区社会福祉協議会の方は、地区ごとに各区社協にお申込みください。
・民生委員児童委員の方は、地区ごとに各区民協事務局にお申し込みください

- 参加申込書は、本会ホームページよりダウンロード可
<http://www.yokohamashakyo.jp/chikifukushi-f/>
- 申込み締め切り 平成27年11月20日(金)

- 天候・災害等でやむをえず当日中止とする場合は、本会ホームページ上に12月11日(当日)午前6時にお知らせいたします。



問合せお申込み

横浜市社会福祉協議会 企画部 企画課

TEL 045-201-2090 FAX 045-201-8385

E-mail chikifukushi-f@yokohamashakyo.jp

<http://www.yokohamashakyo.jp/>

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター7階

- ※「よこはま地域福祉フォーラム」は一部共同開催の区分会で実施しています。
- ※本フォーラムは「横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会 地域ケアアリア分科会」から一部助成を受けています。
- ※本フォーラム分科会1は「小規模福祉活動推進研修」を実施いたします。
- ※本フォーラム分科会5は「ワイルドリサーチ発表大会」にて実施いたします。
- ※プログラム中の各表題は後編のため変更になる場合がございます。ご了承ください。

(個人情報取扱いについて)

本フォーラムの申込書に関する個人情報は、本会(個人情報保護)に関する方針に基づき、適切に取り扱ひし、他の目的で使用することはありません(個人情報保護に関する方針 → <http://www.yokohamashakyo.jp/privacy/yokogin-joho.html>)

参加申込書に記載された個人情報は、本フォーラムに係る企業、主催者用参加者名簿の作成・管理等に、本フォーラム関係のみ目的で使用します。

主催	横浜市社会福祉協議会	18区社会福祉協議会
共催	横浜市健康福祉局	
協力	神奈川県社会福祉協議会 川崎市社会福祉協議会 相模原市社会福祉協議会 関東学院大学 明治学院大学 神奈川大学 鎌倉大学 公益財団法人 横浜YMCA NPO法人 横浜移動サービス協議会 公益財団法人 神奈川介護福祉士会 公益財団法人 神奈川県社会福祉士会 公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 NPO法人 神奈川介護支援専門員協会 (随不同)	

※文中は敬称略としています

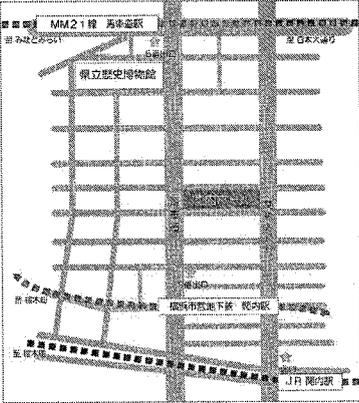
会場のご案内

案内ホール

- JR 鶴岡北口 徒歩6分
- 市営地下鉄 鶴岡駅 9番出口 徒歩3分
- MM線 馬車道駅 5番出口 徒歩4分 (9分程度)

案内ホールでは以下のプログラムを実施します

基調講演	10:00～11:00
シンポジウム	11:15～12:15
分科会1・2	13:30～16:00



横浜市健康福祉総合センター

- JR 桜木町駅 南口 徒歩2分
- 市営地下鉄 桜木町駅 徒歩2分

横浜市健康福祉総合センターでは以下のプログラムを実施します

分科会3～6	14:00～16:00
--------	-------------



参加申込書

第1回よこはま地域福祉フォーラム「おたがいさま」の縁づくり(12/11)

しめきり：11月20日(金) FAX：045-201-8385

※いずれかに○をつけてください。

新規申込・内容変更(一部修正)・参加取り消し 申込日 月 日

- 参加者(団体・所属等)をまとめてお申込みされる場合は、参加者のうち代表の方をお知らせください

No	(ふりがな)氏名	参加するものに○をつけてください(終日参加の場合は両方に○)	希望分科会番号	備考
		() 全体会 () 分科会	第1希望 第2希望	
1	所属(団体名等)			
	住所	(〒 -)		
	電話番号			

- 同団体・所属等々をまとめてお申込みされる場合は、下記に氏名等をご記入ください。記入欄が不足する場合は、本申込書をコピーしてお使いください。

No	(ふりがな)氏名	参加するものに○をつけてください(終日参加の場合は両方に○)	希望分科会番号	備考
2		() 全体会 () 分科会	第1希望 第2希望	
3		() 全体会 () 分科会		
4		() 全体会 () 分科会		
5		() 全体会 () 分科会		
6		() 全体会 () 分科会		

※ 午後の分科会については原則、途中の移動は自由ですが資料や会場定員等の都合上、ご希望をさせていただきます。(定員上限により、移動後に入場または席のご用意ができない場合があります。)

※ 原則、先着順とし、ご希望の会(全体会・分科会)にご出席いただけない場合のみ事務局よりご連絡いたします。

※ 手話通訳、車いす補助等をご希望の場合は、備考欄にご記入ください。保障はございません。ご了承ください。

※ 参加申込書に記載された個人情報、本フォーラムに係る企業、主催者用参加者名簿の作成・管理等に、本フォーラム関係のみ目的で使用します。

問合せ 横浜市社会福祉協議会 企画部 企画課
TEL：045-201-2090 FAX：045-201-8385
E-mail：chikifukushi-f@yokohamashakyo.jp

■主催

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

鶴見区社会福祉協議会・神奈川区社会福祉協議会・西区社会福祉協議会
中区社会福祉協議会・南区社会福祉協議会・港南区社会福祉協議会
保土ヶ谷区社会福祉協議会・旭区社会福祉協議会・磯子区社会福祉協議会
金沢区社会福祉協議会・港北区社会福祉協議会・緑区社会福祉協議会
青葉区社会福祉協議会・都筑区社会福祉協議会・戸塚区社会福祉協議会
栄区社会福祉協議会・泉区社会福祉協議会・瀬谷区社会福祉協議会

■共催

横浜市健康福祉局

■協力

神奈川県社会福祉協議会・川崎市社会福祉協議会・相模原市社会福祉協議会
関東学院大学・明治学院大学・神奈川大学・鶴見大学・横浜市立大学
公益財団法人 横浜YMCA
公益社団法人 神奈川県介護福祉士会
公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団
公益社団法人 神奈川県社会福祉士会
公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会
特定非営利活動法人 神奈川県介護支援専門員協会
認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま